

平成 26 年度  
山形県社会福祉事業団実践報告集



社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

## 目 次

### I 「平成26年度山形県社会福祉事業団施設実践報告会」発表施設

#### I 実践報告

「強い行動障がいのある重度障がい者の受け入れに向けての取り組みについて」

山形県立総合コロニー希望が丘しらさぎ寮 . . . P1~5  
主任援助員 遠藤輝昭 援助員 波多野栄里  
援助員 齊藤直之 援助員 黒澤 拓  
援助員 高橋大樹 援助員 黒澤一樹

「ひめゆり寮全職員で考えよう～サービスの質の向上を目指して～」

山形県立総合コロニー希望が丘ひめゆり寮 . . . P6~17  
援助員 飯澤沙希 援助員 富樫公平  
援助員 川合正太 援助員 橋本つばさ

『「食育」を通じて利用者の生活を見つめ直す

～地産地消をかねたケア食の充実とその取り組みにおける一考察～  
山形県立吹浦荘 . . . P18~38

主任調理師 池田みづほ 主任調理師 仲鉢昭夫  
援助員 丸山洋祐 援助員 今野彰人  
調理師 石垣律 調理師 佐藤美貴  
調理師 石垣智美

『職場の健康づくり事業「マイマイプラン」の取り組みについて』

特別養護老人ホーム福寿荘 . . . P39~42  
主査 柿崎美由紀 援助主査 佐々木咲一  
援助主査 松澤広子 主任看護師 小松恵美  
援助員 矢口智恵美 調理師 森なつみ

「快適な生活の支援を目指して～重度化・高齢化に伴う排泄支援を考える～」  
山形県立慈丘園

・・・P43～47

援助主査 三浦ゆう子 援助主査 加藤春彦  
援助主査 佐藤 薫 主任援助員 鈴木 恵

「寝てばっかりいらんね！」

特別養護老人ホーム寿泉荘

・・・P48～57

主任援助員 桜井美保 理学療法士 相澤裕矢  
主任援助員 渡邊英史 援助員 押切翔平  
援助員 手塚恵美

## II 平成26年度山形県社会福祉事業団実践報告

### II-1 実践報告

「Eco in action ~私たちの節電大作戦~」  
特別養護老人ホーム松濤荘 ··· P58~61  
栄養士 佐藤 怜 調理師 榎木 薫  
調理部門全職員

「夜間災害発生時の食事提供」  
特別養護老人ホーム福寿荘 ··· P62~66  
援助主査 佐々木咲一 主任援助員 佐藤時子  
准看護師 佐藤政子 主任栄養士 佐藤千章  
調理師 柴田明菜

「誤薬防止の取り組みについて」  
特別養護老人ホーム大寿荘 ··· P67~71  
中央棟スタッフ一同

「触法障がい者の地域移行に向けての取り組みについて」  
山形県立みやま荘 ··· P72~78  
援助主査 佐藤陽一 主任援助員 水戸祐子  
援助員 鈴木麻衣子 援助員 森谷真

「利用者のQOLを高めるために」  
山形県立泉荘 ··· P79~83  
主任援助員 梅津浩明 援助員 鈴木和哉  
援助員 渡辺亮子 援助員 斎藤恵美

「梓園での自立訓練（機能訓練）事業における取り組み」  
山形県立梓園 ··· P84~88  
作業療法士 高橋 徹

「食事を残さず美味しく食べてもらおう！」  
山形県立鶴峰園 ··· P89~91

主任調理師 今野年男 調理員 佐藤 峰  
主任調理師 伊藤栄子 調理員 酒井栄子  
主任栄養士 村上玲子 調理員 佐藤幸子  
調理員 廣瀬能子

「衝突なっしーでおもてなし Part II」  
山形県立ワークショップ明星園 ··· P92~96  
総括援助専門員 高橋慶子 総務主査 五十嵐麻貴  
援助主査 小野まり子 主任援助員 庄司智一

「転倒防止の取り組み」  
山形県立総合コロニー希望が丘こだま寮 ··· P97~101  
援助主査 吉田恵美子 援助員 鍋倉あゆみ  
援助員 土門はんな 援助員 横沢卓也

「楽しく過ごしたい！の第一歩～日中活動の充実～」  
山形県立総合コロニー希望が丘まつのみ寮 ··· P102~110  
援助員 遠藤繁之 援助員 武田冬樹  
援助員 関 友里恵 援助員 伊藤大介

「権利擁護 一グレーゾーンをなくしよう！」  
サポートセンターらいと ··· P111~114  
所長 庄司敏明 援助員 高橋みゆき  
援助員 五十嵐愛子

## II-2 福祉 QC 報告

「アラ！本当にピッカピカ～40周年（アラフォー）を迎えて～」  
山形県立総合コロニー希望が丘あさひ寮 ··· P115~119  
主任援助員 山本啓子 援助員 益満 望  
援助員 井上 正 援助員 梅津幸治  
援助員 淀野裕樹 援助員 田辺尚美

## 強い行動障がいのある重度障がい者の受け入れに向けての取組みについて

障害者支援施設（生活介護・施設入所支援）

山形県立総合コロニー希望が丘しらさぎ寮

リーダー主任援助員	遠 藤 輝 昭	メンバ一	援助員	波 夢 野 栄 里
メンバー 援助員	齊 藤 直 之	メンバ一	援助員	黒 澤 拓
メンバー 援助員	高 橋 大 樹	メンバ一	援助員	黒 澤 一 樹

### 1 はじめに

しらさぎ寮は、平成12年1月に強度行動障害特別処遇事業を受託した。平成23年に新体系移行に伴い事業は終了したが、対象者が移行できず現在も自閉症および行動障がい者への支援活動は継続している。事業の趣旨は、3年で行動改善を図り、利用者は前の生活場所に戻るということであったが、受け入れ先がないことや本人の行動障がいが軽減したものの改善には至っていないことから、強度行動障害の再認定を受けたり、しらさぎ寮への一般入所に切り替えてきたりという経緯がある。

利用者が他の生活場所へ移行せず滞留した状態であるが、県立施設の役割として、これからも行動障がいがある利用者を受け入れて行く予定である。そのためには、これまで以上に支援の技術や知識などを向上させ、職員の業務内容や支援体制を整えなければ対応できない状況にある。

### 2 目的(経緯)

今回、しらさぎ寮において『支援困難ケース』とされる方への適切な支援についてどのように構築しようとしたか、また受け入れに向けてこれまで取り組んだ経過を報告する。今回の支援を通して、ケースの障がい特性を理解し事前の準備がいかに重要なのか、また受け入れてからどう支援して行くのかについて考える。

### 3 自閉症・行動障がいの利用者の入所受け入れまでの流れ

しらさぎ寮では、自閉症・行動障がいの利用者を多く受け入れてきた。これまでの経験を基に支援困難ケースの受け入れをマニュアル化している。

①事前アセスメント → ②ミーティング → ③ショートステイ利用 → ④入所

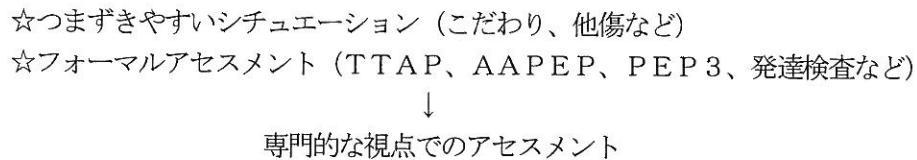
- ① 入所後の混乱や本人の不安を軽減するために、専門的な知識を持った職員が実際に生活している家庭や施設を訪問しセスメントを実施している。家庭や施設へ訪問してアセスメントする理由の一つには、あらかじめスタッフの顔を見知ることで、入所後の安心感が強くなるというメリットもある。

#### 【事前アセスメントの内容】

- ・現在の本人のADL
- ・現在の支援の内容
- ・スタッフの本人への関わり方

↓  
一般的なアセスメント

☆本人の強み ☆苦手なこと ☆理解力 ☆対人に関して ☆生活環境



② これらの情報を基に寮全体、受け入れファミリーでミーティングをおこない、スタッフ間で支援方針を統一した上でショートステイの受け入れをおこなっている。

③ ショートステイ中は、新たな情報を得るための重要な期間となり、そこで得た情報を基に再度ミーティングをおこない支援方針を固めて行く。入所受け入れまでに2～3回おこなう場合もある。

施設や家族から聞き取りした内容は重要な情報となるが、それだけでは見えてこない部分を専門的な視点からアセスメントすることにより、具体的な支援方針を立てることができる。スタッフが共通認識を持てることで、混乱せずに支援にあたることができる。

受け入れまでの事前準備と並行して、職員個々のレベルアップも重要である。しらさぎ寮では、自閉症や行動障がいの方たちの障がい特性の理解を深めるために、自主的な勉強会をおこなっている。また、より専門的な人材を育成するために、自閉症者支援で有名な「やまびこの里東やまたレジデンス」の中村公昭副施設長を招き専門的な研修とコンサルティングを受けている。中村氏の助言もあり、職員は現在取り組むべき課題と将来目指すべき方向性を明確に意識することができている。

#### 4 対象者

【事例ケース】利用者Aさん（28歳、男性、知的障がい、広汎性発達障がい、てんかん等）

平成27年2月、児童入所施設より入所予定である。その前に11月、12月にショートステイを2度実施した。

本人は、重度の知的障がいがあり言葉はなく、コミュニケーション能力は極端に低い。大動脈拡張症や足元がおぼつかない状況があり、騒がしいところを好まず、他害（叩く、頭突き、抓る、噛みつく、掴みかかる）がある。好きなことは、ソファに横になることやDVDを見ることである。

#### 5 入所前の状況

児童施設では、様々な場面で他傷行為があった。近くにいる人に対しての他傷行為があるため、なるべく他の人の距離を取るようにしていた。また、集団行動が苦手で、周囲が騒がしいとか、不意な出来事（大きな音や声、自分で転ぶなどして驚いた時等）が原因で、不穏状態となり自傷行為（頭を叩く、腕を噛む）や他傷行為（叩く、頭突き、抓る、噛みつく、掴みかかる）に至ることがあった。不穏状態が著しい時は、居室に入り場面を切り替え、DVDを観たりなどしていた。また男性職員に対しては警戒心が強く、他傷行為をすることがあった。

居室で過ごしている時以外は、あてもなく動き回り、また歩行状態も不安定なため、常に職員が側についていた。車椅子に座っていると比較的落ち着いて過ごすことができるため、行事や園外活動、通院時は車椅子を使用していた。

睡眠の乱れがあり、夜間1時間ごとに起き出し、夜中に高揚状態になり声出しや周囲の物を叩くなどの行動があった。

普段はオムツを着用しているが、ズボンやオムツを脱いで不衛生行為をするため、保護衣を着用している。漏便時や更衣の際などは、本人の正面に立って支援すると他傷行為があるため、前には立たず横側から2名で支援をおこなっていた。

食事に関しては、一口二口はスプーンを持って口に運ぶ時もあるが、ほぼ全面介助である。咀嚼不十分で飲み込みが悪いため、おかげは刻み食にとろみをつけて提供。食事中落ち着かない状態の時は、叩く、掴みかかるなどの行為があるため、車いすを使用して摂取することもあった。

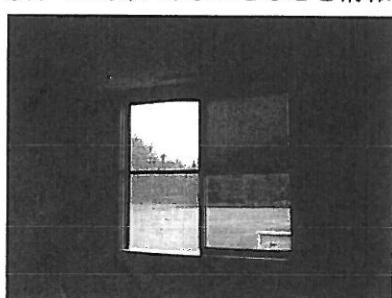
入浴の時は、浴槽の中で体を保持できない。また、心臓疾患があるために、お湯の温度や室温の急激な変化に配慮し、運動の際にも気をつけていた。

## 6 実践経過

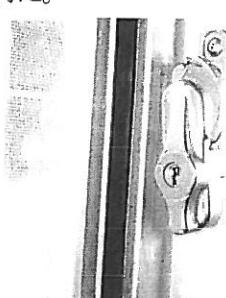
### (1) 入所前の取組

#### ア 事前アセスメント

本人の状態を把握するために、6月25日、7月15日、9月5日の3回児童施設を訪問して事前アセスメントを実施した。支援は足元がおぼつかないためと他害があるため、常に2人で支援する必要があることなどを情報として得た。



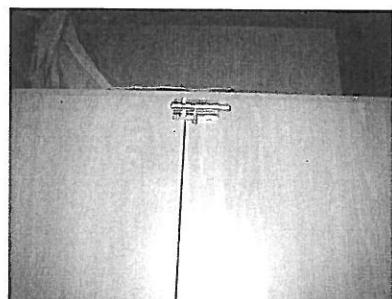
網戸は壊すことがある



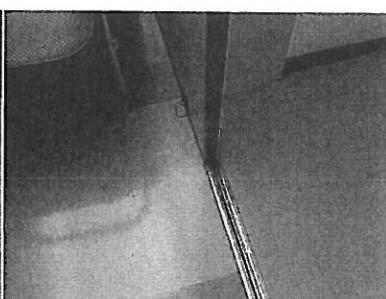
鍵付き窓ロック



畳一畳より大きいソファ



クローゼットなどの錠、  
手が届かないところに設置



部屋入口の戸、外側にストッパーをして  
外れないようにしている

#### イ しらさぎ寮での受け入れ体制

##### (ア) ハード面

転倒のリスクとそのことによるけが防止のため、部屋と浴室を改修する必要がある。部屋改修は、次にあげたポイントで要望した。一室を強化防音壁とし、ベッド使用はできないため畳を敷いて和式とする。出入り口は違い引き戸するが、体当たりをすることもあるためスチール製の重い物を取り付けてもらう。テレビは、壊れないように頑丈な防護柵の中に入れ、画面の前面には、アクリル板を貼る。児童施設では、壁だけがしないように畳を立てているので、緩衝材入りの素材の壁を貼ってもらう。角の面取りも行う。外窓は、しらさぎ寮は低い位置にあるので、割れないようにポリカーボネイトにする。窓のカーテンは引っ張り取っ

てしまうため、断熱遮光フィルムを貼る。

ショートステイ実施前には、親に本人用ソファを持ってきてもらった。本人が安心して過ごせる物の一つであったためである。足元が悪いため段差を減らし、一室に畳を敷いた。日が差し込むのを嫌うとのことで、窓には遮光フィルムを貼り、指や手が入る隙間があると壊すことがあるため棚などは固定した。ドアの取っ手などの出っ張りは叩いてけがをするため取り除いた。

ショートステイ利用時は、児童施設のように畳を全面に敷いて段差をなくし、本人の部屋と似たような環境を作り、テレビは棚の上に準備して変化を最小限にした。

#### (イ) ソフト面

Aさんの受け入れについては、寮運営会議および職員会議で何度も議論を重ね、Bファミリー所属とする予定で、新規利用者に興味を示し近づく利用者には他ファミリーに移ってもらった。それに伴い、他ファミリー間でも利用者同士の相性等により移動があった。寮全体で調整し受けけて行く体制を作った。本人は、騒がしいところが嫌いであり、時間を置いてから食事介助する必要があるため、寮内での業務の調整も行った。現在のBファミリーと行動障がい支援グループの職員で早番遅番職員を各1名追加して支援した。常時2名体制で支援が必要であり、1名は女子棟に勤務していた男子職員がBファミリーに移動し、ファミリー業務を把握してもらいAさんが入所してからの支援に滞りなく入ってもらうよう配慮した。女子棟にはOBの契約職員を採用した。他に1名職員が必要であり、1月5日（月）から平日限定ということはあるが、契約職員を採用予定である。

日中のファミリー業務の割り振りについては、Aさんの受け入れにあたり、今の人員ではAさんを支援できる状況を作れず、最低後2人の職員が必要であり、業務の標準化の見直しをした。どの時間で誰が何を支援するかが分かるようにチームで考え、さらに詳細にした表で明確に示したことにより、それを見れば職員全員が共通した支援ができる状況を作った。

#### ウ ショートステイ実施経過

1 1月19日（水）ショートステイ利用。最初ということで1泊の利用となった。11時に児童施設職員とともに来寮した。事務室で契約する場には座っていれず、車椅子で寮内や部屋を案内する。学園職員に対応してもらい、当寮職員は側で方法を学んだ。部屋では、環境が変わり、本人も落ち着かず立ったり座ったり部屋から出て行こうとしたりする。環境の変化と親が気になっている様子だった。昼食は、児童施設職員が介助し、ポイントを聞いてから寮の職員で行った。本人が落ち着かないため両親が来て一緒にソファに座り、そうすることで自分の場所と認識することだった。その後は、切り替えができたのかソファに座ってテレビを見ていた。歯磨き、オムツ交換の方法を実際に見せてもらい研修した。部屋ではDVDを見て終わるとソファから立ち上がるという様子もあったのでその都度別のDVDに交換している。夜は、起きていることもあるということで夜間の状態の把握も兼ね、夜勤者2名で対応した。22時から2時間寝たが、その後は寝る様子なく、頓服薬使用した。その後2時間ほど寝たが、他は立ったり起きたりを繰り返していた。

2回目は、12月2日（火）から12月6日（土）まで利用した。前回より長い利用であったが、他傷行為は見られなかった。保護衣の着用や部屋の施錠に対する身体拘束については、他の人を他傷行為から守るため父親より依頼があり、本人だけが防止のためにも同意書に記入してもらっていた。日中は様子観察のため、車椅子で寮内をまわると立ち上がりうとすることがあり、危険であった。職員が両脇について自力歩行を促すと、不安定ながらも自分で歩くこともあった。児童施設からの引き継ぎもあったが、尿路感染症予防のため水分補

給はオムツ交換のたびに行うようにした。また、入浴は段差のある浴室入口部分は改修していないため、職員2人で支えて転倒しないように支援した。心臓病もあるため、浴室を暖めて、寒暖の差にも配慮した。

## (2) 入所後の支援方針

ショートステイ利用中の評価およびアセスメント結果から、車椅子での寮内移動などを取り入れ、気分転換のためや歩行訓練のために寮内散歩を実施する内容で個別支援計画を策定することとした。本人からの訴えや関わりに対する反応などもなく、改めて重度の知的障がいがあるが分かった。行動障がいの軽減はもちろんのこと、重度の知的障がいがあっても何か要求行動を出せるように関わりながら移行に向けて取り組んで行く。転倒と他害のリスクが高いため常時2人での支援は必要である。まだ本人も慣れない環境のため、ショートステイ中はあまり見られなかつたが、慣れてくると他害行為も少しずつ出てくると思われる。

将来は家から近いところという親の希望もあり、しらさぎ寮での支援2～3年という期限後には地元の施設に帰る予定があつての受け入れであるため、適切な支援方法を次に伝えられるようにすることも我々の役目である。2名の人員増がなければ本人の支援が困難で、ファミリー業務もまわらない状況となる。受け入れ体制を整えても支援ができる環境になければ意味がないこととなる。このようなマンツーマン支援が必要な利用者が、現在3名利用中である。この他に、短期入所者でマンツーマン支援が必要な方も1名おり、常に試行錯誤しながら解決策を模索している状態である。しかし、そのどの利用者も、マンツーマン支援でなければ本人と他利用者の命と安全を守ることが困難な状態である。

## 7 まとめ

不適応行動を抱えた自閉症・行動障がいの方は、不適切な対応により誤った学習をしている場合が多い。不適切行動を身につけることがないよう「予防」の意味を含めて、県内や近隣施設を中心に自閉症や発達障がいに関する支援に携わっている様々な方への研修（「自閉症・発達障がい支援研究会」や「自閉症療育者研修すずらん塾」）を実施している。自閉症・行動障がいの正しい知識と理解の啓蒙啓発活動を積極的に行って行くことが県立施設としての今も今後も重要な役割の一つであると考える。

しらさぎ寮では、今後も自閉症や行動障がいの方の受け入れを積極的に行って行く方向である。施設では、受け入れまでに支援方法や支援内容などをしっかりと準備をしないと、本人が混乱するだけでなく職員も支援に困る場面が多くある。支援体制の中で業務の標準化することにより、支援に統一性が生まれ利用者支援が明確になって行く。利用者の障がい特性に応じた人員配置の見直しの検討も必要となる場合がある。これからも自閉症や行動障がいの方たちが、生活しやすいように環境を整備した施設づくりが必要であると考える。

「ひめゆり寮全職員で考えよう」  
～サービスの質の向上を目指して～

社会福祉法人山形県社会福祉事業団  
山形県立総合コロニー希望が丘 ひめゆり寮  
援助員 橋本つばさ 飯澤 沙希  
富樫 公平 川合 正太

.....

### 1 施設概要(山形県立総合コロニー希望が丘ひめゆり寮について)

山形県社会福祉事業団は、山形県内において特別養護老人ホーム、救護施設、障害者支援施設、相談支援や生活介護などの日中活動等を行うサポートセンターなど、社会福祉の総合的な事業を行っており、平成26年度には創立50周年という大きな節目を迎えた。

山形県立総合コロニー希望が丘ひめゆり寮（以下、ひめゆり寮）は山形県南部の川西町に位置する山形県立総合コロニー希望が丘内にあり、昭和51年6月に開所した障害者支援施設である。男性42名、女性30名の計72名の利用者が施設入所・生活介護サービスを利用しておらず、24歳から80歳までの幅広い年齢層の方が利用している。特に在所期間が20年以上の利用者が男女合わせて49名と、開所当時から在籍している利用者も多い。

ひめゆり寮は南棟と北棟のそれぞれに男女のユニットがあり、4つのユニット体制となっているが、山形県立総合コロニー希望が丘では、このユニットを「ファミリー」と呼んでいる。ひめゆり寮は「北棟男子ファミリー」、「北棟女子ファミリー」、「南棟男子ファミリー」、「南棟女子ファミリー」の4ファミリーモードで日常生活支援や日中活動支援を行っている。

日中活動は「作業」、「創作活動」、「健康運動」、「音楽活動」を各ファミリーのデイルームや食堂で実施しており、利用者は所属のファミリーにかかわらず、



総合コロニー希望が丘ひめゆり寮

好みの活動に自由に参加できるようになっている。また、上記の活動の他にも希望が丘内の敷地内を歩く「散歩グループ」や「絵画サークル」、「生け花サークル」、「陶芸サークル」、「カラオケサークル」など利用者の好みに合わせた「愛好会活動」を幅広く実施しており、各活動に参加希望者が集まり男女混合で行うなど、利用者は寮内外をそれぞれ自由に行き来し、活動している。

## 2 はじめに(テーマ設定理由)

利用者が日中活動や愛好会活動で寮内を自由に行き来している反面、基本的な生活支援はファミリー毎に行っていることから、職員は自らのファミリー内のこととは把握していたとしても、他ファミリー利用者の生活支援にあたる機会はあまり多くはない。毎日の朝会や職員会議、ケース会議等で話し合いや情報交換、意見交換を適宜行い、基本的な情報共有に努めてはいるものの、特記として報告されない利用者については情報共有がなされる機会は少なく、“名前は知っているが顔が分からない”、“行動特性がわからない”ということも少なくはない。このことが一つの課題であり、しかも異動してきた職員や新規採用職員のみならず、ひめゆり寮に数年勤務している職員でもままあることである。

それと同時に、他ファミリーの具体的な利用者支援の内容やファミリー運営の詳細な部分などについてもなかなか「見えない」というのが実情であり、他ファミリーの利用者支援について疑問に思ったり、こんな方法があるのではないか、というような提案があったとしても、「他のファミリーのことだから…」と、指摘したり確認しないままでいることもあった。

このように、ひめゆり寮の利用者支援は日中活動等で利用者同士の交流はあるものの、職員同士は他ファミリーに出向くことは少なく、「ファミリー単位での支援」が主となっているのが現状である。しかしながら、利用者は「〇〇ファミリーの利用者」ではなく「ひめゆり寮」の利用者であり、当然のことながら職員もファミリー職員である前に「ひめゆり寮」の職員なのである。「他のファミリーのことだから…」というファミリー単位の支援や運営ばかりが中心となっていては、寮全体としてのより良いサービス提供にも限界があるのでないかと考えた。

そのため今回の実践報告では、各ファミリーの支援状況を全職員で考え、全職員で実践に取り組み、寮全体のサービスの質の向上を目指すことを目的とし、「ひめゆり寮全職員で考えよう～サービスの質の向上を目指して～」というテーマ設定のもと取り組み、考察することとした。



散歩グループ

## 3 本実践報告の意義

平成24年10月1日に障害者虐待防止法が施行され、平成28年には障害者差別解消法が施行される見通しである。これらはいずれも平成18年に国連総会において障害者権利条約が採択され、日本も平成25年に同条約に批准したという世界的な流れが背景にある。また、支援費制度から始まり、障害者自立支援法、障害者総合支援法が施行され、利用者の自己選択と決定、契約関係による事業者と利用者の対等な関係性など、日本の福祉は利用者の権利を擁護

し、ご本人の尊厳をこれまで以上に、最大限守る制度に移り変わってきた。この制度は、これまで以上に、最大限守る制度に移り変わってきた。

このような制度を具現化する仕組みの一つとして、提供するサービスを評価する機能が重要であろうが、山形県社会福祉事業団では、第三者評価の仕組みに加え、法人独自の取り組みとして「サービス評価診断」(参考資料参照)という仕組みを、平成6年度から試行的に実施し、平成11年度から本格的に実施してきた。この「サービス評価診断」は、当事業団職員が、当事業団内の他事業所へ赴き、サービスの評価を行うことであるが、この利点は、同じ組織の職員が評価を行うことで、より深い気づきと指摘ができることがある。

より良い利用者支援のために全職員が互いに評価し合い、忌憚のない意見を出し改善に努めるこの度の取り組みは、これまでの当事業団の取り組みを更に一步進めるものであり、意義であると考える。

#### 4 取り組み方法

現状の「ファミリー単位での支援」から「寮全体での支援」へ、また、寮全体のサービスの質の向上を目指すためには、まずは他ファミリーの利用者支援やファミリー運営に職員が目を向けることが必要だと考え、実態把握のためのアンケート調査を行った。その後、そのアンケートをもとに会議を実施し、情報交換や改善計画の策定及び実施をした。

アンケート及び会議等の具体的な内容と流れは以下のとおりである。

①各ファミリーの「良いと思う点」「改善すべきと思う点」について、自由記述式のアンケートを実施。回収したアンケートはファミリー毎にまとめて、各ファミリーに配布する。

##### 【実施方法】

- ・実施期間：平成26年7月下旬～8月上旬
- ・対象者：看護師・援助員 計41名

②アンケート結果をもとに、ファミリーごとに全職員参加の会議を実施。より良いサービス提供のためにはどのような意識や支援が必要かを話し合い、共通理解を深める。また、話し合いを踏まえ、より良い支援の提供のためにはどのような取り組みが必要かをファミリーごとに検討し、目標設定を行う。

##### 【目標に向けての取り組み】

- ・ファミリー会議実施日：平成26年8月下旬・9月上旬に実施
- ・取り組み期間：平成26年9月・10月の2か月間にファミリーごとに、設定した目標達成に向けて取り組みを実施。

③各ファミリーの取り組み内容をもとに、取り組む前と取り組んだ後の変化について、自分のファミリーと他ファミリーのモニタリングアンケートを実施。

##### 【モニタリングアンケートの実施】

- ・実施期間：平成26年11月上旬

・対象者：看護師・援助員 計41名

## 5 アンケート結果

各ファミリーの「良いと思う点」及び「改善すべきと思う点」について、全職員対象にアンケート調査を行った。その結果は、以下「アンケート結果一覧」のとおりである。

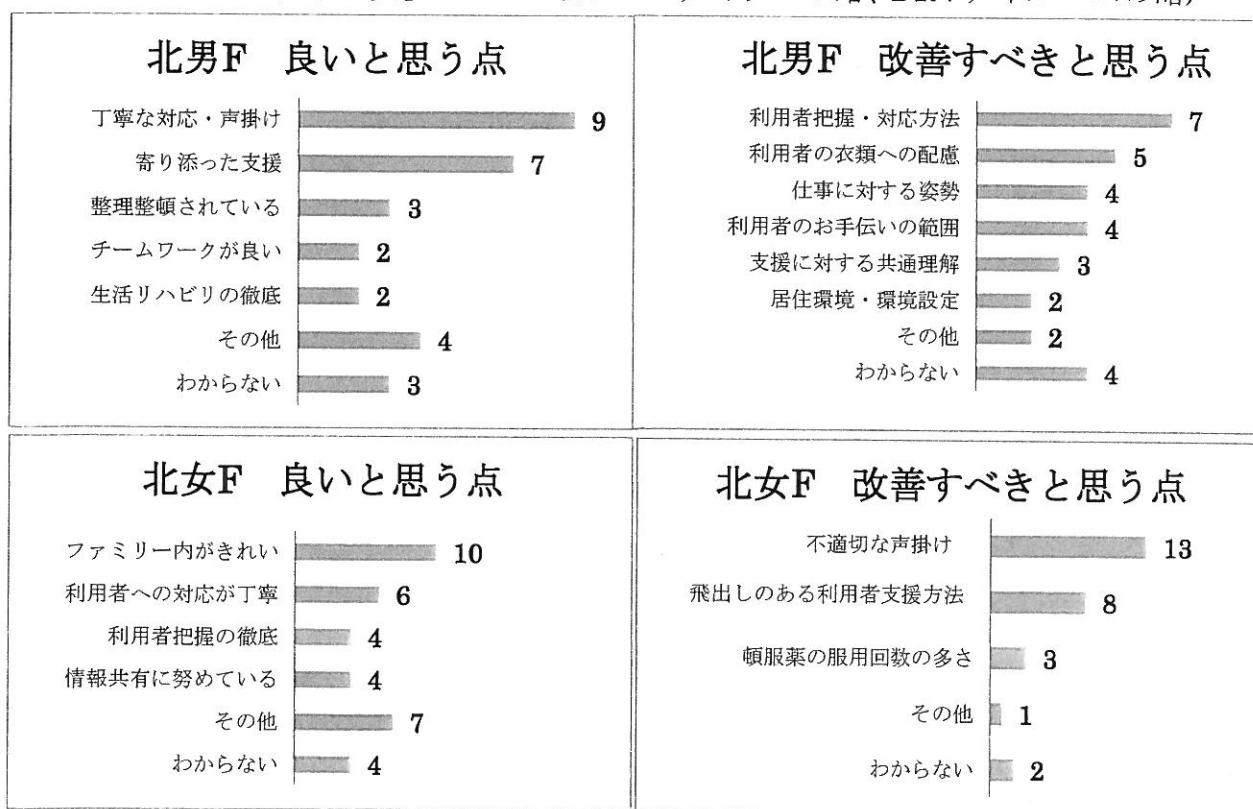
なお、注目したい点は、どのファミリーのことについても「良いと思う点」、「改善すべきと思う点」も「わからない」という意見が多数を占めたことである。これは当初から予測されていた、他ファミリーが「見えていない」という実態を改めて追認する結果であった。これは、自らのファミリーのことを他ファミリーに周知する機会が多くないことに起因していると思われる。

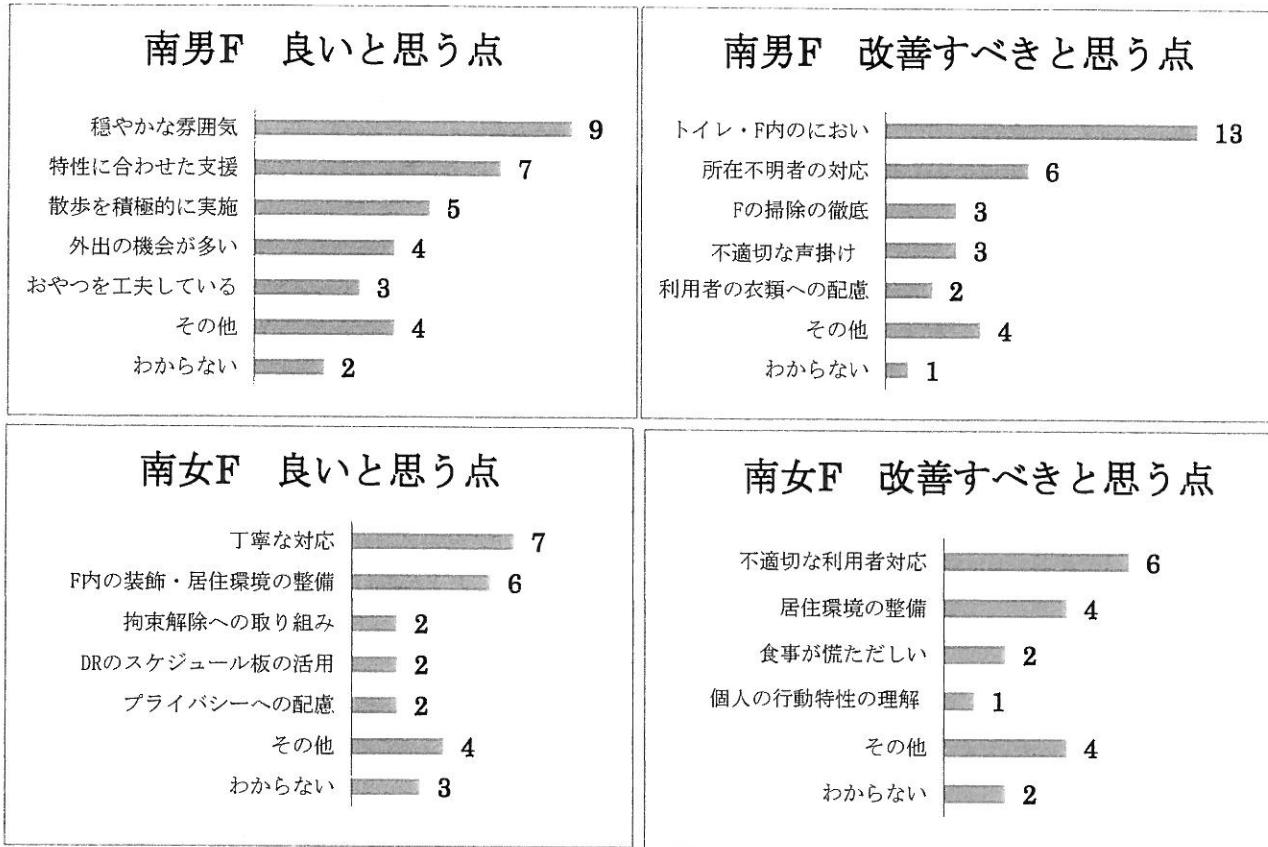
ところで、「改善すべきと思う点」については声掛けや支援方法に対する疑問や違和感が多く指摘されていた。普段、「この支援はおかしいな?」と思っていても「他ファミリーのことだから・・・」という思いや、ファミリーごとの縦割り体制により、注意や指摘がしづらいという思いがあることが原因であろう。

また、声掛けや支援方法については、各ファミリー共に「改善すべきと思う点」に意見があがっている。他ファミリーの支援に疑問を持ちながらも、自らのファミリーもまた、他ファミリーから見ると疑問視される声掛けや支援が行われているということに他ならない。

【アンケート結果一覧】

(※F: ファミリーの略、DR: デイルームの略)





## 6 各ファミリーの取り組み

アンケート結果を受けて、他職員からの意見を参考にし、利用者支援の在り方を話し合い、共通認識を深めることを目的に、各ファミリーで会議を実施した。そして、話し合いを踏まえ、ファミリーで重点的に取り組むべき内容を決定した。

各ファミリーの取り組みテーマとその方法は以下のとおりである。

### <北棟男子ファミリー>

テーマ	取り組み方法
「ファミリー内の情報共有の強化」	・回覧する書類は、所定の場所にバインダーなどにとじる。閲覧した場合は書類に押印、サインをする。
「利用者が行う「お手伝い」の範囲を明確にし、実践する。」	・利用者が行う「お手伝い」の範囲を明確にし、利用者の日課のスケジューリングを行い、統一した対応をする。

### <北棟女子ファミリー>

テーマ	取り組み方法
「外に飛び出して行ってしまう利用者への支援」	・常に所在確認が必要な利用者に職員が1対1で対応する。 ・夜間の中央廊下側の扉については、扉を閉

	めることへのこだわりを持つ利用者がいるため、その利用者が就寝後に開放する。
「利用者への接し方・言葉遣いを見直す」 ① 不適切な声掛けを改善していく。 ② 迅速な対応を心掛ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に倫理意識を持って支援する。</li> <li>利用者からの要望等があれば待たせることのないよう迅速に対応するよう努める。</li> </ul>
<南棟男子ファミリー>	

テーマ	取り組み方法
「トイレ及びファミリー内の臭い対策」	<ul style="list-style-type: none"> <li>オゾン脱臭機の使用。</li> <li>放尿を防ぐため、小便器手前にベンキで立ち位置の印をつける。</li> <li>トイレの入り口戸が開いている時は、閉めるよう徹底する。</li> </ul>
「無断で外に出て行く利用者の把握」	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー内での生活を充実させていくため、利用者の楽しみを見つけ提供していく。</li> </ul>

テーマ	取り組み方法
<p>「全てに最善を尽くします」</p> <p>① 食事時間の慌ただしさの改善</p> <p>② 個人の行動特性の理解の必要性</p> <p>③ 不適切な声掛けの改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全介助、一部介助者が多く、小分けにするなどの作業が多いことから、せわしなく見えることを職員が認識し、ゆっくりと食べもらえるよう意識して支援にあたる。</li> <li>利用者一人ひとりの行動特性を理解し、安全で安心できる環境を整備する。</li> <li>福祉にかかわる職員の姿勢として、呼称は「さん」付けで統一する。</li> <li>丁寧な声掛けを意識する。</li> </ul>

## 7 モニタリングの実施

取り組み内容を踏まえ、取り組みを実施する前と実施した後の自分のファミリーにどのような変化があったのか、5段階の自己評価を実施した。(変化の度合いを5段階で評価。変化がなかったと思う場合は「1」であり、大きく変化があったと思う場合は「5」とした。)

また、併せて、他ファミリーの取り組み内容を踏まえ、取り組み前と取り組み後の変化の度合いを5段階で評価をする他者評価アンケートも実施した。

<モニタリング結果>

<北男ファミリー>

変化なし ← → 变化あり

変化の度合い	1	2	3	4	5
自己評価 回答人数 9人 回答率 90%	情報共有の強化 割合 (%)	0人 0%	3人 34%	2人 22%	3人 33%
	手伝いの範囲の明確化 割合 (%)	0人 0%	0人 0%	1人 11%	5人 56%
	他者評価 回答人数 15人 回答率 37%	1人 6%	3人 20%	9人 60%	1人 7%
					3人 33%

<北女ファミリー>

変化の度合い	1	2	3	4	5
自己評価 回答人数 8人 回答率 88%	ファミリー入口の解放 割合 (%)	0人 0%	0人 0%	0人 0%	7人 87%
	丁寧な声掛け 割合 (%)	0人 0%	0人 0%	1人 37%	5人 63%
	他者評価 回答人数 20人 回答率 49%	0人 0%	2人 10%	6人 30%	11人 55%
					1人 5%

<南男ファミリー>

変化の度合い	1	2	3	4	5
自己評価 回答人数 6人 回答率 60%	トイレ臭の改善 割合 (%)	0人 0%	1人 17%	3人 50%	2人 33%
	利用者の所在把握 割合 (%)	0人 0%	1人 17%	2人 33%	3人 50%
	他者評価 回答人数 21人 回答率 51%	3人 14%	4人 19%	9人 43%	4人 19%
					1人 5%

<南女ファミリー>

変化の度合い	1	2	3	4	5
自己評価 回答人数 9人 回答率 100%	①食事時間 ②行動特性理解 ③適切な声掛け	0人	0人	3人	6人
	割合 (%)	0%	0%	33%	67%
他者評価 回答人数 12人 回答率 30%	0人	2人	7人	2人	1人
	0%	17%	58%	17%	8%

## 8 モニタリング結果に対する考察

### <北棟男子ファミリー>

利用者が行う「お手伝い」の範囲について、今まで明確なルールがなかつたため、対応する職員や、利用者の状況によって対応がまちまちとなっていたが、利用者の「お手伝い」の範囲を明確にし、タイムスケジュールを作成したことで利用者も職員も分かりやすくなり、統一した支援が出来るようになったことから自己評価は高評価となったと思われる。

しかし、もともとの「お手伝い」の範囲のルールや支援内容が他ファミリーには見えていなかったことから、今回の取り組みで「お手伝い」の範囲にどのように変化があったかまでは分かりづらいこともあり、他者評価は分散したのではないかと思われる。

### <北棟女子ファミリー>

「外に飛び出して行ってしまう利用者への支援」については、ファミリー内での話し合いにより、職員の理解が深まったことで、以前よりも利用者の行動を予見することができるようになり、トラブルや事故防止につながることが実感できたことで自己・他者評価共に高評価となったと思われる。

### <南棟男子ファミリー>

自己・他者評価共に、ファミリー職員が意識的に取り組みを実施していることは評価しているものの、トイレの臭いについてはハード面の問題もあり、改善されるまでには至っておらず、「まだ改善の余地がある」という意味合いから、評価が分散したと思われる。

### <南棟女子ファミリー>

自己評価については、ファミリー内で話し合いを行い、共通理解を持って支援にあたることを確認したことで、各職員が意識をして利用者支援にあたり、職員の意識の変化として3や4の自己評価が多かったと思われる。しかし、他者評価では取り組み内容が多く、どの取り組みを中心に評価すればよいのか迷ったことで、評価が平均的になったと思われる。

## 9 取り組みを行ったことの感想

モニタリングアンケートと併せて、今回の実践報告の取り組みを行った感想や気づいた点のアンケートも各職員へ実施した。この度の各ファミリーの支援に対するアンケート及びその後の話し合い、そして取り組みについて得られたことも多かったが、それら一連の取り組みの副産物として、「気づき」が与えられたことが示唆される。以下は、その抜粋である。

- ・「普段通り」という落とし穴というか、慣れていて「これは普通ではない」と気づかないこともあったが、常にアンテナを張っていかなければならないと

思った。

- ・他のファミリーに対して見えない部分が多かったが、この取り組みを通して他ファミリーに目が行くようになった。
- ・改善すべき点が明確になり、具体的な取り組みが行われるようになった。
- ・他のファミリーから指摘を受けることで、自分では気づかなかつた点を発見できたので、今回の取り組みは貴重な機会となった。
- ・改善すべきところを意識化できたことは前進の第一歩であり、良かった。
- ・職員が他のファミリーのことを見る、気づくようになったのは大きな変化。他からの注意を受け入れ、改善しようとしているところも今回の取り組みだけではなく今後も続いていければよいと思う。
- ・他ファミリーと関わる機会が少ないため、意識しなければ状況が全くわからなかつた。

## 10　まとめ

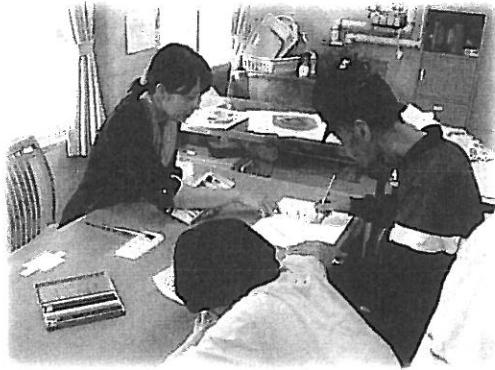
今回の取り組みを行ったことで、他ファミリーの見えなかつた部分や他ファミリーに対する疑問点、改善した方が良いのではないか、と思っていたことが、どのような経過を経て現在の支援に至っているかを知ることができ、また、各ファミリーがどのように改善しようと努力しているかが見えるようになった。一方で、この実践を取り組むまでは「自分たちが行っていた支援をする上での根拠・理論が他職員にはうまく伝わっていなかつた」ということでもあり、この取り組みを経てそれが明らかとなつた。

初めは「他のファミリーのことはわからない、見えない」といった意見や、自分たちが日々行っている支援について、他ファミリー職員から「改善すべきと思う点」として指摘されることをすぐに受け入れられない、といったこともあつた。しかし、ファミリー職員全員で「良いと思う点」や「改善すべきと思う点」としてあげられた点を確認し、話し合つたことで、上記の取り組み後の感想にもあつたように、他のファミリーに「目を向ける」という意識の重要性に気づいたり、他ファミリーからの指摘を受け入れ改善しようとするなど、自らの意識の変化を実感したりした職員が多かつたことは、この取り組みの一番の成果といえるのではないだろうか。

私たちの仕事は、毎日の業務をただただ遂行することではない。利用者はたとえ言葉にはならないとしても、日々色々な訴えや思いを発信しており、それは、言葉に限らずちょっとした表情の変化や行動の変化などに表れることがある。私たち職員は、利用者のそれらの発信に気づき、柔軟に対応していく必要がある。そのためには時には立ち止まり、自分たちの支援方法を振り返ること、見直すことが重要であり、今回の取り組みを踏まえ利用者との日々の充分なコミュニケーションがより良い支援、サービスの質の向上に繋がることを再認識した。

また、私たちの仕事には「チームワーク」も重要である。私たちは不規則勤務の中で日々利用者に向き合つてゐるが故、担当職員である自らが気づかなか

った利用者の変化も他職員からの指摘や情報共有で気づき、以降の支援に生かせる、といったこともある。また、より良い利用者支援の在り方も、職員が集まり意見を交わすことで良いアイディアとして生まれ、共通認識が図れるものである。



このように私たちの仕事にはチームワークは欠かせず、それは「ファミリー単位の支援」から「寮全体への支援」への意識の変化においても同様に言えることである。

今回、この取り組みをファミリー毎に試行錯誤しながら行ってきたが、試行錯誤の中で生まれたアイディアや考え方、意識の変化はひめゆり寮全体にとって大きな財産となった。

今回の取り組みで完結するのではなく、今後もファミリー単位での支援から寮全体での支援という意識を持ち、「ひめゆり寮全職員での取り組み」を継続的に行いながら、寮全体で更なるサービスの質の向上を目指していきたい。

(参考資料)

山形県社会福祉事業団におけるこれまでのサービス評価の取り組み

当事業団におけるサービス評価は、国の義務付けに先駆けて取り組んできた歴史があり、地方自治体や評価機関等が策定した評価基準を使用して行う「サービス評価自己点検」、職員チームによる施設訪問等を通して評価を行う「サービス評価診断事業」、外部の第三者委員によりサービスを客観的にチェックする「第三者評価事業」の実施という重層的なシステムにより、そのレベルアップを図っています。

※当法人の第三者評価事業は、社協等が実施する「福祉サービス第三者評価」とは異なるものです。

年 度	内 容
平成 6 年度～	<ul style="list-style-type: none"><li>○県が主催する評価事業を特別養護老人ホームで実施</li><li>○障がい者施設：チェックリストによる自己点検を複数施設で実施</li></ul>
平成 10 年度	<ul style="list-style-type: none"><li>○東京都においてサービス評価基準が示される。</li><li>○課題を整理するため障がい者施設 6 施設でモデル的にサービス評価を実施する。</li></ul>
平成 11 年度	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業団の事業計画に、サービス改善の手段としてサービス評価を位置づける。</li><li>○全施設で自己評価をスタート (障がい者施設 - 東京都基準 特養施設 - 全社協基準)</li><li>○サービス評価診断事業 5 施設で実施、サービス評価担当者研修会を開催</li></ul>
平成 12 年度	<ul style="list-style-type: none"><li>○施設長をサービスの質の管理者、評価委員会等のチーフを推進責任者と位置付ける。</li><li>○全施設にサービス評価(改善)委員会設置</li><li>○全施設で自己評価を継続実施、評価結果の他に改善策の提出を義務付ける。</li><li>○サービス評価診断事業を本格実施(処遇監査視点を含む、外部委員 1 名就任)</li></ul>
平成 13 年度	<ul style="list-style-type: none"><li>○第三者評価委員会を立ち上げる。</li><li>○推進責任者を総括 SV(スーパーバイザー)、総括 CM(ケアマネージャー)に位置づける。</li><li>○全施設で自己評価を継続実施(障がい者施設：厚生省・東京都基準、特養施設：北海道基準)</li><li>○サービス評価診断事業継続実施(委員を 10 名から 13 名とする。)</li></ul>

平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス評価自己点検継続実施(使用する評価基準は各施設判断とする。)</li> <li>○サービス評価委診断を継続実施(委員を16名)、サービス提供体制及びサービス改善体制の状況確認に重点を置く。</li> <li>○第三者評価事業を本格実施(委員6名、6施設で実施)、評価結果を法人ホームページに掲載する。</li> </ul>
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス評価自己点検継続実施(使用する評価基準は各施設判断とする。)</li> <li>○サービス評価診断を継続実施(委員を8名)、個別支援計画の設定と実行に重点を置く。</li> <li>○第三者評価事業を継続実施(委員を8名とし10施設で実施、結果をホームページに掲載する)</li> </ul>
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでのサービス評価診断事業や第三者評価事業を検証するため、サービス評価担当者会議を開催する。</li> </ul>
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループホームを対象に実施(大阪府の第三者評価基準を活用)</li> <li>○参考として横浜市在宅障害者援護協会グループホームのモニターリストと自己点検表(2002)を活用。</li> </ul>
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各施設の苦情解決委員(オンブズマン)を活用した第三者評価をスタートする。</li> <li>○評価診断を第三者評価と併せて実施することも可能とする。</li> <li>○施設の判断により、同種別施設間で相互に評価することも可能とする。</li> </ul>
平成19年度 ～現在まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設主体によるサービス評価の実施体制にシフトする。</li> </ul>

## 「食育」を通じて利用者の生活を見つめ直す ～地産地消をかねたケア食の充実とその取り組みにおける一考察～

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団  
障害者支援施設 山形県立吹浦荘  
主任調理師 池田みづほ  
主任調理師 仲鉢昭夫 援助員 丸山洋祐  
援助員 今野彰人 調理師 石垣律  
調理師 佐藤美貴 調理師 石垣智美

---

### 1 はじめに

山形県立吹浦荘での食事提供は、社会福祉法人山形県社会福祉事業団の方針を基本に調理業務を委託せず、自前調理のメリットを最大限活かしていくことに重点を置いた運営に心掛けているが、「食べる事は生きる事の基本」という概念のもと利用者と共に学びながら行ってきた「食育」の取り組みは早4年となる。

吹浦荘の「食育」で目的とするところは、利用者が好き嫌いなく食事が一番の楽しみになることであり、延いては、バランスの取れた食事を摂ることで利用者が毎日健康でいられることがあるが、平成26年度は、平成25年度から行い始めたテーマ「地産地消」についての取り組みを更に強化して行ってきた。「地産地消」における「食育」では、食材の由来や採れた地域の紹介などを行ったが、紹介された地域出身の利用者にとっては出身地域と食材の紹介は喜びでもあり、利用者に喜ばれる提供方法の一つとして功を奏してきた。また、当荘には普通食の方だけではなく、ケア食<sup>※1</sup>を利用されている利用者もいるが、それらの利用者にも地元の野菜・素材の美味しさを楽しめるように調理方法を工夫するだけではなく、「食育」におけるプレゼンテーションで援助職員も含み荘一丸となって取り組むなど工夫を凝らしてきた。本実践報告では、平成26年度に行ったそれらの取り組みについて述べていきたい。

なお、取り組みを行うにあたって中心的な役割を担ったチームの名を「ハピネス」と名付けて行ってきたが、その由来は、どのようなときにも幸せを感じながら利用者の支援にあたれることの願いが込められているものである。平成23年3月11日の東日本大震災をきっかけに行なった非常災害時の食事マニュアルの再整備を行う中で



命名することになったが、日々、利用者の支援を行う中では様々なことがあるものの、どのような時にも幸せを感じながら荘一丸となって支援を行っていきたいとの願いを込めて命名し、活動を行ってきたものである。

#### ※1：スマイルケア食とは（ケア食）

- ・食べ物や飲み物を飲み込む力が弱くなり、正常に食道を通り胃に辿り着かず、気管に誤って入ってしまうことがあります。これを誤嚥と呼びます。
- ・誤嚥を予防するために食べ物にとろみをつけたり、細かく刻んだり、ミキサーでペースト状にします。このような状態の食べ物総称を「介護食品」「介護食」「ソフト食」「やわらか食」と呼んでいました。
- ・これらを吹浦荘では「ケア食」と呼んでいますが、一般的には「スマイルケア食」と呼ばれています。

### （1）施設概要

吹浦荘は昭和41年に山形県内初の知的障害者更生施設として、遊佐町に設置された歴史ある施設である。平成23年度より、新法移行に伴い障害者支援施設となって現在に至る。（入所定員65名、短期入所6名）

### （2）経営方針

- ① 個人が人としての尊厳を持って、その人らしい自立した生活が送れるように支える事を基本理念とし、利用者主体の事業経営を行う。
- ② 社会福祉法人としての公益性、社会的使命を踏まえ、事業経営の透明性を図ると共に、的確な経営状況の把握を行い、経営の安定化に取り組む。
- ③ 食事サービスの意義

山形県立吹浦荘での食事提供は自前調理を基本としている。

方針は、利用者個々のニーズ及び健康管理に留意した食事の提供を行うと共に、明るく楽しい食事環境に努めることにある。

- ・必要な栄養量を満たし、健康の保持増進に寄与する。
- ・希望食、選択食の充実を図り、調査（残滓、残飯）により、喫食状況を把握し調理形態を工夫する。
- ・行事の際は、行事にちなんだメニューにし、「食育」学習を取り入れる。季節感・色彩にも配慮する。
- ・食中毒の予防策を徹底する。

### （3）「地産地消をかねたケア食」の目的

- ① 利用者の楽しみの一つである食事「地産地消をかねたケア食」を通して、荘職員一丸となり、利用者が健康でいきいきと楽しく生活する事を目的とする。

- ② 援助職が、利用者のケア食の摂食状況及び食に対しての利用者の気持ちの把握や食事介助などの場面で介入し、調理部門と連携することで、自前調理の利点を最大限活かすことを目的とする。

## 2 現状把握及び実践方法

### (1) 現状把握

ケア食（病人食含む）の利用は現在33名（平成26年6月1日現在、利用者数61名）いるが、その中でミキサー食のAさん（男子66歳）のケア食状況を調べる事にした。調査の内容は、食事の摂取状況や食に対しての行動・健康面（体重）などであり、担当職員を中心に把握することにした。なお、Aさん一人だけではなく、ケア食利用の他32名の利用者（地産地消と共に旬の味が分かり、食事に対して健康を意識できる利用者）についても地産地消（旬の食材）に対する思い等について聞き取り調査を行い、比較検討する際の材料とした。

なお、Aさんを選抜した理由は次のとおりである。

- ・食事介助の際、職員により摂取状況にばらつきがあること。
- ・体重が減少傾向にある為、医療部門からは増加を求められている。現在はベッド上に寝ながらの食事摂取であるが（全介助）、取り組み開始時点では45kgのところ、約50kgになれば座って食べて良いとの医師の判断もあることから、体重の増加を目指していること。
- ・障がいの程度は重度<sup>※2</sup>ではあるが、「好き」、「嫌い」、「食べたい」、「食べたくない」などの意思がはっきりしており、かつ口頭での意思疎通ができること。
- ・食事に対しては、何でも食べたいという欲求があること。（なお、食事提供にあたっては、水分を含むとむせる為、とろみ剤でとろみを付けることが条件である）。

#### ※2：知的障がいの程度における「重度」の定義について

- ・療育手帳で程度が「A」または療育手帳の「A」に相当する程度とする判定書をもらっている者。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者職業センターにより「重度知的障害者」と判定されている者。

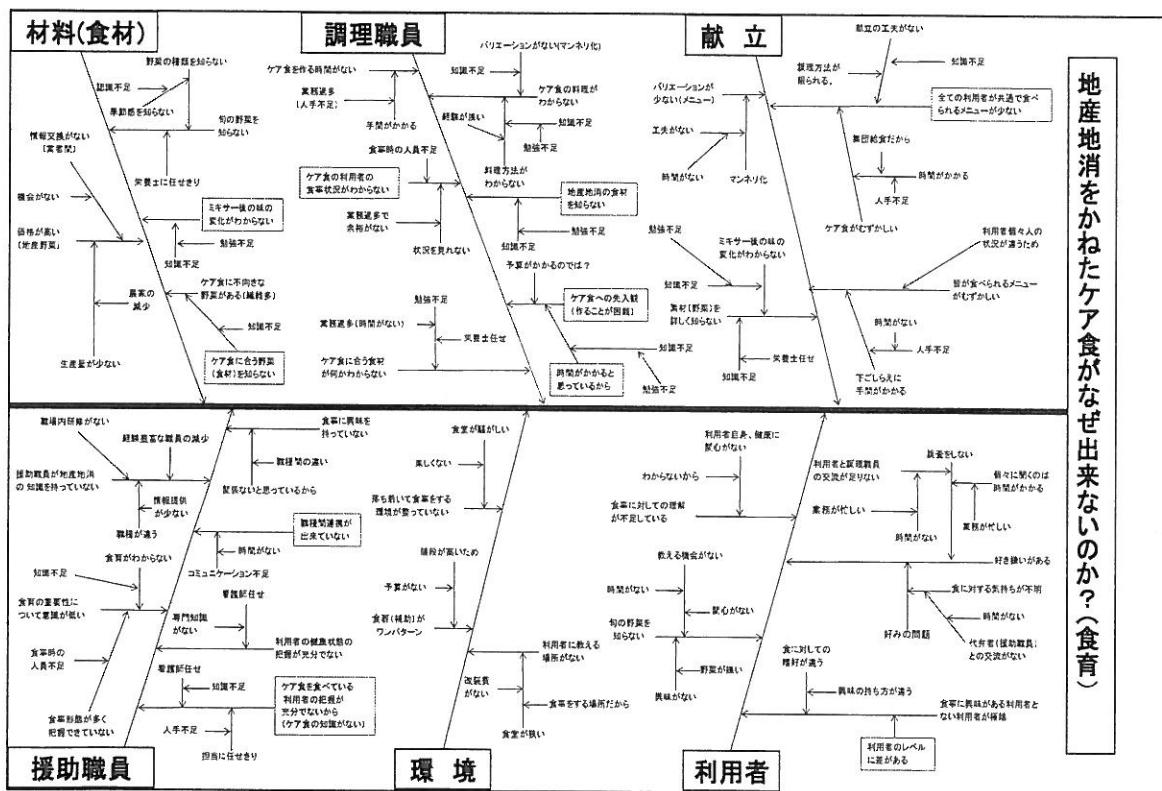
### (2) スタッフの検討（要因の解析と検証）

ケア食を利用しているAさんの食事を、地産地消のものとし、Aさん自身にも食事により興味をもってもらえることをねらいとした場合の課題を、要因解析図（フィッシュボーン・ダイアグラム／イシカラダイアグラム）を用い、スタッフ全員で要因解析を行った。その結果、以下のことについて取り

組む必要性が浮かび上がってきた。

- ① 利用者のケア食状況を知ること（厨房職員）。
- ② 旬の食材についての地産を調べる。
- ③ ケア食を食べている利用者が喜んで食べてもらえるケア食開発（見た目・栄養素・味など）。
- ④ 職員が一丸となって楽しんで取り組むという有意義さを職員全員で共有する。
- ⑤ 利用者全員が食べることを楽しみと思える食事サービスの提供。

(要因解析図)



### (3) 実践方法

- ① 旬の野菜を可能な限り取り入れてもらう。（栄養士との連携）
- ② 提供した時に、当日勤務の援助部門スタッフがプレゼンテーションを行い、利用者に伝える。（月1回以上のプレゼンテーションを行い、料理の味や旬の味だけでなく、食べる楽しみ（「食育」）・健康を意識してもらう）
- ③ Aさんの食事摂取状況及び意識調査（旬の素材が分かるか等）を行う。（表1参照）
- ④ 調理に関する展示会等に行き、ケア食に限らず新しい食材や衛生面等の学習を深める。
- ⑤ 全利用者に旬の野菜等、料理の感想（味）を聞く（行事食や旬の地産が出

た時など)。

- ⑥ 援助職員と月1回ミーティングを行って情報共有をし、連携を図る。
  - ⑦ 外部研修を通じて、旬の野菜の素材等について学習を深める。
  - ⑧ Aさんと一緒にケア食対応の利用者への聞き取り調査を実施する。
  - ⑨ プレゼンテーションの内容等について、職員・利用者に聞き取り（理解度調査）を行う（表2参照）。
- また、併せて全職員が「食育」を意識してもらう為にプレゼンテーションへの参加を促す。

【表1：Aさんの食事摂取状況及び意識調査】

	朝食		昼食		夕食	
	主菜	副菜	主菜	副菜	主菜	副菜
9月17日						
コメント一言						
18日						
コメント一言						
19日						
コメント一言						
20日						
コメント一言						
21日						
コメント一言						
22日						
コメント一言						

【表2：プレゼンテーションについての理解度調査(対象：利用者及び職員)】

【利用者用】

アンケート（8月）

「食育」活動3年目に入りました。  
みなさん楽しく食事をしていますか～。

アンケートにご協力ください。（利用者用）

① 食事の時さまざまなプレゼンテーションは、楽しんで頂いてますか？

Y e s                          N o

② 以前よりも食事に興味、食事が楽しみになりましたか？

Y e s                          N o

③ 旬の味（地産地消）のプレゼンは分かりやすいですか～、楽しいですか？

Y e s                          N o

④ 旬の野菜、果物等の説明（プレゼン）を聞いて、旬の味がわかりますか？

Y e s                          N o

ありがとうございました。ハピネスより。

【職員用】

アンケート（8月）

「食育」活動3年目に入りました。  
みなさん楽しく食事をしていますか～。

アンケートにご協力ください。（職員用）

① 食事の時さまざまなプレゼンテーションは楽しんで頂いてますか？

Y e s                          N o

② プrezenに参加したいと思いますか？

Y e s                          N o

③ 以前よりも食事に興味、食事が楽しみになりましたか～？

Y e s                          N o

④ 旬の味（地産地消）のプレゼンは分かりやすいですか～、楽しいですか～？

Y e s                          N o

⑤ 旬の野菜、果物等の説明（プレゼン）を聞いて、旬の味がわかりますか～？

Y e s                          N o

※莊一丸となった「食育」をしたいと思いますので、みなさん必ず、プレゼンへ参加よろしくお願いします。ありがとうございました。ハピネスより

### 3 実践及びその結果について

先に要因解析で分かった問題点について、項目ごとに実践したが、その結果については以下のとおりであった。

#### (1) Aさんの食事状況について

表1で示した調査票を使用し、Aさんの食事状況について調査を行った。

調査期間は、平成26年8月18日～9月22日までの35日間で、調査者は男子援助職員であった。

Aさんの食事状況については表3の通りであるが、日々、Aさんの食事摂取状況を援助職員によって事細かく記載し厨房職員に報告してもらうことで、状況を的確に把握することができた。(連携の強化) そして、厨房では、Aさんらのミキサー食(ケア食)を作るにあたってAさんらに喜んでもらえるもの、Aさんらの志向にあったものに改善を行った。

【表3：Aさんの食事摂取状況のまとめ】(※日数については全量食べた日数を記載)

- ・調査日数：35日間(平成26年8月18日～9月22日)
- ・調査者：男子援助員

朝食		昼食		夕食	
主食(お粥) 29日	副食 29日	主食(パン粥) 30日	副食 30日	主食(パン粥) 27日	副食 29日
【Aさんが発した言葉】 ・「お粥が美味しい」 ・「魚が一番好き」 ・「美味しい」、「うめ～」、「ありがとうございます」 ・「緑の物がまずい」(小松菜) 8月19日 「副食まずい」 (酢の物が嫌い)	【Aさんが発した言葉】 ・「カレーが美味しい」 ・「デザートが美味しい」 ・「スイカが美味しい」 (ジュレで提供) ・「うめ～」 ・「全部うめ～」 ・「メロン美味しい」 (ジュレで提供) ・「緑の物がまずい」 (ほうれん草) 8月20日 「副食まずい」 (トマトが嫌いなため) スイカ等、旬の味を分かつてもらえた。	【Aさんが発した言葉】 ・「主食を嫌がったが後半は何を食べても“美味しい”と返答する」 ・「最初は“知らない”と言うが、全部摂取する」 ・「うめ～」 ・「美味しい～」 8月21日 2口～3口のみ摂取。 (食べたくない、とのこと)			
9月10日 「うめ～」と言うが、お粥が水っぽかった為、1/2摂取 全体的に「うめ～」・「美味しい」との声が多くかった。		9月16日 2口のみの摂取。 (全て拒否) 最初、夕食を拒否される日が多いが、援助職員が「んめろ？」(庄内弁：美味しいかい?)と声掛けをしながら介助すると全部食べててくれる日が多くた。			

※一部を抜粋

また、援助職員からの取り組みとして、食事の際、積極的に声掛けを行うことやメニューを自分の目で確認してもらうこと、匂いを嗅いでもらうこと等、食に対する興味を高める支援を取り入れてみたところ、楽しみながら食事を摂取する姿が見られた。

結果、食に対する興味の高まりもみられ、時折数口食べて残すこともあったが、徐々にではあるが概ね全量食べられる日が続くようになり、Aさんの体重についても夏場に陥りやすい体重減少を抑え、現状維持（45kg）を図ることができた。

なお、食事作りにおいては味が一番重要かも知れないが、嫌いな色のものがあることで、食欲の低下に繋がる場合もあることが分かったことで、改めて色彩の重要性を感じたところである。

また、調査の副産物ではあるが、毎食の記載に、Aさんの「うめ～」や「美味しい」との言葉が記載されており、男子援助員の食事介助が細やかに行き届いていることを実感すると共に、厨房職員の援助職員に対する信頼感が増し、連携が強化されたことを感じる。

## (2) 旬の食材に関する調査

旬の食材を積極的に献立に取り入れられることをねらいに、旬の食材に関する調査を行った。食材については、野菜と魚に限定して行い、旬については山形県の庄内地方及び全国とに分けて調査を行い、その結果を一覧表にまとめた。

(表4 参照)

また、ケア食として提供した食材の実績についても記載することで、継続して利用できるように工夫をした。その結果、的確に旬の食材について把握することができ、加えて過去にケア食に使用した食材を把握できることで、ケア食にも地産地消でかつ旬の食材を多く取り入れることができた。また、厨房職員だけではなく、援助職員も旬の食材を知ることで、Aさんを含め利用者に対する食事時の声掛けの内容にも幅が広がったようである。

なお、これらの食材の中には、吹浦荘の園芸グループ「みつばちグループ」で収穫した野菜も含まれているが、利用者にとって食を作り収穫することから料理として食べることまでの一連の流れを体験する中で、旬の食材を理解することに繋がっていったようである。

【表4：山形県庄内地方及び全国における旬の食材（野菜及び魚）について】

	旬の青果		旬の魚	
	全国	庄内（遊佐・酒田）	全国	庄内（庄内浜）
1月 ケア食に主に提供	里芋、キャベツ、ほうれん草、ねぎ 大根、かぶ、ブロッコリー、春菊、セリ、いよかん	ほうれん草(ハウス)、大根、水菜(ハウス) 長芋、春菜(ハウス)、うるい 大根、長芋 ほうれん草	ぶり、ヒラメ、カキ、伊勢エビ 毛ガニ、サワラ、ホッケ	サケ、寒ダラ、アンコウ、イクラ ハタハタ 寒ダラ、ホッケ
	キャベツ、ほうれん草、ネギ 大根、かぶ、ブロッコリー、ニラ、菜の花、ハツサク	ほうれん草(ハウス)、水菜(ハウス) 春菜(ハウス)、ばんけ かぶ、ほうれん草		ハタハタ 助宗だら タラ
2月 ケア食に主に提供	キャベツ、ほうれん草、かぶ、ブロッコリー、苺、うど、三ツ葉	ほうれん草(ハウス)、水菜(ハウス)、ニラ、春菜(ハウス)、つぼみ菜、アスパラ	ヤリイカ、ニシン ハマグリ、マダイ ワカメ	宗ハカレイ (ブタカレイ) カナガシラ カレイ
	いちご ほうれん草	いちご ほうれん草		カワハギ マス
3月 ケア食に主に提供	キャベツ、孟宗竹 玉ねぎ、レタス かぶ、フキ、 アスパラガス、いちご	あさつき、折菜、たらの芽、うど あいこ 玉ねぎ、かぶ	ヤリイカ、毛ガニ シャコ、アサリ、 ホタルイカ サヨリ	サクラマス、フグ、 カナガシラ カワハギ マス
	じゃがいも、玉葱 孟宗竹、かぼちゃ そらまめ、新茶 メロン、夏みかん うるい、苺、びわ	わらび、たらの芽 孟宗竹、アスパラ キャベツ、ほうれん草、小松菜、かぶ キャベツ、かぶ、ほうれん草		女イカ、サクラマス、 フグ、ワタリガニ、 ヒラガニ サクラマス
4月 ケア食に主に提供	じゃがいも、玉葱 かぼちゃ、トマト、 きゅうり、ピーマン なす、オクラ、梅、 さくらんぼ、あんず	さくらんぼ、なす、 ブロッコリー、 きぬさや、かぼちゃ、 コリンキ、トマト、 スナックえんどう、 にんにく	アユ、イサキ マアジ、キハダ アワビ	アジ、クロダイ スルメイカ、アワビ、 カキ、サザエ アサリ

ケア食に 主に提供		トマト、さくらんぼ、 かぼちゃ、 ほうれん草、なす		アジ
7月	かぼちゃ、きゅう り、なす、トマト ピーマン、枝豆 さやえんどう みょうが、スイカ さやいんげん	白なす、赤しそ、なす、 かぼちゃ、ピーマン じやがいも、きゅうり メロン、スイカ パプリカ	うなぎ、カンパチ スズキ、ハモ マダコ	アサリ、スルメイカ、 カキ、アジ、アオコ、 口細カレイ、甘エビ、 アワビ、キス(白)、 カキ、サザエ、アナゴ
		じやがいも、なす、 かぼちゃ、なす、 メロン、スイカ		うなぎ、カレイ
8月	ゴーヤ、枝豆 トウモロコシ なす、かぼちゃ、 トマト、ピーマン 枝豆、いちぢく、 もも	トウモロコシ、枝豆、 ジャガイモ、ごぼう、 和梨、洋梨、モヘイ、 ゴーヤ、ツルムラサキ、トマト、 インゲン、ソの葉、スイカ	シマアジ、マカジ キ、クルマエビ、 スルメイカ、うなぎ	カキ、ヒラメ、甘エビ 舌ヒラメ、サザエ 口細カレイ、カキ スルメイカ
		スイカ、じやがいも、つ るむらさき(葉) トマト		ヒラメ、カレイ
9月	しいたけ、さつま芋 里芋、栗、トマト かぼちゃ、梨 ぶどう、いちぢく	栗、梨、キャベツ、 さつま芋、いちぢく しいたけ、菊 トマト、つるむらさき	サンマ、サケ マイワシ、ヒラメ、 イボダイ、 アジカマス	イナダ、口細カレイ スルメイカ、マダラ
		いちぢく、さつま芋、 梨、栗、 キャベツ、トマト、 つるむらさき(葉)		カレイ、マダラ
10月	里芋、じやがいも 人参、松茸、柿 ぶどう、りんご	里芋、ほうれん草、 小松菜、さつま芋 ズイキ、庄内柿、長芋、 カラトリ、まこも茸	サバ、メバチ シシャモ、 シバエビ、マアジ サンマ、ヒラメ	スルメイカ、水タコ マダラ、ノロゲンゲ
		ズイキ、ほうれん草、 柿、里芋、 さつま芋、小松菜		エビ
11月	白菜、白葱、かぶ、 ごぼう、里芋 じやがいも、人参 ブロッコリー リンゴ、柿、みかん	山形菜、ねぎ、かぶ、 春菊、白菜、ごぼう、 長芋、カリフラワー ブロッコリー、人参、 平茸	トラフグ、カキ、 ハタハタ、サンマ ズワイガニ、 ヒラメ	サケ、イクラ ノロゲンゲ、マダラ、 ハタハタ

ケア食に 主に提供		人参、かぶ、長芋、 山形菜(葉)		サケ
12月	大根、れんこん、 ブロッコリー、山芋 里芋、キャベツ、 ほうれん草、ねぎ	キャベツ、赤かぶ、ほ うれん草(ハウス) 春菜(ハウス)、芋がら、 水菜(ハウス)	ハタハタ、タラ ムツ、アンコウ ナマコ、毛ガニ ホッキガイ、 伊勢エビ	サケ、イクラ、寒ダラ、 おぎキス ハタハタ、岩のり
ケア食に 主に提供	かぶ、人参、りんご	キャベツ、りんご、 ほうれん草(ハウス)、春菜 (ハウス)水菜(ハウス)		サケ

### (3) ポスター「ハピネスだより」の掲示とその結果について

厨房職員が中心となりポスター「ハピネスだより」を作成し、掲示を行った。実施時期は、年4回であり、概ね春・夏・秋・冬に分けて廊下に掲示をした。内容は、旬の野菜や代表的な料理、季節毎の体調変化に伴う病気の予防法としての食事などであった。

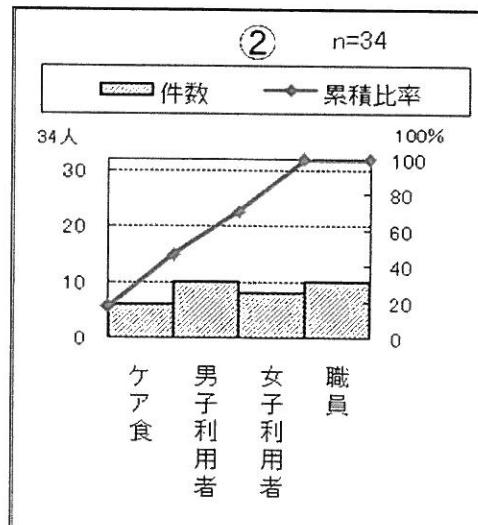
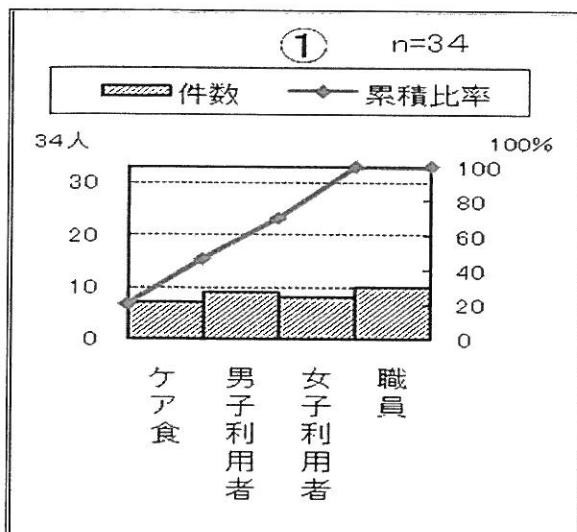
平面的なポスターではあるが、旬の野菜や代表的な料理などは立体感を持たせるポスターに仕上げ、見た目にもインパクトのあるポスターにした。その結果、多くの利用者がポスター「ハピネスだより」の前で足を止めて見ている姿が見られた。

この取り組みを行った後に、表2で示したアンケート票を使い、意識調査を行ったが、結果は以下パレート図のとおり、平成25年度に比べてより楽しんでもらえていることが分かった。

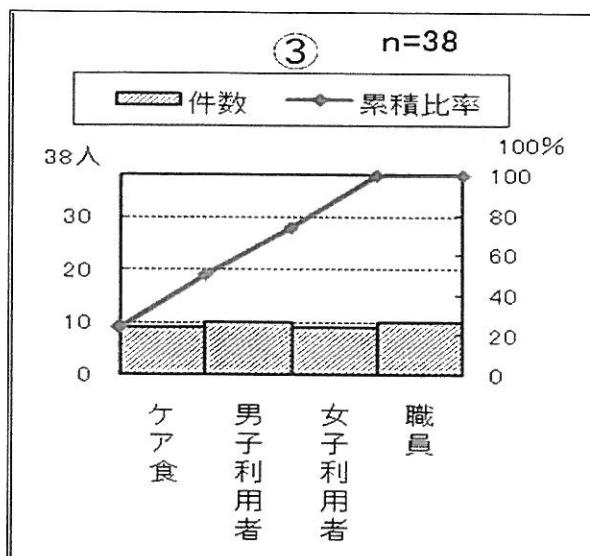
#### 【アンケートの集計結果】

①食事の時、様々なプレゼンテーションは楽しんで頂いていますか？

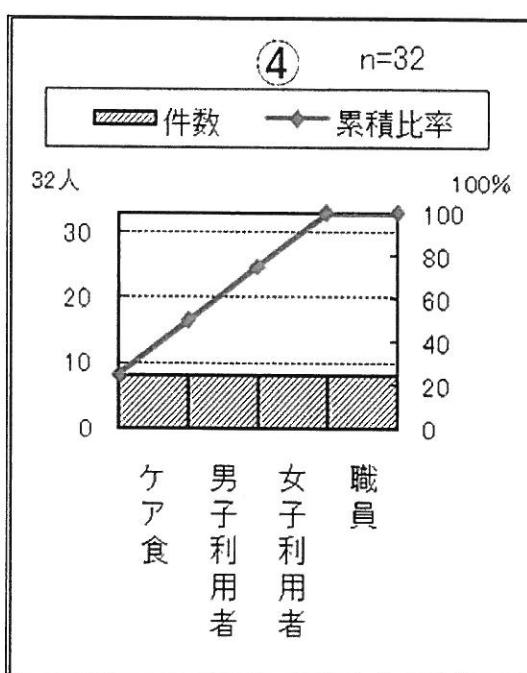
②以前よりも食事に興味、食事が楽しみになりましたか？



③旬の味（地産地消）のプレゼントは分かりやすいですか？楽しいですか？



④旬の野菜、果物等の説明（プレゼン）を聞いて旬の味が分かりますか？



#### (4) 新しい食材（通常食・ケア食）や衛生面に関する研修受講及び視察

現在の調理体制や普段使用している食材などを根本から見直し、より良い食材・調理方法で、かつ衛生面を追求した形で、利用者へ食事を提供できることをねらいに、調理師2名が、2つの業者の展示会へ研修として参加した。

新しいケア食品に関しては、刻みの「めん」がある事に驚き、その後、早速、吹浦荘でもケア食対応の利用者に提供させていただいた（10月31日紅葉バイキング使用）。

また、平成26年11月13日には、援助員2名・調理師3名で、特別養護老人ホーム大寿荘を視察のため訪れ、ケア食調理方法及び提供の様子（現場での介助方法含む）を研修させて頂いた。種別の違う施設での視察は見るもの全てが新鮮であり、新たな発見や気付きを多く感じることができた。同時に、「利用者本位」の支援という姿勢が根底にあることは、種別は違えども共通していることを改めて認識することができた。

当然のことながら、厨房内では、①清潔さ、②迅速さ、③加熱及び食品衛生三原則は不可欠である。展示会では、さまざまな衛生面での商品を見聞ましたが、その後、持ち帰った情報をもとに何が一番吹浦荘の厨房にあってるか再度職員間で話し合う機会をもった。結論や体制、設備面はすぐには変わらないものの、改めて再確認をすることで、基本に立ち返ることができ、結果、提供する食事の質は向上するものと思われる。このことから、職員間で適宜再確認をすることが最も大切であり基本だと考えるに至った。

## (5) 厨房職員と援助職員の連携

平成26年度は、厨房職員だけではなく援助職員も共に連携をしながら「食育」に取り組んだが、具体的には職員全員でプレゼンテーションを実施する機会をもった。

これまでのアンケートの結果から、食事時に食堂内で行う厨房職員によるプレゼンテーションについて、利用者は喜んで頂いていることが窺えた。しかし、職員へのアンケート結果によれば、これまで、厨房職員中心に行ってはいたこともあり、厨房職員以外の援助職員等は「食育」の大切さ、厨房職員が取り組んでいる「食育」の実際について理解が薄い事実にも気づかされた。一方、アンケートの結果を見たところ、プレゼンテーションに参加したいという援助職員がいることも分かり、そのことを踏まえ全職員でプレゼンテーションに参加すれば「食育」の理解に繋がること、また庄一丸となって厨房職員と援助職員とが連携して支援することで支援の質の向上にも結び付くため実施することにした。

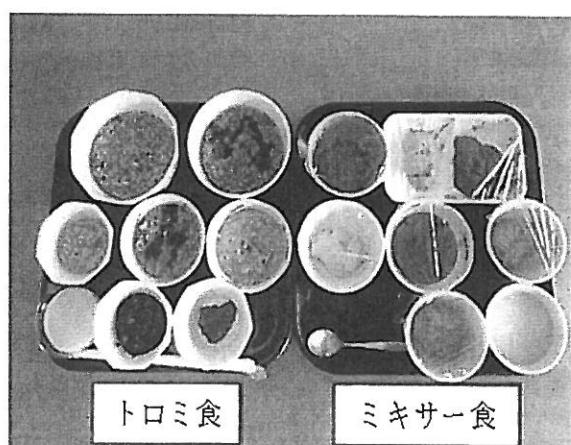
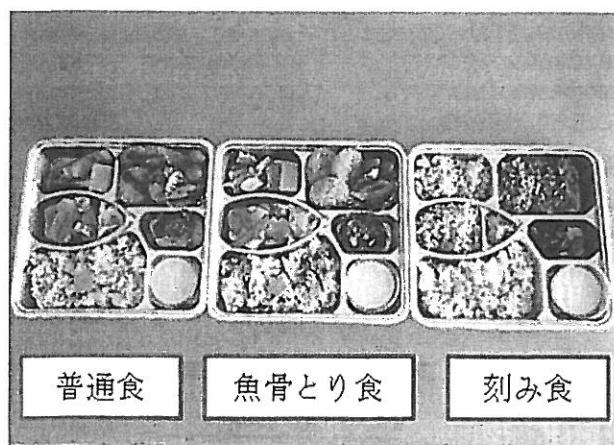
プレゼンテーションの具体的な内容は、以下のとおりであるが、庄一丸となって取り組んだことで、平成25年度と違う新鮮なプレゼンテーションになり、利用者もより一層楽しんでいたように思われる。また、プレゼンテーションを見ていた職員から「すばらしい」という声も挙がり、「食育」への興味や関心は、利用者・職員を含め庄全体のものとなっていました。

### 【プレゼンテーション及び「ケア食」について】

#### ①第1回 「父兄会」

実施日：平成26年4月9日

- 150名の手作り弁当を作る（父兄、利用者、職員等）春を感じられるように孟宗汁（山形県庄内地方の郷土料理）もあり、春らしい弁当にした。  
なお、当日に掲載していたハピネスだよりも好評であった。
- 父兄からは、「食育」活動を行っていることに対して感激したとの感謝の声も聞かれ、スタッフ一同の意欲を増すものであった。



父兄会で提供した食事(平成26年4月9日)

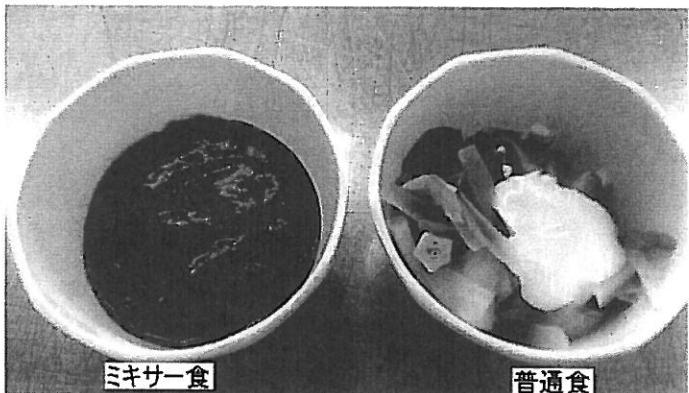
## ②第2回 「旬の食材「うるい」の献立」

実施日：平成26年5月2日

- ・旬の食材である山菜「うるい」を使い、食事に提供した。その際、「うるい」の説明のため、ポスターを掲示した。ポスターは立体的なものにするなど工夫を施したことで、利用者からの目を引くものになり、皆、関心をもって見ていた。



掲示したポスター

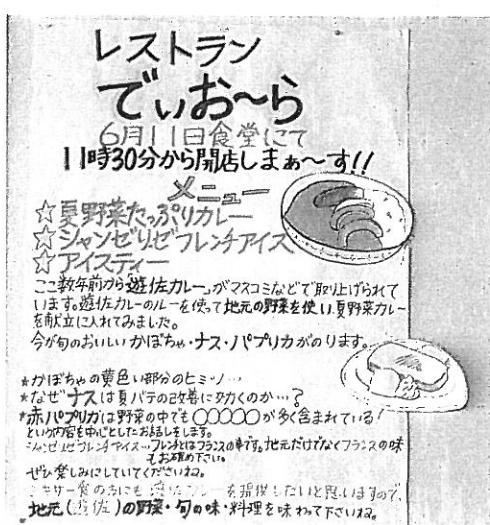


旬の食材である山菜「うるい」の一品

## ③第3回 「地元の遊佐(ゆざ)カレーのポスターとフレンチセット」

実施日：平成26年6月11日

- ・遊佐カレーとは、山形県庄内にある地名「遊佐(ゆざ)」から命名されており、遊佐で開発されたカレールーと地元で採れる野菜などをふんだんに使用したカレーである。
- ・この日の昼食は、食堂をレストランに見立てて食事提供でしたが、レストラン名は「でいおへら」(意味：庄内弁で「でっていいおら～」で「すごく良い」という意味です)とした。
- ・スプーンに紙ナプキンを巻いたり、机に花を添えたりするなど、シュチュエーションにもこだわったことで普段との違いに利用者は皆、喜んでいた。



「でいおへら」のポスター

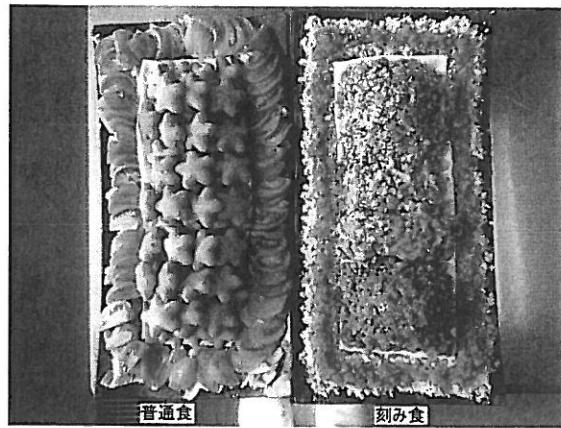


レストラン風にした食堂とメニュー

#### ④第4回 「七夕バイキングとプレゼンテーション」

実施日：平成26年7月4日

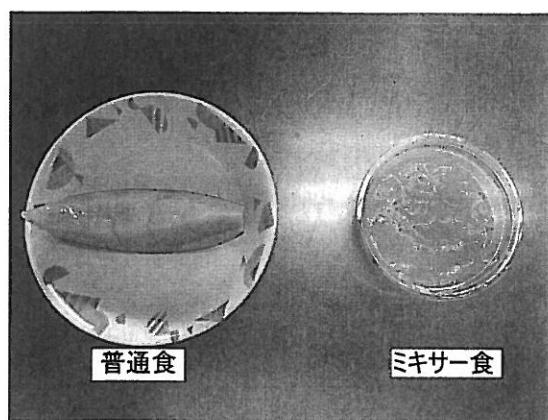
- ・毎年恒例となった七夕バイキングでは、プレゼンテーションを行い、バイキングを楽しんでいただいた。
- ・刻み食やミキサー食の彩りなどにも気を配り、見た目でも楽しめるものとしたことで、どの利用者にも喜んでいただけることができた。



#### ⑤第5回 「冷たい夏の果物メロンのジュレとプレゼンテーション」

実施時期：平成26年7月～8月にかけて

- ・庄内アンデスマロンの提供
- ・ミキサー食はジュレにし、涼しい食器で提供
- ・庄内メロンの説明と「シャンゼリーゼ」のダンスで軽やかさを出した。



普通食とミキサー食のジュレ

プレゼンテーションの様子

## ⑥第6回 「土用丑の日の「ひつまぶし」とプレゼンテーション」

実施時期：平成26年7月29日

- ・夏の滋養の代表である「うなぎ」は、誰にとっても大好物である。普通食の利用者のみならず、刻み食の利用者にも喜んでいただけたよう見た目にも「ひつまぶし」と変わらないものに仕上げた。
- ・プレゼンテーションでは、「土用の丑」の説明と、食中毒の注意も呼びかけた。



普通食と刻み食の「ひつまぶし」

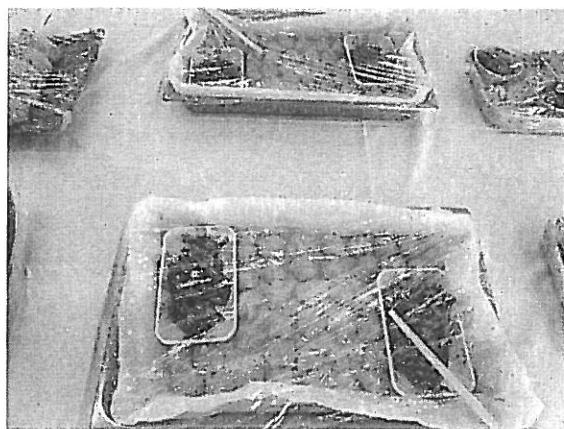


土用丑の日のプレゼンテーション

## ⑦第7回 「中華バイキング」

実施日：平成26年10月2日

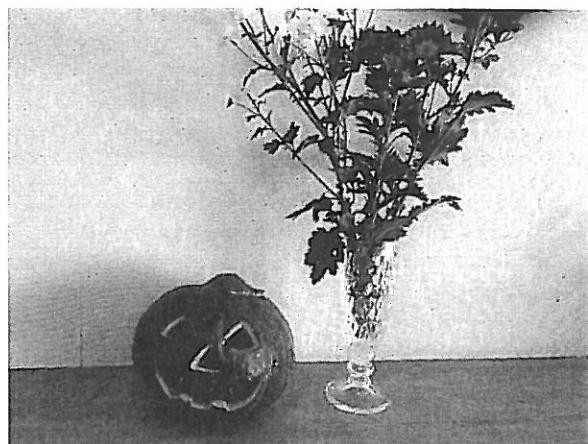
- ・皆の大好きな中華料理をバイキングで行ったが、目玉のメニューは、ギョーザ、シュウマイ、豚の角煮。中華料理全部である。
- ・プレゼンテーションでは、中華料理をイメージしてもらえるよう、「ニイハオ」から始め、雰囲気を出した。
- ・利用者も中華料理が大好きなので、さらに喜んでいただけた。



## ⑧第8回 「紅葉バイキング」

実施日：平成26年10月31日

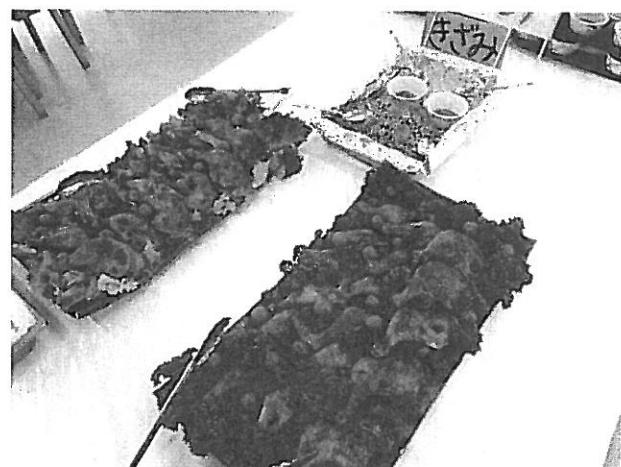
- ・紅葉バイキングでは、秋らしいメニューをふんだんに取り入れて行った。  
(メニューの例：おにぎり、芋煮、フライ盛り合わせ等。庄内豚使用)
- ・また、ハロウィーンということもあり、食堂には利用者が園芸作業で作ったかぼちゃを加工した「かぼちゃおばけ」のオブジェを置くなど、演出にもこだわった。



## ⑨第9回 「クリスマスバイキング」

実施日：平成26年12月19日

- ・年の瀬、そして街のいたるところが華やかな電飾で彩られるこの季節にクリスマスバイキングを行った。メニューはクリスマス料理の代表であるチキンに始まり、デザートも手作りビールゼリー（ノンアルコール）、ステイッククリーム等。ホワイトクリスマスをイメージして「ホワイトカレードリア」にし、利用者にも喜ばれた。(バイキングも昨年度から「みんなで食べられるバイキング」形式にしている（ケア食含む）)
- ・プレゼンテーションは、クリスマスの由来、メニューの説明、そしてダンスは流行の妖怪ウォッチ、エグザイルのラストクリスマスで雰囲気を出した。  
(数日前からリズム体操で踊っていたので利用者も踊っていた。)



## ⑩第10回 「ひなまつりバイキング」

実施日：平成27年2月26日

- ・ちらし寿司、エビフライ等、利用者の嗜好調査も反映したメニューにした。
- ・プレゼントはダンスも「たのしいひなまつり」にし、雰囲気をかきだした。援助職の協力のプレゼンには利用者も食べている箸を一旦止めて、聞きいってくれた。(ひなまつり、献立の説明、風邪・ウイルス予防等)



## 【郷土料理】

郷土料理の提供にも力を入れて取り組んだが、その地域に根差した伝統的な郷土料理は、旬の食材でかつ地産地消の食材を使えるメニューの宝庫である。どの利用者も長年親しんできた味に舌鼓を打っていた。

提供した郷土料理は以下のとおりである。

### ①吹浦祭り

実施日：平成26年5月5日

- ・赤飯や鰯焼きを中心とした祭り料理である。



※利用者が楽しみにしている祭り食です。  
喜んで食べていただきました。

普通

刻み

トロミ

## ② 笹巻き

実施日：平成26年6月5日

- ・ 笹の葉に餅米を入れて蒸し、きなこをかけて食べる季節料理である。



※刻み食等は笹巻きを一口ないし小指の頭くらいの大きさにちぎって提供しました。

## ③ 芋煮汁

実施日：平成26年9月末

- ・ 庄内は庄内豚を味噌と醤油で味付け、厚揚げを入れることが特徴であり、具だくさんの芋煮汁である。



※9月の父兄会では醤油味（牛肉）、味噌味（庄内豚）を作り、利用者・父兄・職員と毎年楽しく芋煮会を行っています。

## ④ 大黒様

実施日：平成26年12月9日

- ・ ハタハタの田楽と黒豆ご飯を中心とした、神棚に上げる料理である。

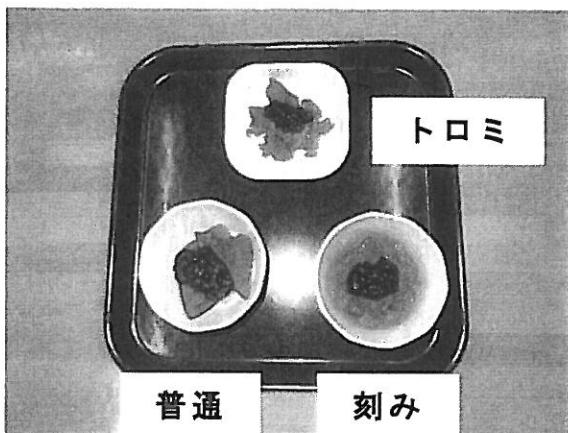


※庄内だけに伝わる郷土料理、大黒様。子孫繁栄と丈夫な体でまめに暮らせますようにという意味です。

## ⑤冬至かぼちゃ

実施日：平成26年12月22日

- ・南瓜に小豆をのせた、風邪をひかないようにという神棚に上げる料理である。

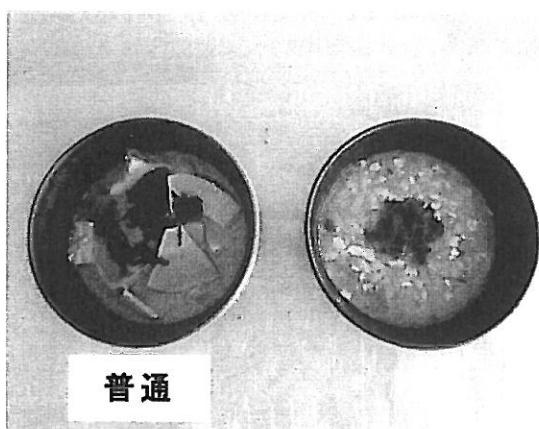


※プレゼンでは、冬至の日から少しづつ日が長くなることをお話ししました。

## ⑥孟宗汁

実施日：平成27年4月中旬

- ・庄内の孟宗筍を使った、酒粕とみそをベースに厚揚げを入れ、仕上げに乾燥あおさを入れた庄内の春の季節の味噌汁である。



※孟宗汁だけでなく、たけのこご飯や煮物など、春を感じる地産地消の献立を提供しました。

## 4 考察と総括

「食育」という言葉には沢山の意味がある。今回の「食育」について、ケア食の利用者にも地産地消の素材を楽しんでもらう為に、職員・チーム一同が十分に話し合い、そして研修を積み、その奥深さを追求してきた。

今回は、援助職員がチームに入り、庄一丸となって活動を進めた事で、利用者に食事提供をする上で重要となる、利用者の健康面や精神面、食事状況など、今まで厨房職員が気づかなかった視点や情報が得られたことで、提供する食事の質は今までに比べて向上し、厨房職員も楽しくやりがいを感じながら「食育」活動を行うことができた。

その活動の結果の一つが、Aさんの夏場の体重減少を食い止められたこと

あり、このことは厨房職員と援助職員とが連携したことで得られた結果に他ならないと感じている。また、プレゼンテーションにも全ての援助職員が参加することにより、利用者も楽しんでおり、利用者・職員含め吹浦荘全体が「食育」ということを一つの核として盛り上がりを見せた。これは、今年度の目標として掲げていた荘一丸で取り組むという目標に一步近づけたものであろうと思われる。

ところで、今年度のテーマは「地産地消をかねたケア食」であり、ケア食の利用者も食事を目で見て楽しむこと、視覚からの情報で食べる食材がわかることを、目標としてきた。そのために、できるだけ素材の色を損なわないように職員全員で話し合い、料理の味である「味覚」、プレゼンテーションの時の説明である「聴覚」、そして目で見て楽しむ「視覚」の三点を大切にして食事を提供してきた。この三点を基本に行うことを厨房職員間で確認しながら行ってきたことで、今年度だけでもケア食の質は格段に向上した。

何度も述べるようだが、料理は味ももちろんだが、見た目が重要である。盛り付ける際のセンス・量・色彩・温度（冷たい・温かい）の大切さ・食べる場所の雰囲気（良い環境下での食事）が揃ったうえで、味そのものの良さも追求できるものである。これらのことについて注意を払いながら行う食事時間（吹浦荘はフレックスタイムを設けていて、約45分の間に利用者各々が好きな時間に食事をすることになっている）は、厨房職員と利用者とが食事を媒介にして一体感を感じながら、食の大切さを感じ合う時間だと思われる。

なお、今回の取り組みによって積み残された課題であるが、日々の食事を通して起こる利用者の気持ち（好き・嫌い・美味しい・美味しいくない等）を読み取ることに奔走したが、至らないところも多々あったように思う。特に、ケア食の利用者の多くは障がいの程度も重く、言葉を発せない方もいる。それらの利用者の表情や仕草、目の動きなど言葉にならない言葉から読み取る事は難しく、利用者との信頼関係と援助職員の協力なしにはできない。今後も、各職種が連携し合い、利用者との信頼関係を築きながら取り組んでいくことの重要性を再確認するに至ったとともに、組織の中で、自前調理である最大のメリットを活かし、荘一丸となって「食育」活動が出来る事の素晴らしさを実感できた。

今後も豊かな食の宝庫である庄内という素晴らしい環境の中で、「美味しい食事提供」を目指し、「食の都庄内」というフレーズを忘れず、全ての利用者に「ほつ」とできる食事のひとときを好きになっていただけるよう取り組んでいきたい。そしてまた新たな発見ができる、「食育」活動を目指していきたい。

## 職場の健康づくり事業「マイマイプラン」の取り組みについて

特別養護老人ホーム 福寿荘  
安全衛生委員会  
柿崎美由紀 佐々木咲一 松澤広子  
小松 恵美 矢口智恵美 森なつみ

### 1 はじめに

職員の健康づくりの一環として、協会けんぽ山形支部で企画する「わが社の健康づくりプロジェクト、マイマイプラン」の、「笑顔でいさつ、ストレス解消プラン」に職場全体で取り組んだ。

笑顔といさつはコミュニケーションづくりの基本であり、最も大切なものである。気持ちの良い挨拶は職場の連帯感を強め、人間関係によるストレスを軽減させる。また、対人援助技術でも基本となるものである。この事業に取り組むことにより、対人援助技術の向上と、ストレスを感じることが多い介護現場において、人間関係によるストレスを軽減することを目的とする。

### 2 取組内容

#### (1) 目標達成の目安

目標達成の目安を下記の2項目とした。この2項目を意識して日々の業務に取り組んでいく。

- ① 出社時、退社時に笑顔でいさつをし合う。
- ② ありがとう、ごめんなさい、お疲れ様等相手への思いはきちんと口に出して、コミュニケーションをとる。

#### (2) 目標達成のための5つのポイント

目標達成のための5つのポイントとして、下記の5項目を職員会議等で説明する。また、廊下等への掲示及び資料を全職員へ配布した。

- ① 自分から声をかける。
- ② 笑顔で元気にいさつをする。
- ③ 相手と視線を合わせる。
- ④ 明るくはつきりとした口調で話す。
- ⑤ 背筋はしっかりと伸ばす。

### 3 取り組み期間と担当

3か月を1クールとし、2クールを行う。取組推進担当は安全衛生委員会とする。

1クール： 平成26年5月1日から平成26年7月31日

2クール： 平成26年9月1日から平成26年11月30日

### 4 参加者と記録

全職員での取り組みとするが、各クールにつき各部門から日々記録を作成してもらう。(別紙1：記録用紙)

記録者：事務、医務、厨房1名。援助3名(各棟1名) 計6名、2クール合計12名

### 5 周知方法

昨年度から会議等で職員への周知を図り、職場全体で取り組む準備を行った。

今年度の第1回職員会議にて改めて活動について周知を行った。取り組み期間中はポスター掲示、朝会等での呼びかけを行った。職員全体に浸透し、他人ごとにならないようにするためににはどうしたらよいか定期的に安全衛生委員会で話し合い、こまめな声掛け、申し送り、ポスター掲示の更新

等を行った。(別紙1：周知ポスター)

#### 6 ふりかえり

1 クール終了時に安全衛生委員会にて個人記録の集計、アンケートを実施し、振り返りを行う。2 クール終了後、総括、取組状況と成果、今後について報告書にまとめる。

#### 7 記録者集計結果

##### 1 クール目集計結果

5～7月	○	△	×	無記入
393日	332日	46日	14日	1日
割合 (%)	84.5%	11.7%	3.6%	0.3%

###### (1) 個々の目標

- ・笑顔を心がけ、自分も周りの人たちもいい空気になるようにする。
- ・笑顔でいさつ、外部の方とのやり取りも元気に笑顔で対応する。

###### (2) メモから

- ・○・・・笑顔でコミュニケーションが取れた。
- ・△、×・・口だけの挨拶になってしまった。意識すると難しい。
- ・大変な日こそコミュニケーションが大切と思いながらも出来なかった。

###### (3) 総括と感想

- ・多忙、体調不良時に笑顔が出来ない。心にゆとりを持ち、体調管理をして仕事をしていきたい。
- ・ただ挨拶を交わすだけでなく、笑顔で声をかけると相手も笑顔になっていた。お互いが気持ちよく1日を過ごしていく感じた。
- ・大変なときや失敗した時にこそしっかりとコミュニケーションをとることで、新しいプラスの空気になっていった。

##### 2 クール目集計結果

9～11月	○	△	×	無記入
371日	350日	15日	6日	0日
割合 (%)	94.3%	4.0%	1.6%	0%

###### (1) 個々の目標

- ・笑顔でいさつを忘れずに！
- ・笑顔で挨拶、笑顔でコミュニケーション

###### (2) メモから

- ・○・・・夏休みでリフレッシュ
- ・△、×・・体調不良、疲れ気味、感情が表に出てイライラ、子供が心配

###### (3) 総括と感想

- ・全体的に笑顔で過ごすことが出来たが、忙しいと笑顔どころではなくなってしまった。相手にそれがわかってしまうのは、職場内の雰囲気も悪くなってしまうので気付けたい。
- ・ほとんど達成できたと思うが、気持ちによって浮き沈みがあった。マイマイプランで自分の中の意識が変わった。笑顔を大切に仕事に取り組めた。

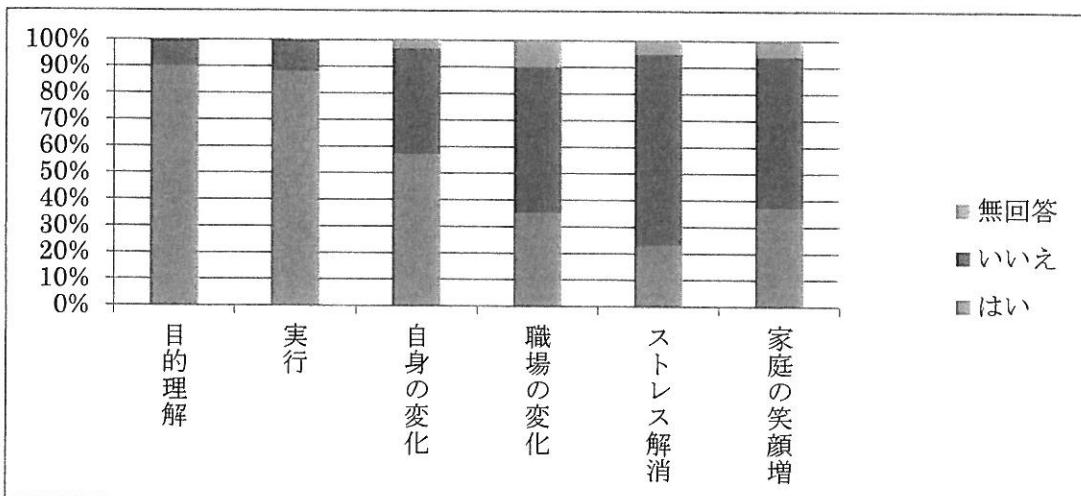
##### 2 クール集計

1, 2 クール計	○	△	×	無記入
764日	682日	61日	20日	1日
割合 (%)	89.3%	8.0%	2.6%	0.1%

約90%の勤務日に笑顔で業務することが出来ている。また、1クール目より2クール目に目標達成率が高く、取り組みが浸透してきたことが推測される。

## 8 アンケート集計結果

1クール終了時に職員65名全員に行ったアンケート結果は下記のとおりであった。



- (1) マイマイプランの目的を理解していますか。 はい 59 / いいえ 6
- (2) 実際にあいさつできましたか。  
 ・その日の気分によって笑顔になれない日がある。  
 ・忙しくて、余裕がない時があった。
- (3) 取り組んでみて、自分自身に変化はありましたか。 はい 37 / いいえ 26 / 無回答 2  
 ・円滑な関わりは円滑な仕事に通じる。  
 ・自然と笑顔であいさつできるようになった。前よりも楽に笑顔が作れるようになった。  
 ・笑顔で接すれば、笑顔で返してくれることが実感できた。  
 ・利用者に対して声掛けが多くなり、大きな声が出せるようになった。  
 ・分担業務の他に個人に与えられた業務が多忙で、心の余裕がない。
- (4) 職場の雰囲気は変わったと思いますか。  
 はい 23 / いいえ 35 / 無回答 1 / よくわからない 6  
 ・前より少し風通しがよくなったと感じる。  
 ・全体的に明るく元気な感じになったと思う。  
 ・職員が笑いながら話すようになったと思う。
- (5) ストレスの解消につながっていますか。  
 はい 15 / いいえ 47 / 無回答 1 / よくわからない 2  
 ・言わないで悩むより、言ってみて他の人の意見を聞くことでストレスが減った。  
 ・自然に大きな声が出るようになった。  
 ・気持ちが少し楽、笑顔が増えると気持ちが軽くなる。
- (6) 家庭でも笑顔が増えましたか。 はい 24 / いいえ 37 / 無回答 4
- (7) マイマイプランに取り組んでみて、良い点、悪い点を教えてください。
- 良い点
- ・挨拶することでコミュニケーションが取れて良かった。
  - ・笑顔が多いと明るく見える。
  - ・朝一の笑顔で一日中良い結果になる。
  - ・健康状態も良くなる。
  - ・接し方が礼儀正しくなった。

- ・意識するだけで笑顔が増えていた。・意識改革、前向きに問題解決に取り組める。

#### 悪い点

無意味···3

逆にストレスを感じる···6

押し付けに感じた····3

強制されたくない····2

- ・無理に笑って疲れることがある、ストレスを感じることがあった。

- ・期間が長くて途中で意識が切れてしまう。

- ・笑顔を作ろうとするが、忙しい時はイライラしてしまう。

- ・テンションが上がりすぎてしまう。

- ・挨拶の声が小さく、以前と変わらない。

#### その他

・自分だけが笑顔でいても相手に伝わらないと落ち込むことがあるので、みんなが取り組んでいいかないといけないと思う。

- ・取り組み以上にリスク管理など忙しく心の余裕がないことが多かった。

- ・元来より挨拶や声掛けが徹底されていると思われる所以、いつもよい環境といえる。

- ・笑顔になれない状況にいる方への配慮に欠けないよう、留意が必要である。

#### (8) 今後の健康づくりのため、どのような取り組みを実施したら良いかを教えてください。

- ・みんなで取り組める楽しいことがひとつあると良い。

- ・もっとコミュニケーション、雑談が出来る時間があっても良いのではないか。

- ・しっかりと休日を取れることができ、体調の回復やメンタルにも好影響である。

- ・環境整備が大切である。

- ・声掛けや運動を定期的に（1週間、強化週間として）行っていく。意識づくりが大切。

- ・今回のように、意識的に笑顔を増やす取り組みは続けていくと良い。

#### 9　まとめ

アンケートの結果から、約90%の職員が目的を理解し、88%の職員が実際に笑顔で挨拶を実行することができた。また、取り組んで自分自身に変化があった職員が57%と半数を超える効果を実感できた、との感想を得ることが出来た。

しかし、職場の雰囲気が変わったと感じた職員は35%と低下する。さらに、ストレスの解消につながった、と感じる職員は24%という結果になった。活動自体が押し付けに感じられる、多忙による疲れ、体調不良により笑顔が作れない、という声もあがった。

やはり、自分の意識も大切だが、笑顔でいられる職場環境も大切な要因だと改めて実感した。職場環境の整備、業務改善はもちろん必要である。また、今回の取り組みは業務に直結はしない。日々の業務改善を実感することは難しいのかもしれない。しかし、「笑顔でいいさつ」することでこれだけの結果を得ることが出来た、というのも事実である。業務を円滑にする、ストレスを減らすこと、これらは職員自身からも出来るのだ。

笑顔の効能は計り知れないものがある。そのことを意識し、業務に活かすことはもとより、個人の健康面にも役立てていきたい。

事業団は職員が財産である、といわれている。今後も職員の笑顔のパワーで福寿荘をより良い施設へと作り上げていきたい。

## 快適な生活の支援を目指して

### ～重度化・高齢化に伴う排泄支援を考える～

障害者支援施設 慈丘園

三浦 ゆう子 加藤春彦  
佐藤 薫 鈴木 恵

#### 1. はじめに

昭和48年4月の開設から41年の長い園生活の歴史の中で、元気に活動していた利用者の方は高齢化・重度化が進み、車椅子使用の方、食事介助が必要な方、オムツ使用の方など、身体的支援が必要な方が徐々に増えている現状があります。

そんな中、オムツのコスト削減の提示があり取り組むを行った私達は、単に単価を下げればよいという事だけでなく、業者の方から投げかけられたある疑問がきっかけとなり、オムツを使用している方の快適さを見つめる機会となりました。また、このきっかけは介護度が高くなりつつある現実の中で職員の技術不足や福祉用品の活用の知識不足もあり、意識のレベルアップが求められていることを感じさせる機会にもなりました。まだ現在進行形の取り組みではありますが、現状を報告したいと思います。

#### 2. 目的

おむつ使用の利用者の方が気持ち良く過ごしていただけるような支援を模索する事と、コスト削減を実現する。

#### 3. 慈丘園利用者の現状

##### ・障害程度区分

区分	1	2	3	4	5	6
男性	0人	0人	2人	5人	16人	10人
女性	0人	0人	2人	5人	10人	8人
計	0人	0人	4人	10人	26人	18人

##### ・年齢構成

	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上	平均年齢
男性	7人	6人	3人	4人	49.4歳
女性	8人	1人	4人	8人	55.3歳
構成比	25.9%	12.1%	12.1%	20.7%	52.3歳平均

#### 4. 相談、気づき

- 5月：オムツのコスト削減を相談した業者（株）タマツよりコスト安の商品の提示と、施設の支援の状態に対する疑問を投げかけられた。それは、立位でのオムツ掛けの現状に対するものであった。適切な当て方をしていない状況が尿漏れなどを起こしオムツの使用量を増やしている原因のひとつではないかとの見解であった。
- 6月：オムツメーカーのインストラクターより現状を見ていただき、正しいオムツの当て方の研修会を開催し指導をいただいた。

##### 指導の内容

- ◇おむつは寝た状態で掛ける事が望ましい。（立って掛ける専用おむつもある）慈丘園の状況においては、就寝支援の際の立位でのオムツかけをしている方は、紙パンツ使用が良いと思われる。
- ◇オムツ、パンツ、パットはいずれも、縦に引っ張りサイドを立体的に立ち上げ、それをそけい部に沿うように当てる事で尿もれを防ぐ事ができる形状となっている。
- ◇商品を勢い良く広げる行為は、ポリマーの破損にもなり吸収効率を下げる原因にもなる。

◆この指導内容は、商品の性能を良く理解しないまま使用を続けていた現状を突き付けられた機会となり、早速職員間でお互いオムツを掛け合い、その違いを体験し付け心地を確認した。

コストミニレーションでは、

- ①試行商品を昨年度同様の枚数を使用した場合でも約20万円程のダウンを見込める。
- ②テープタイプから単価の低いパンツタイプへの移行や、漏れ改善により使用枚数を抑える事に成功すれば、プラスαのコスト削減が可能。

担当職員で検討した結果、不安を感じながらも、テープ式のオムツよりは遙かに紙パンツの方が締め付け感も少ないため、使用を試みる事としパットの当て方も研修を継続する事とした。

#### 5. 困難を極めた3週間の試行

期間：7月9日～3週間

対象者：男性棟利用者、女性棟利用者のオムツ使用者

方法：起床支援時の尿漏れ状況のチェック形式（以下は女性棟試行状況の一部）

	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14
I・Hさん	パジャマ、下着、背中まで	OK	パジャマ	オムツまで	布団まで	パジャマ上下
I・Mさん	横シーツ、タオルケット	紙パンツ	横シーツ	紙パンツ	OK	パジャマ
K・Jさん	前面シーツ	OK	横シーツ 多量	紙パンツ	横シーツ	横シーツ
E・Mさん	OK	横シーツ	パジャマ	横シーツ	全部×	パジャマ上下
M・Iさん	前面シーツ	全部×	全部×	パジャマ 横シーツ	横シーツ	シーツまで
S・Mさん	OK	OK	OK	OK	OK	OK

## ◇試行状況

- ①心配された尿漏れが試行直後から相次ぎ、起床支援の業務はシーツ交換、衣類交換、洗濯業務の増量、などなど困難さが表出した。
- ②オムツ試行に対する理解が浸透されていなかったため、商品変更に対する苦情的意見も出された。職員それぞれ個々の対応になっている場面もあった。
- ③試行品が通気性に優れた製品であった事が、逆に衣類を濡らしてしまい日中に於いても衣類交換に費やす時間が増え、羞恥心への配慮、活動時間の減少など本末転倒な状況となる。
- ④快適な生活とはかけ離れていく現状と直面し、元に戻したほうが良いか？着地点が見いだせない紋々とした不安な時間が過ぎた。

## ◆試行後の対応として

- ①業者との話し合いを設け状況に対して相談した。再度インストラクターに来園していただき各棟の状況見てもらい助言をもらった。
- ②立位でのおむつ掛けが困難な方は、無理せずテープ式のオムツに切り替えベッドで掛ける事とした。また、その他状況に応じて、各人のパットの種類の検討を行い濡れの状況での不快感が改善されるよう配慮した。

## 6. 次のステップへ向けて

各棟、各個人の使用種類の状況を十分検討し、以下表のとおりの使用で9月～11月、3か月間使用状況を確認しデータ化する事とした。3ヶ月間の結果を見て更にその後を検討する。

【検討したのパット等使用状況】

種類	日中			夜間		
	紙おむつ	紙パンツ	尿取りパット	紙おむつ	紙パンツ	尿取りパット
男性棟	0人	9人	7人	6人	7人	18人
女性棟	3人	2人	17人	11人	4人	17人
計	3人	11人	24人	17人	11人	35人

【9月16日：業者（株）タマツ担当者より助言】

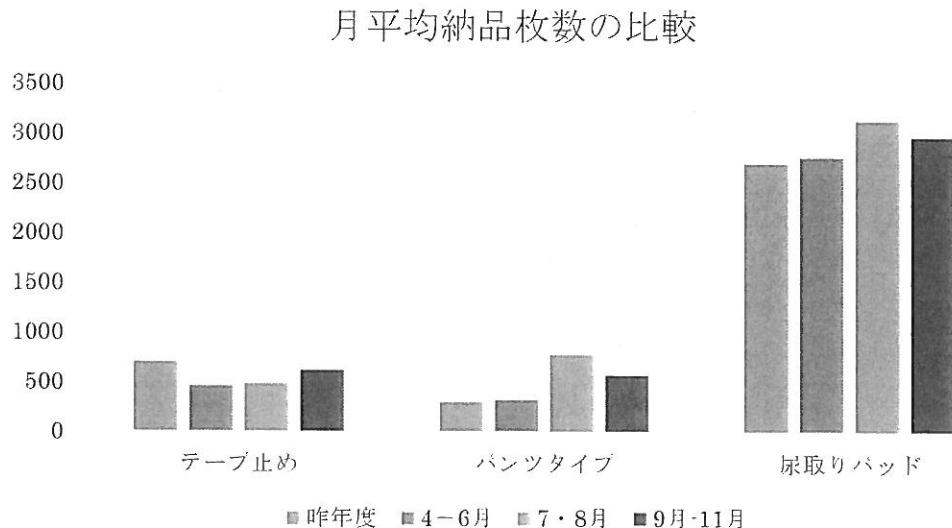
※オムツの変更はうまくいかないケースもあるので、一つの物に拘り過ぎない、商品を変えるタイミングを図る事も必要。

※企業の運営にも共通することで、支援する側の意識が同じ方向を向いていないとうまくいかない。各部所、多くなくとも良い、2～3人先立ちとなって引っ張って行く人の存在が必要不可欠になってくる。そして徐々にそれが浸透していくものである。

※商品の変更当初は（7、8月）混乱を来たしているため参考となる数字にならない。9、10、11月の使用量で今後を検討する事が望ましい。

【個別に検討事項が発生した場合はその都度話し合いを持ち調整しながら、3ヶ月が経過】

【3ヶ月間の使用状況】



#### 【グラフから】

- ・実施直後の7月・8月のデータは混乱期として参考にならないと思われる。紙パンツに変えたため突出した使用数となっている。
- ・9月～11月の安定期に入っても、数量減を見込んでいたテープ止めタイプの減が達成できなかった。
- ・経費的にも昨年度比で月平均にすると、2,814円の増額がみられた。
- ・入所者の重度化に伴う商品の使用量増もあった。
- ・通気性に優れている商品であったため、衣類の濡れを防ぐため紙パンツの使用があった。
- ・目標であったコスト削減は達成できなかった。

#### 7. 考 察

オムツのコスト削減は、「単にオムツの単価を下げるだけでは可能にならない」との思いと、利用者の方の体に触れる物、体の一部と捕らえるものであれば当然の事であり、「快適な状態でいられるよう私達は努力しなくてはならない」との思いなど、その奥深さを含め多くのものを私達に投げかけてくれた取り組みになりました。

今回の取り組みで、大きなコスト削減はデータとしては現れませんでしたが、今後の方針付けを検討していく上で有効な成果があったと思います。取り組みの中で、やはり「個別対応」が望ましいことに行きつき、排泄誘導ひとつをとっても日課の7～8回の定時誘導ありきの発想では行き届かないところも多いことがわかりました。

排尿感覚の長い方、頻尿の方、それに伴い長ければ1回の量が多いし短ければ少ないなど、個人々の状態に合わせ把握し支援していくことが望ましいことなのです。また、尿意がある方でも、パットを使用することによって安心感があり活動中も安定して過ごせる、反面、皮膚状態も考慮すればなるべく使用しないほうが望ましいと考える。更には使用しない事で逆にパットに対する執着が増していくというような個別ケースにも支援の力量が試されるところでもあります。

今回私達は、ひとつの取り組みに対し、同じ方向に向かって進められる職場作り、情報の共有、発想の転換、想像力の發揮など、いろいろな要素が交差しそれが良好となった時サービスの質の向上が図られるものと確信することができましたし、それを目指した支援はいつも必要だとの思いを強く感じたところです。

オムツの当た方ひとつにしても、きちんと講習を受け・知る機会が持てた事は、漏れの原因、ずれの原因等を知る機会となったと同時に、今回の取り組みを通して特養経験者からのOJTも有効であり、高齢化・重度化への対応を考える時、介助方法の専門的な知識が必要でそれを共有する事が大事であるとの思いを再認識する機会にもなりました。

最後に、この取り組みは道半ばで今後も続きますが、現在は商品の変更を考える前段階として個別対応の検証を行いながら、「自分だったらどうして欲しいか」という利用者の気持ちをいつも大切に重度化・高齢化に対応していきたいと思います。

## 「寝てばかりいらんね！」

特別養護老人ホーム寿泉荘

桜井美保 相澤裕矢 渡邊英史

押切翔平 手塚恵美

### 1、はじめに

寿泉荘では、集団リハビリ・音楽療法（月2回）、健康運動・ごつつおうつくり・書道クラブ・フラワーアレンジメント（月1回）、余暇活動（週4回）、季節行事等の時間を設け、全体・各棟に組み入れられているが、体制が整っておらず実施される回数が少なく利用者が居室にいることが多い現状にあります。利用者からは、「何がないが？寝てばかりいらんね。」との言葉が聞かれました。

今年度、PTが日中のグループリハビリを試みたところ、利用者の楽しみのひとつになっています。今後も荘全体として実践し、単調な生活になりやすい利用者の離床の機会を作ることで、生活にメリハリとリズムを作っていただきたいと考えた。

### 2、目的

午前

- ・起立・移乗が可能な利用者に移乗動作の維持
- ・離床機会を作ることで生活習慣を作る

午後

- ・生活上での離床機会を提供する。
- ・認知症見当識障害に対するリハビリ

### 3、方法

- ・月曜日～金曜日 午前9：30～10：30まで実施  
車椅子への移乗が自立もしくは介助にて可能な利用者 約20名程度
- ・火曜日・水曜日・金曜日 午後2：30～3：30まで実施  
離床機会が殆どなく寝たきりの利用者 約6名程度

### 4、活動内容

午前

- ① 声掛け・誘導  
本人の体調に配慮する
- ② あいさつ・ROT（リアリティオリエンテーショントレーニング）

\*ROTとは、認知症の進行に伴う時間・場所・人物についての見当識の障害に対し見当識を含めた認知機能の改善を目的に行われ、「現実見当識訓練」と翻訳されます。

食堂のホワイトボードに記載し確認する24時間方式を行っている。

- ③ 体操

月曜日・木曜日 : ダンベル等を使用した筋力トレーニング  
火曜日・水曜日・金曜日 : レクレーションに付随した動作での運動

- ④ レクリエーション

火曜日・水曜日・金曜日：各種レクレーションを実施

午後

- ① 声掛け・誘導  
本人の体調に配慮する
- ② あいさつ・R O T  
教室方式で1人1人に確認して行う
- ③ 体操  
ベッド6で過ごす時間が長いため、身体機能の低下や認知症が進んでいる利用者でも運動に参加できるポールや風船バレーを使い行う。

#### 5、結果

T様 女性 76歳 歩行器

	25年度	26年度
離床回数	39回	74回
離床率	21.3%	40.4%

### 離床率



#### 利用者の感想

- ・足のマッサージをして欲しい。これからも続けて欲しい。

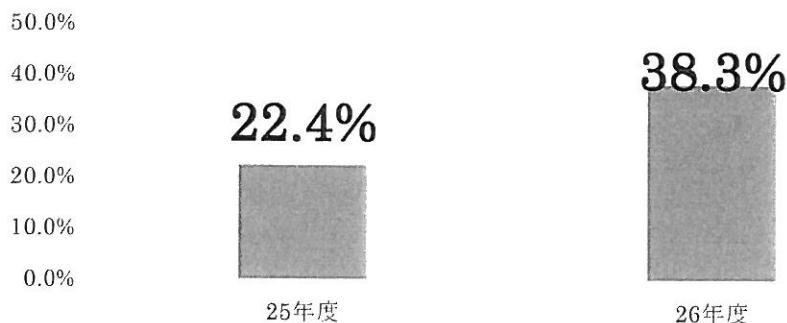
#### 担当者の感想

- ・声掛けをすると進んで参加し、いつも満足そうに帰ってくる様子が見えます。その日の内容を聞くと詳しく話してくれ、本人も集中して参加している様子伺える。利用者同士での会話の機会も増えている。今後も本人の室内生活充実のために続けて欲しいと考えるが、身体状態を考慮し本人に同意を得ながら支えていきたい。

S様 女性 88歳 自力歩行

	25年度	26年度
離床回数	41回	70回
離床率	22.4%	38.3%

## 離床率



利用者の感想

面白い、運動になるからずっと続けたい。体にいいから1日に1回だといい。

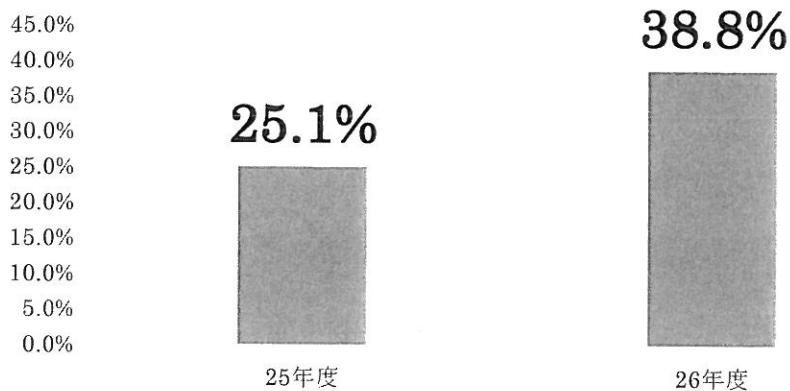
担当者の感想

他の棟の利用者との交流が更に増え、より楽しく活動しているように感じる。前よりも他の利用者に対して、手伝いをすることが増え、車椅子の移乗などもしてあげようとしている。

M様 女性 87歳 シルバーカー

	25年度	26年度
離床回数	46回	71回
離床率	25.1%	38.8%

## 離床率



利用者の感想

くたびれる。

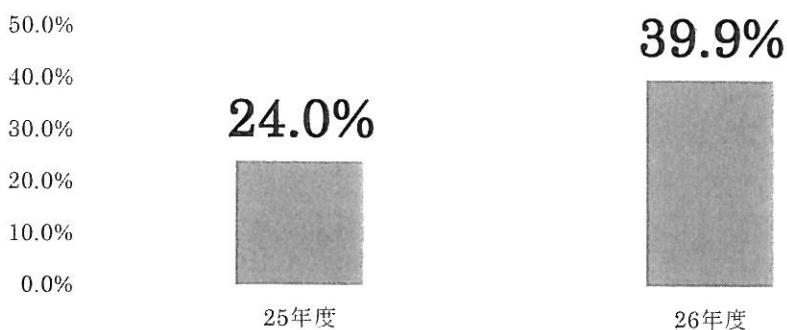
担当者の感想

今まででは、ベッドで眠っていたり、漫画本を読んで居室での生活が殆どであったが、AMの集団リハビリに参加して、体を動かすようになり、笑顔が見られ、個人生活から集団生活へ変わってきている。楽しみのある毎日を過ごせるようになってきている。

T様 男性 85歳 車椅子

	25年度	26年度
離床回数	44回	73回
離床率	24.0%	39.9%

## 離床率



### 利用者の感想

毎日の楽しみ、体を動かすことは大変いい。体が動くようになった。

### 担当者の感想

本人も集団リハビリに意欲的に参加されています。参加していても楽しんでいる様子が見られます。体調面での不安が見られる方ですが、活動の範囲が広くなっているように見える。他の利用者との会話も楽しんでいるようです。

E様 男性 87歳 車椅子

	25年度	26年度
離床回数	37回	49回
離床率	20.2%	26.8%

## 離床率



#### 利用者の感想

出ても出なくてもどっちでもいい。楽しいときもあれば、楽しくないときもある。迎えに来てくれれば行ってもいい。

#### 担当者の感想

言葉では、その気がないように見えますが、実際に参加している姿を見ると笑顔が多く見られます。内容によっては好みが分かれることがあります、本人は誘いがあれば続けて生きたいと思っているようです。

H様 女性 84歳 車椅子

	25年度	26年度
離床回数	38回	73回
離床率	20.8%	39.9%



#### 利用者の感想

体全体がいい。うんといい。毎日楽しみがあっていい。

#### 担当者の感想

毎日「今日、ないがな」と聞くようになり、やる気が見え、同室者を誘う様子も見られる。笑顔も増えた。足に入る力が強くなってきている様子あり、車椅子への移乗もスムーズに行えるようになった。

W様 女性 86歳 車椅子

	25年度	26年度
離床回数	34回	53回
離床率	18.6%	29.0%

## 離床率



### 利用者の感想

毎日体操が楽しい。体が軽くなった、動かせるようになった。今後も続けて欲しい。

### 担当者の感想

「今日はリハビリあるのか」と声をかけられることが多くなりました。集団リハビリは今では、ご本人にとって、生活パターンのひとつになり、静と動がはつきりしてきました。何事にも一生懸命に取り組む様子が見られ、毎日行なうことが、やる気・自信に繋がっているように思います。

W様 男性 83歳 車椅子

	25年度	26年度
離床回数	13回	75回
離床率	7.1%	41.0%

## 離床率



### 利用者の感想

参加するのはいいと思う。楽しいから今後もつなげていきたい。

### 担当者の感想

参加の声掛けに対して、拒否することはほぼ見られず、楽しんでいる様子が伺えます。日常生活の中でも力強い面も見られ、身体機能の維持に繋がっていると思われる。

全体平均

	25年度	26年度
離床回数	36.50回	67.25回
離床率	19.9%	36.7%



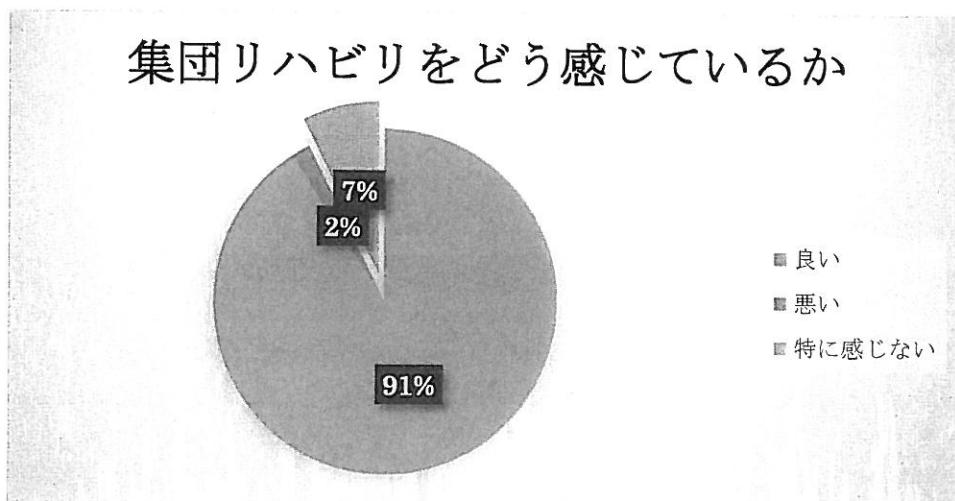
#### 全体平均に関して

6月から11月まで集計している。昨年度と今年度は集団リハビリのやり方が違っているため、昨年度は、集団リハビリに余暇活動・行事を加えた離床率を求めていた。今年度は午前中の集団リハビリのみ離床率を求めていた。

午後の集団リハビリは実施しているが、メンバーが流動的であるため、データとしては十分な数値が見込めないため、今回のQCではデータとしてはあげないこととしている。

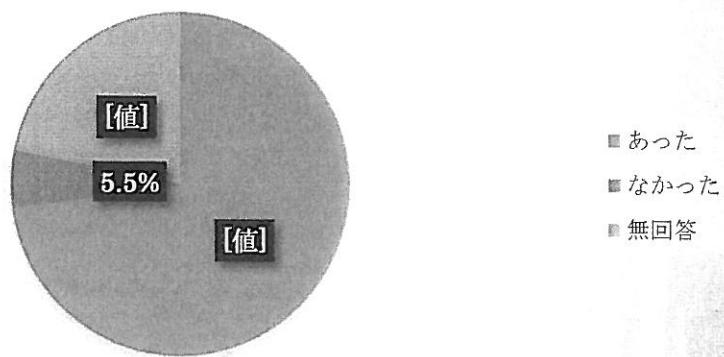
#### 6. 職員のアンケート集計結果

集団リハビリをどう感じているか



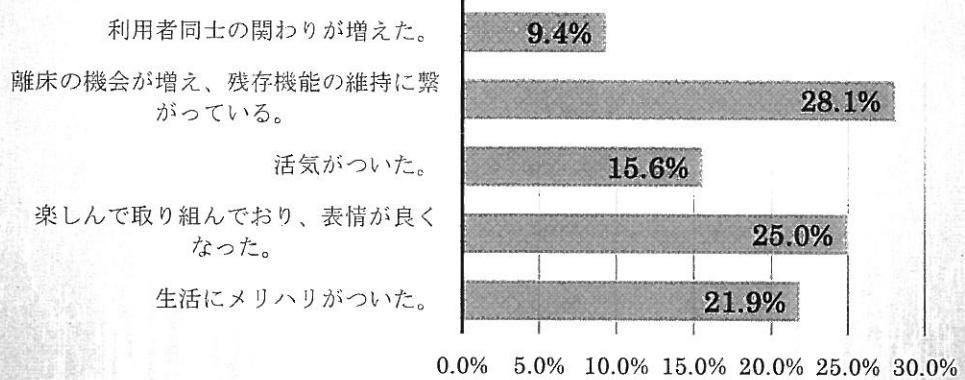
利用者の生活面での変化はあったか

## 利用者の生活面での変化はあったか



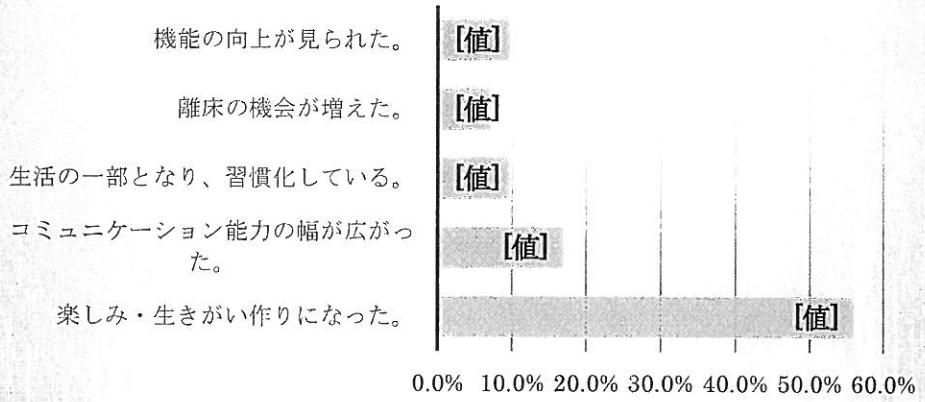
集団リハビリの感想

## 集団リハビリの感想

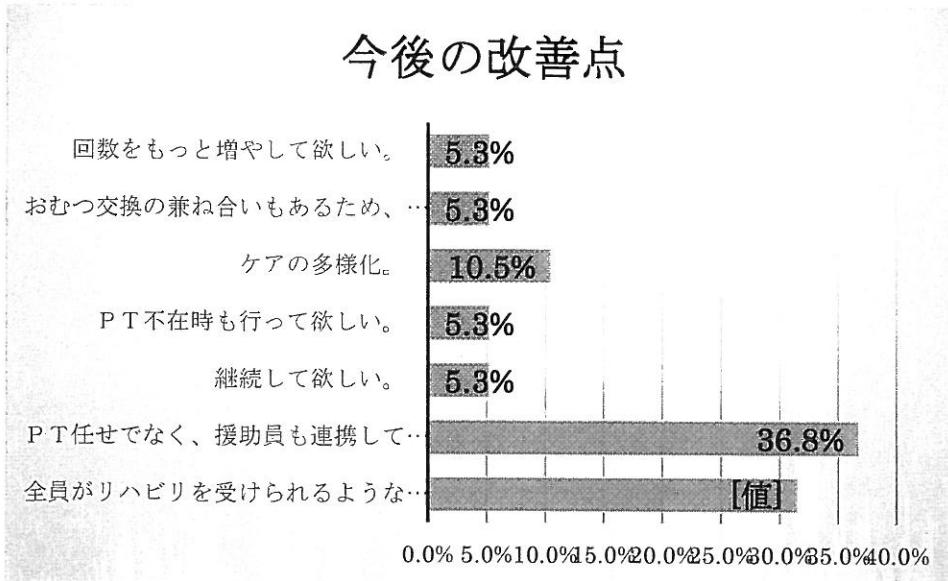


生活面での変化

## 生活面での変化



## 今後の改善点



## 7、考察

離床率の比較は、平成 25 年度 6 月～11 月（以下 25 年）のグループリハビリ、余暇活動、行事の数値に対し、平成 26 年度（以下 26 年）の同時期での午前の集団リハビリで比較を行った。

結果は 25 年 19.9%、26 年 36.7% となり、16.8% の増加となっている。この面は 25 年度のグループリハビリは月 2 回、それ以外の余暇や行事は不定期に対し、26 年は週 5 回の定期実施だったためと考える。

しかし集団リハビリは理学療法士が出勤している時と、土日祝日は出来る体制でなく、職員だけで実施できる方法やマニュアルの作成と実際に理学療法士と一緒に参加し経験が積めるような職員の業務体制の協議が必要となっていた。

集団リハビリを実施しての効果は職員へのアンケートと参加している利用者と担当職員に聞き取りを行った。

職員へのアンケートは職員 55 名に行い 51 名の回答（回答率 92.7%）を得られた。集団リハビリについては 90.9% が良いと回答し、具体的には利用者の生活面の変化として認知面、生活動作に伴う身体機能、精神面での改善があげられた。

改善を感じている項目を考察すると認知面、精神面は習慣的に同一メンバーで行う事で『集団リハビリに参加する仲間』という共通のコミュニティーが形成され会話や関係づくりが進むことで認知面、精神面の刺激を受け変化が見られたと考える。

身体機能については、職員アンケートと理学療法士から機能訓練計画の計画変化がみられ移乗や歩行時に、介助や転倒の危険性が高かった利用者が、定期の計画の見直しの際に介助量の軽減や歩行が安定し見守りに改善したこと、生活上で離床する機会（食事の際の車椅子離床や水分補給時の端座位など）が増えたとの話があった。この面は、集団リハビリという機会を作ることで、利用者の生活動作に変化をもたらすことが予想された。

問題点は集団リハビリの実施の問題（理学療法士が運営している）と利用者自身の主体的な活動を見つけられていない点（利用者生活のコーディネート）となっている。集団リハビリは、あくまで手段であり『変化した能力を活かすば』や『利用者のその人らしさを尊重した生活』を今後のケアマネジメントや荘全体でサービスを創出する検証が必要と考える。

最後に集団リハビリ自体の課題として、参加したことによる変化を客観的なデータとして評価し機能訓練計画書に反映し荘生活を改善していく事と、寝たきり者への対応が考えられる。

客観的データについては、介護保険の予防事業で使用されている評価内容を当施設で使用出来るかを検討し寝たきり者に対しては、現在実施中の寝たきり者を中心とした午後の少人数の集団リハビリを継続し、午前の集団リハビリへの移行や、離床に結びつくよう施行を続けていく。

## Eco in action

### ～私たちの節電大作戦～

佐藤怜 榎木薫  
調理部門全職員

#### 1 はじめに

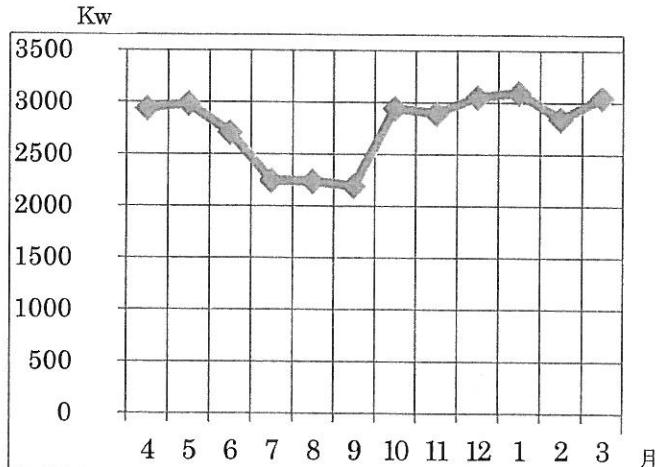
平成 25 年 9 月、東北電力管内の電気料金が 1kwあたり 2.42 円値上がりしました。当施設の年間消費電力は約 120 万 kw です。単純計算すると、年間約 290 万円の負担増となります。平成 26 年 4 月には消費税が 5%から 8%へ引き上げられました。これにより、さらに年間約 9 万円の負担増となります。以上の計算は、あくまで家庭用電気料金の一例を用いたものであり、各企業が契約している電気料金とは若干異なりますが、オール電化である我が施設にとって、大きな打撃となることは間違ひありません。

「Eco」と呼ばれ、環境問題が大きく注目されている近年、節電や省エネへの取り組みも重要な Eco 活動となります。当施設では、これまででも、電球や蛍光灯を外し、必要最低限の照明使用、暖房温度の調整を行うなど、電気使用量の削減への取り組みを行ってきました。また、デマンド監視システムを導入し、契約電力を下げる努力もしています。さらに、電気保安協会へも相談し、節電へのアドバイスをいただきながら、Eco 活動を行ってまいりました。施設全体の努力で、平成 24 年度と平成 25 年度を比較すると、年間約 11000kw の電気使用量削減に成功いたしました。しかし、料金値上げの影響は大きく、約 22 万円の負担増となりました。努力し電気使用量を削減しても料金負担が多くなるといった状況です。平成 26 年度はさらに消費税引き上げの影響が加わります。当施設でも更なる対策が必要不可欠な状況となっています。

そこで、平成 26 年度の研究推進事業は、更なる節電へ向けて取り組むことにしました。全体での取り組みはこのまま継続し、最も節電が難しいと考えられる調理部門を対象に行うことになりました。特に厨房設備は衛生上、使用時間や方法が決まっている電気機器が多く、節約するには非常に大きな努力が必要となります。そのような環境下にある調理部門で消費電力削減の成果を出すことは、他の部署への刺激になり、松濤荘全体に良い影響を与えると考えます。職員一人ひとりのさらなる節電意識向上に繋げることを本研究の目標としました。

#### 2 現状調査

平成 25 年度における調理部門の年間消費電力は 33182kw でした。右のグラフは、月別の使用量を比較したものです。毎月 3000kw 程度の使用量となっており、夏場が少し低くなっています。この研究開始が 7 月中旬であったため、8 月～10 月の使用量を昨年と比較し、効果判定をすることにしました。



調理部門では、これまでに使用しない電気を小まめに消したり、調理器具は使用後にコンセントを抜くなど、様々な取り組みを行ってきました。その中で、更なる節電を目指すため、消費電力量5%削減を目標として取り組むことにしました。

### 3 対策

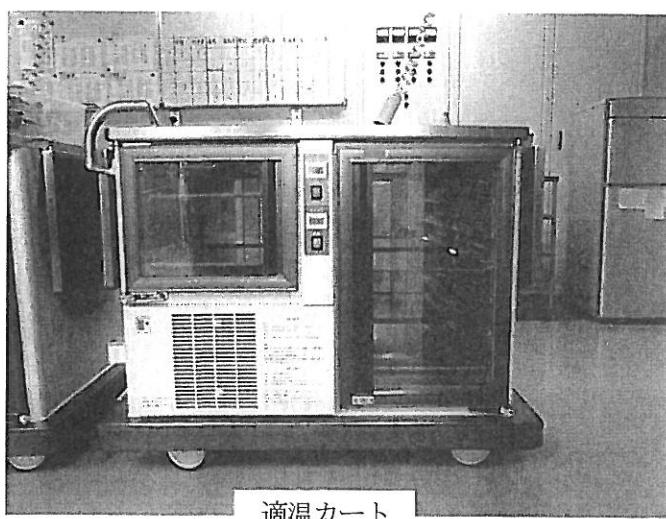
はじめに、厨房機器の消費電力量と台数、使用時間について調査することにしました。右のグラフがそれを表したものです。冷蔵庫や冷凍庫などの24時間使用しなければならない機器は省いています。また、最大電力消費のみ表示されている場合もあり、必ず数値通りの電力が消費されているわけではありません。1日の使用時間は、その日の献立により多少異なりますが、月の平均値を算出しました。まずは、それぞれの機器の消費電力を全職員が把握し、節電への意識向上に繋げようと考えました。

次に、「衛生管理マニュアル」と照らし合わせ、利用者様への安全な食事提供を確保しながら、それぞれの機器の使用時間を如何に短縮できるか検討しました。しかし、衛生上、時間短縮できない機器や、食器洗浄機のようにスイッチ一つで使用時間が自動的に決まっているものなどが多く、非常に難しい取り組みとなりました。

そのような中で、最初に実施したのが冷蔵庫、冷凍庫のフィルター清掃です。業務用の冷蔵庫や冷凍庫は、外部から空気を取り込むことで室内を冷やしています。その空気を取り込む所にフィルターがついていますが、汚れていると呼吸ができなくなり、機能を十分に発揮できません。しかし、機械は庫内を冷やすために無理をするため、余分な電気を消費してしまいます。そこで、最低でも月1回はフィルターを清掃することにしました。

安全性を確保した上で、使用時間を削減できた機器は以下の通りとなります。まずは、電気温温蔵庫です。これは、主に検食を保管しておくために使用していましたが、他の機器でも保管が可能

であったため、使用を中止しました。また、ユニットへ食事を配膳する適温カート（左写真）も、配膳時以外はコンセントを差しましたが、スイッチを入れる直前にコンセントを差すことにしました。待機電力のカットに繋がると考えられます。ミキサー類も様々あり、小さいミキサーを数回に分けて使用していましたが、大きいタイプのミキサーを使用し、1回で作業が行えるようにしました。



以上の取り組みに加えて、調理室以外での努力も紹介したいと思います。

厨房休憩室には、テレビやポットなどの電化製品がありますが、17:30 にすべてのコンセントを抜いています。これまで秋から冬にかけて使用していた温水暖房便座の使用も止めました。職員の衣類や雑巾類などは、これまで洗濯後に3時間程乾燥機にかけていましたが、自然乾燥後に殺菌のため、1時間だけ使用することにしました。

このような内容を3か月間、消費電力削減が成功することを信じ取り組んできました。

#### 4 結果

右の表は平成25年度と平成26年度の8月～10月の電力使用量を比較したものです。3か月ともに目標値であった5%削減には届きませんでしたが、前年度より消費電力量を減らすことができました。3か月間を合計すると約2.9%削減することができました。

これまでも節電に取り組んでいたこともあり大きな削減にはなりませんでしたが、さらなる努力が実った結果であると考えます。

	電気使用量 (kw/h)		対比	削減率
	H25 年度	H26 年度		
8月	2238	2158	-80	約 3.6% 減
9月	2191	2165	-26	約 1.2% 減
10月	2945	2838	-107	約 3.6% 減
合計	7374	7161	-213	約 2.9% 減

#### 5 考察

使用していない照明や機器の電源を消す、コンセントを抜く、冷暖房の温度管理を徹底するなど、この取り組みを開始する前から実施していました。そこからの節電の取り組みであったため、目標値であった5%の削減を達成することができませんでした。また、厨房設備は電力消費量が莫大な機器が多くありますが、衛生上の問題から使用時間を減らすことが難しい状態でした。そのため、休憩室などの消費電力が小さい機器の使用時間を少なくしながらの取り組みとなりました。しかし、その積み重ねが約2.9%の削減に繋がったと考えます。

調理関連機具の消費電力を調べ、職員全員で理解できたことは節電意識の向上に繋がりました。記録として残すことはできませんでしたが、莫大な電力を消費するIHコンロの火加減も職員それぞれが微調整していたことなどが意識の変化を証明するものではないかと考えます。最初に実施した冷蔵庫や冷凍庫のフィルター清掃は、節電だけではなく機器の負担軽減にもつながり、故障の防止にも繋がります。それは、節電だけではなく節約もできているのではないでしょうか。それを職員全員が頻繁に実施するようになったことは、1つの目標に向かって団結できたと感じられました。

開始時は、これ以上何を節約しようかと成果を出す自信がありませんでした。しかし、皆で話し合いを行っていくうちに、一人では気づかないようなアイディアが生まれ、楽しく取り組むことができました。洗濯後の衣類乾燥は殺菌のため1時間だけ使用していますが、これまで3時間使用していました。その分、自然乾燥で貯っていますが、休憩室の保湿にも繋がっているようです。節電以外にも良い効果がありました。今後も継続し、目標達成を目指して頑張りたいと思います。

## 6 まとめ

かなり努力した取り組みであったため、毎月届く電気料金の案内を楽しみに待っていました。しかし、思った以上の成果でなかったことが残念です。しかし、全員で団結して楽しく取り組めたことや節電以外の効果も得られたことなど、この経験が今後の業務にも繋げられると考えます。

今回は、調理部門だけの取り組みでしたが、私たちのもう1つの目標は、松濤荘全職員の更なる節約意識向上です。調理部門では、現在も冷たい便座を使用しています。松濤荘には温水暖房便座が50台以上あり、この全てのスイッチを切ることができれば、大きな節電になると考えています。まずは、この取り組みから開始していきたいと思います。

## 夜間災害発生時の食事提供

社会福祉法人山形県社会福祉事業団

特別養護老人ホーム 福寿荘

佐々木咲一 佐藤時子 佐藤政子

佐藤千章 柴田明菜

### 1. はじめに

東日本大震災、その後の夜間停電時にも、職員が施設に駆けつけ、協力し、利用者様へ食事を提供することができたが、職員が施設に来れない、電話も繋がらない、それが夜間に発生した場合は、対応可能か課題となっている。最悪の場合を想定し、調理部門以外の職種からメンバーに入って頂き、夜間勤務者のみで食事を提供する場合の具体的方法を検討し、マニュアル化した。

### 2. 方法

最悪の状況においても、安心・安全な食事提供ができるように、事業団の「災害時の食事提供に関するガイドライン」(暫定版 平成25年3月)を参考に、フェイズ0(災害発生後24時間)の時に、夜間勤務者のみで提供できる食事を検討し、その後ライフラインが復旧するまで(フェイズ1;害発生後72時間)の3日間の食事について検討した。

災害時の状況を考慮した備蓄食品・物品の選択

目安		フェイズ0 →	フェイズ1 →		
※最悪の状況を想定		(災害発生後24時間)	(災害発生後72時間)		
区分	A	B	C	D	
		そのまま提供できるもの	喫食時に飲料が必要なもの (飲み込みにくいため)	水を加えて加えて提供できるもの	湯を加えて提供できるもの
ライフライン	水道(水)	×	×	×	△
	電気	×	×	×	△
ガス	×	×	×	×	△
	食器・食具	要	要	要	要
必要物品	飲料水		要	要	要
	熱源				要
やかん・鍋					要
	おたま・トング・菜箸等				要
調理器具					
	全般				
調味料					

[1日目朝食]

	献立	形状・量
*使い捨てスプーン用意	レスキューフーズ おかゆ ねり梅	水色の角パック缶 1缶200g 1箱24缶入 チューブ入 *ミキサー粥ゼリー・経管の方は経管栄養剤 *とろみの粉用意
	おいしくミキサーだし巻き卵	レトルト袋 1袋50g 1箱12袋入
	おいしくミキサーぶどう	レトルト袋 1袋50g 1箱12袋入
	お茶(保存水・粉茶)	紙コップ・とろみの粉・とろみ対応表一覧用意

災害発生後間もないフェイズ①においては、

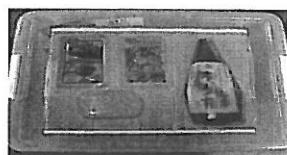
- ・個別の食形態の確認が困難な状況であること
- ・利用者様の体調や摂食・嚥下機能も変化していることが考えられることから  
1日目の食事は、主食粥・副食ミキサー形態で提供させて頂くこととした。

#### [保管場所と非常食内容]

\*非常食は厨房の倉庫内の右手奥の棚に「非常食」と記載し、保管する。



\*非常食の種類と形状が一目でわかるように、透明な容器の中に、各非常食をひとつずつ入れておく。



- ・容器の上に1日目の1食目に提供するものを表示しておく。



- ・中の食品には、提供のポイント（水の必要量とできあがり時間）を明記しておく。

\*使い捨て食器は職員宿舎の奥から2番目の部屋におく。

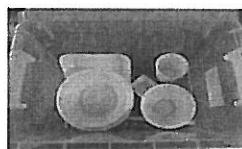


- ・入口の上部に「使い捨て食器」と明記する。



- ・1種類ごとに、箱に入れておく。

\*使い捨て食器の種類と形状が一目でわかるように、透明な容器の中に各食器をひとつずつ入れておく。



#### [提供方法]

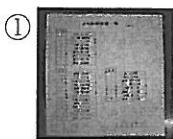
◎はじめに、お茶を提供する。



イ.保存水と紙コップ、粉茶を用意する。

- ・保存水は、非常食と同じ厨房倉庫内の右手奥の棚の下に「保存水」と記載しておく。
- ・紙コップは、職員宿舎の奥から2番目の「使い捨て食器」の部屋に箱入りておく。
- ・粉茶は、保存水と同じ、厨房倉庫内の右手奥の非常食の棚の隣に箱入りでおく。

ロ.保存水1本に、粉茶3袋を入れる。



ハ.とろみ対応者一覧 (①) で人数を確認する。

(①の一覧表は、厨房倉庫内正面棚下に、とろみ剤とセットでおく。)



ニ.とろみ剤 (②) でとろみをつける。

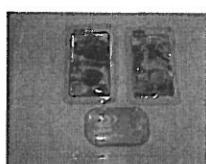
(紙コップ1杯に、スプーン1杯)

ホ.とろみの方へは、使い捨てスプーンを用意する。

(使い捨てスプーンは、「使い捨て食器」の部屋に箱入りでおく。)

◎次に、食事を提供する。

あらかじめ一人分の分量でレトルト袋入りのものを利用することで、容器を使うことなく、配食することができる。

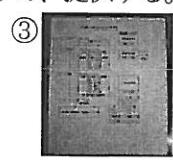


\*副食は経口摂取者全員分を用意する。

\*主食はミキサー粥ゼリー（お粥が摂取困難）の方を除いた人数分を用意する。

\*お粥の缶はパック缶で、缶切りが不要である。

○主食の粥が摂取困難な方（普段はミキサー粥ゼリーの方）へは、経管栄養剤にとろみを付けて、提供する。



イ.ミキサー粥提供者一覧 (③) で人数を確認する。

(③の一覧表は、厨房倉庫内入り口右手に、経管栄養剤とセットでおく。)

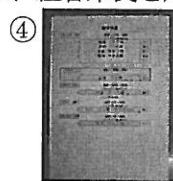


ロ.経管栄養剤（300ml入）を2袋用意する。

ハ.栄養剤の口を開けとろみ剤を入れ（1袋にスプーン6杯）よく混ぜる。

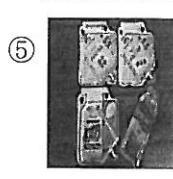
ニ.使い捨て食器3個に分けて入れる。

◎次に、経管栄養を用意する。

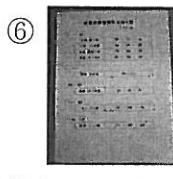


イ.経管栄養提供一覧 (④) で、提供者、栄養剤、提供量を確認する。

(④の一覧表は、厨房倉庫内入り口右手に、経管栄養剤とセットでおく。)



ロ.経管栄養剤を用意する。



ハ.経管栄養水分提供一覧 (⑥) で、提供量を確認する。

ニ.必要提供量分の保存水を用意する。

◎水分補給は、保存水・紙コップ・とろみの粉 (②) ・とろみ対応者一覧表 (①) ・使い捨てスプーンをセットで用意します。

[1日目昼食・夕食]

昼	献立	形状・量
*使い捨て スプーン 用意	レスキューフーズ おかゆ のり佃煮	チューブ入
	おいしくミキサー 鶏肉のみそ煮	レトルト袋 1袋 50g 1箱 12袋入
	おいしくミキサー かぼちゃの煮物	レトルト袋 1袋 50g 1箱 12袋入
	お茶 (保存水・粉茶)	紙コップ・とろみの粉・とろみ対応表一
夕	レスキューフーズ おかゆ	
*使い捨て スプーン 用意	味噌	パック入
	レスキューフーズ みそ汁缶	1缶 160g 紙コップ・とろみの粉用意
	おいしくミキサー いわし梅煮	レトルト袋 1袋 50g 1箱 12袋入
	おいしくミキサー 白花豆煮	レトルト袋 1袋 50g 1箱 12袋入

○摂取不良時は、個別に対応していく。

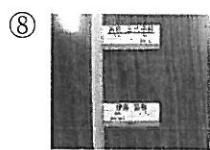
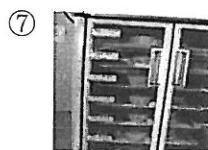
- ・口にして頂ける水分を提供する。砂糖・塩で味を付けた経口保水液を提供してみる。



- ・目安；砂糖 30g 塩 3g あればポッカレモン適量(酸味のあるジュースでも可)
- ・保存水 1L に、塩と砂糖を入れ、キャップをし、良く混ぜる。  
(写真右下の白い紙は、塩・砂糖をペットボトルの口から入れるときに漏斗替わりに利用する。)

○主食粥、副食ミキサー形態の食事が摂取不良で、嚥下に問題のない方へは、ご飯の非常食、普通形態の非常食を個別で提供する。

2日目となり、利用者様の状態も把握できてきたところで、個別の食形態に合わせた食事提供へ向けていく。温冷配膳車(⑦)のドア食札(⑧)(棟毎食事場所毎6名か9名で1枚)をドアから外し(マジックテープ付き)確認しながら提供する。

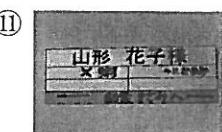
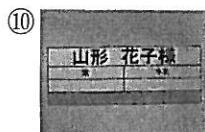


\*早出しの(温冷配膳車に入らない=ドア食札がない)方分の食事は、早出し食札一覧表(⑨)で確認する。



<食事内容変更時の対応>

- ・副食食形態変更時は、ドア食札(⑩)下部の色帯部(赤；普通形態、黄色；きざみ形態、黄緑；極きざみ形態、水色；ミキサー)を×とし、変更後の形態を記入(⑪)する。



- ・主食変更時は、主食名を×とし、変更後の主食名を記入する。
- ・水分むせあり、とろみ必要時は、とろみを明記する。

\*とろみ対応者一覧(⑫)も変更する。

## [2日目・3日目の食事]

2日目 朝		3日目 朝	
常食	レスキューフーズ おかゆ ねり梅（チューブ） 尾西の白飯 アルファ米 水 160ml	常食	尾西の梅がゆ 乾燥粥 水 218ml（注水線まで注ぐ） 尾西の白飯 アルファ米 ねり梅（チューブ）
普通 きざみ	みそ汁（フリーズドライ） 水 160ml	普通・きざみ	みそ汁（フリーズドライ） 水 160ml
極きざみ・ミキサー 全員	いわし味噌煮（缶） (きざみは使い捨て手袋使用しほぐす) おいしくミキサー鯖の味噌煮 おいしくミキサー みかん	極きざみ・ミキサー 全員	とりそぼろごま風味（缶） おいしくミキサー鶏肉のみそ煮 おいしくミキサー 洋梨
2日目 昼		3日目 昼	
常食	レスキューフーズ おかゆ マルチシ 味の一品（ごはん）	常食	尾西の白がゆ 乾燥粥 水 220ml（注水線まで注ぐ） 味噌（パック入）
普通・きざみ	温めずにおいしい野菜カレー	普通	尾西の白飯 アルファ米
極きざみ・ミキサー 全員	おいしくミキサー 豚肉のやわらか煮 おいしくミキサー 芋きんとん お茶（保存水・粉茶）	きざみ 極きざみ・ミキサー 全員	いわし蒲焼（缶） (きざみは使い捨て手袋使用しほぐす) おいしくミキサー いわし梅煮 おいしくミキサー かぼちゃの煮物 お茶（保存水・粉茶）
2日目 夕		3日目 夕	
常食	レスキューフーズ おかゆ 五目ご飯NRアルファ化米 水 170ml	常食	尾西の白がゆ 乾燥粥 水 220ml（注水線まで注ぐ） のり佃煮（チューブ）
普通・きざみ	みそ汁（フリーズドライ） 水 160ml	普通	五目ご飯NRアルファ化米 水 170ml
極きざみ・ミキサー 全員	さんまの蒲焼き（缶） おいしくミキサー いわし梅煮 おいしくミキサー 大芋いも	きざみ 極きざみ・ミキサー 全員	みそ汁（フリーズドライ） 水 160ml

\*2日目以降、時間の経過とともに、職員が施設に来れるようになった場合の食事提供の方法は、課題を整理し今後再検討する。

### 3. 経過

夜間災害発生時の最悪の状況下で、まず水分を摂って頂き、そして1食目を提供し、その後3日目までの食事内容を検討した。調理部門職員が駆けつけることができず、連絡もとれない状況でも、なんとか施設にある非常食まずは1食目を提供し、その後、駆けつけた職員の協力を得ながら、ライフラインが復旧するまでの3日間を過ごせるように、献立を考えた。パソコンでの情報確認ができない災害時に備え、必要な情報を必要な場所に用意して置くことが大切だと再確認した。

### 4.まとめ

今回の取り組みで、いざという時に、「どこに何があり、それをどうやって、誰に提供するか」を、普段からイメージできるように、必要な情報（在庫している非常食・使い捨て食器・経管栄養の種類と置き場所、食形態の把握の仕方など）を共有することの大切さをあらためて感じた。災害当日、最悪の場合を想定し、非常食保管場所、非常食内容、提供方法をまとめ、マニュアル化したが、まだまだ十分とは言えず、課題も多く残っている。今後、災害時（明かりの少ない、足元の悪い状況の中で）の運搬方法、職員が来荘した場合の提供方法など、具体的に整理し、課題を抽出し、検討していきたい。

## 誤薬防止の取り組み

～ダミー薬を利用した誤薬防止訓練～

特別養護老人ホーム大寿荘  
中央棟スタッフ

### 1 はじめに（背景）

誤薬は、転倒や転落等と違って、唯一ゼロにできる行為です。利用者様が服用している薬の中には、身体に重大な影響を及ぼす薬もあるため、ミスは許されない問題です。誤薬の大半は、確認不足や思い込みが挙げられます。そのため、以前よりダミー薬を使用して誤薬防止に取り組んできましたが、残念ながら誤薬ゼロにはならないのが現状です。今年度はさらに回収チェックシートを用いて職員の意識改善に努めました。その結果を報告します。

#### ♪大寿荘の利用者状況

##### ・要介護度

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均要介護度
0人	6名	14名	37名	38名	4,12

##### ・認知症度

ランクI	ランクIIa	ランクIIb	ランクIIIa	ランクIIIb	ランクIV	ランクM
5名	5名	4名	22名	24名	23名	12名

##### ・出身市町村

大江町	寒河江市	朝日町	河北町	西川町	その他
19人	31名	19名	7名	1名	22名

（要介護度、出身市町村、認知症度ともに平成26年11月30日現在）

### 2 取り組み

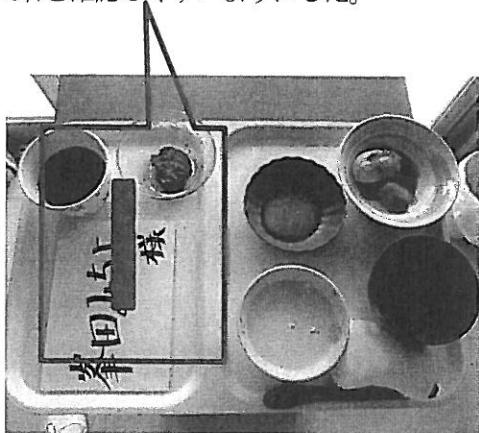
#### ① ダミー薬袋

1ヶ月間に2週間程度、食膳に利用者本人の名前ではなく一文字を変えたり、苗字を変えたりした薬袋（下記の写真参照）を作成しました。またダミーの薬袋の中には市販の胃薬や空のカプセル等を入れて、万が一服用させてしまっても害がないようにしています。その薬袋を職員には知らずにランダムに利用者の食膳に置き、服薬介助を行う際に職員から気付いてもらうという方法で訓練し、後日返却の有無を確認するというように実施しました。

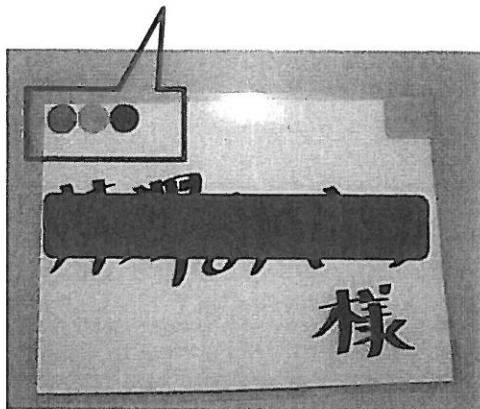


② 確認しやすい食札

食札を大きくしたものを食膳につけ、  
氏名を確認しやすいうようにした。

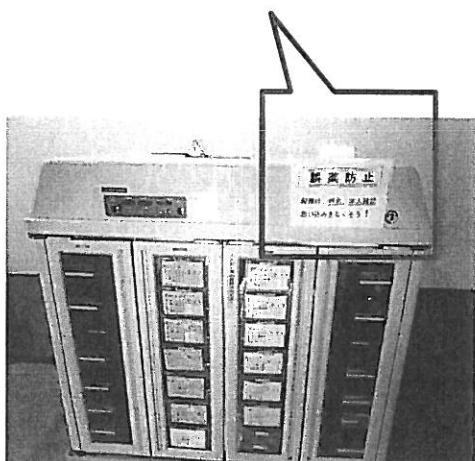


③食札に薬の有無を確認できるシール  
朝=青、昼=黄、夕=赤と色分けした  
シールを貼った。



④注意の喚起

配膳車に注意喚起の看板を設置した。



⑤複数の職種、職員で間違いがないかの確認  
食膳に薬を入れる際に、入れた職員とは別の職  
員が食札と薬袋の氏名を確認し配布ミスを予防  
した。



\*これまでには、①～⑤を実施して誤嚥防止に取り組んできましたが、加えて⑥のチェックシートを  
取り入れました。

⑥ダミー薬回収チェックシートの活用

服薬介助時にダミー薬を発見した職員  
に、どの時点で気づいたかをチェック  
し回収した。 (図1)

図1

どの時点で、ダミー薬と気づきましたか？

- 1、名前を呼ぶ時
- 2、薬袋を切ろうとした時
- 3、名前を呼んで、誰かに指摘された時
- 4、スプーンに薬を入れた時
- 5、口に運ぼうとした時
- 6、その他（お膳を置いた時等）

ダミー薬を回収しこのような表を用いて集計した。（上段は本名、下段はダミー名）

月 日	朝	昼	夕	返却の 有無	朝	昼	夕
/	佐藤トモエ 佐藤トモコ	田中雄二 田中雄一	鈴木キヨコ 鈴木キヨコ		○	×	○
/	高橋清志 高橋直志	渡辺良子 渡辺良二	吉田ミツエ 吉田ミツユ		○	○	○
/	安藤栄一 安藤栄二	奥山キクエ 奥山サクエ	井上マツ 井上セツ		×	○	○
/	清野直美 清野真美	長谷川ミツ 長谷部ミツ	古沢すゑの 古沢きゑの		○	○	○

### 3、結果

#### ダミー薬の回収状況

月	配布	回収	未回収	月	配布	回収	未回収
6月	21件	21件	0件	9月	40件	39件	1件
7月	30件	29件	1件	10月	33件	29件	4件
8月	33件	32件	1件				

※配布とは食膳にダミー薬を入れた件数

#### ◎どの時点で気づいたか

チェックシートの結果、【名前を呼ぶ時】が大多数でした。次に多かったのが、【その他】として「配膳し薬を確認した時」「お膳を置いた時」「お膳を取り出しそうに見た」「お膳を置き薬袋2枚あったので気が付いた」との意見がありました。

誤薬事故報告件数	ダミー薬ヒヤリハット
平成24年度	6件
平成25年度	3件
平成26年度	3件

(10月末日まで)

ダミー薬の導入は、以前から行っていてもダミー薬も誤薬であるという意識が低く、平成25年度では9件、今年度に入っても5件あり、「ダミー薬だから飲ませても大丈夫、身体には影響ない」と考える人もいました。今年度後半から⑥のチェックシートを用いたことにより、早い段階でダミー薬であることに気付くことができました。また、【ダミー薬を飲ませる事=誤薬である】という認識を持つようになりました。ダミー薬を用いたことにより、誤薬に対する意識が高まりました。

○12月8日から14までの間に「誤薬防止訓練についての意識調査」を行い、今回の取り組みを通じての程度意識が変わったか等を集計しました。（40名の職員に対し36名からの回答）

Q1あなたはダミー薬を誤って飲ませてしまったことがありますか？○で囲って下さい。

ある：7名                      ない：29名  
**Q2あなたは誤薬防止訓練を通じ意識が変わりましたか？番号を○で囲って下さい。**

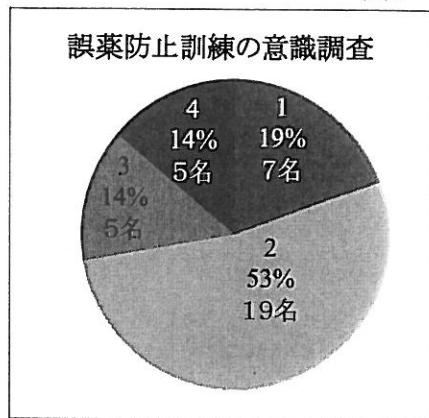
- 1 大きく変わった：7名        2 変わった：19名  
 3 少し変わった：5名        4、変わらない：5名

**★誤薬防止訓練を行うことで86%の職員の意識が変わったことがわかった。（図2）**

**【大きく変わった、変わった、少し変わったと回答した職員のコメント】**

- ・名前の一字一字をよく確認するようになった。
- ・ダミーの薬が入っていると思うと意識の持ち方が変わった。
- ・声出しし、薬袋と名前を再確認している。
- ・常に薬袋の名前を確認するように意識が変わった。
- ・名前の確認、声出して利用者に接している。
- ・ダミーなのか、本当の薬なのか、名前を確認しなければならないという気持ちが強くなった。
- ・薬の袋を何回も確認するようになったし、いつの食後の薬かも確認するようになった。
- ・名前をしっかりと見るのはなく、しっかりと確認するようになった。
- ・確認をする意識が高まったことと、きちんと名前を呼ぶことを忘れずに行うようになった。
- ・服薬について改めて、気を付けることが大切だと思った。
- ・集中するようになったし、念を入れ確認するようになった。
- ・数回声に出して確認するようになった。
- ・誤薬が利用者の方にどのような影響を与えるか、改めて考える機会が増え、日々危機感を持って仕事に取り組むようになった。
- ・ダミーの名前が凝りすぎて逆にストレスとなった。

図2



**【4の変わらないと回答した職員のコメント】**

- ・特にダミー薬を意識することなく、常に危機感を持ってあたっているため。
- ・ダミー薬はすぐにダミーとわかつてしまっていたため、本人と薬の名前を確認するまでの訓練にならなかつたから。
- ・職員の中には無関心の方もいるのが現実であった。

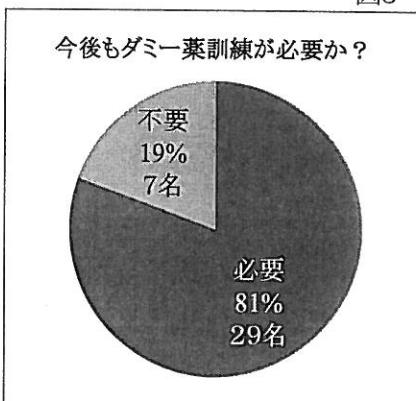
**Q3あなたは今後もダミー薬を用いた訓練が必要だと思いますか？**

必要：29名                      不要：7名

**★この結果から81%の職員がダミー薬を使用しての訓練の継続を希望していることがわかった。（図3）**

- Q4その他、誤薬に対する対応策があれば教えて下さい。**
- ・お膳には置かず、食事場所で与薬する。必ず、声に出し名前と顔を確認する。
  - ・薬の有効性や危険な部分を知る。例えば、職場内研修を行う。
  - ・集中して与薬する。
  - ・食堂など多人数の場所は看護師が服薬する。

図3



#### 4、まとめ、今後の課題

冒頭にあるように誤薬は防止できる行為であると同時に、その原因の多くは職員の意識にあります。ダミー薬を利用した訓練は、誤薬防止（ゼロ）になることが成果として捉えられます。その観点から訓練の結果では4.4% (7/157) の誤薬が発生しました。しかし、誤薬ゼロという効果を得るにも増して重要な課題は「誤薬を防止する」職員の意識改革にあると考えます。

この取り組みは四年目になりましたが、取り組みを通じて86%の職員が誤薬についての意識が変わり、その上、81%の職員が訓練の継続は有効と感じています。その点から職員の意識改革という課題の結果は得られています。また継続していくことでより高い効果を得られると考えました。しかし、全職員の意識が改革されているとは言えないことも明らかになりました。

今後についてもダミー薬を利用した誤薬防止訓練を継続していきながら、他の防止策も併用し「誤薬ゼロ」を目指し取り組んでいきたいと思います。

## 触法障がい者の地域移行に向けての取り組みについて

救護施設みやま荘

佐藤陽一 水戸祐子 鈴木麻衣子 森谷真

### 1はじめに

みやま荘は、精神障がい者の地域生活移行のための中間施設と位置付けられ、昭和45年に生活保護法による救護施設として設置された。『精神障がい者の地域生活移行支援』という機能は、当時の全国の救護施設の中でも珍しいものであった。以来40有余年、地域生活移行を主とした社会リハビリテーションを支援の中心に展開し、最盛期では、定員100名中80名以上が地域（事業所21ヶ所）で働き、その中から多くの利用者がみやま荘を退所し、のべ290名以上が地域生活へと移行していった。

しかし、近年、社会ニーズの多様化や利用者像の変化が顕著であり、それに合わせてみやま荘の役割と機能を変化させなければならない時期に来ている。今まででは統合失調症の方を専門に受け入れてきたが、平成23年には触法障がい者、平成24年にはアルコール依存症の方を受け入れ、少しづつではあるが守備範囲を拡げている状況である。一方で、利用者の平均年齢は、開所当時39歳だったものが61歳になり、高齢化が進行中である。かつて隆盛を誇った外勤訓練者は現在では3名に留まり、地域生活移行者も年間で1~2名程度で推移している。

### 2目的

上記のように、みやま荘では平成23年から触法障がい者を受け入れたが、今年度からその方々の地域生活移行へ向けての取り組みを行う事になった。今後も触法障がい者を受け入れ地域生活移行支援が多くなると予想される。みやま荘が今まで培ってきた、精神障がい者に対する支援方法との違いや、現有の資源活用が有効なのか等について、研究を通して明らかにし、今後の業務に反映させる事を目的とした。

今回、より多くのデータ収集のため2名の触法障がい者の地域移行の事例を取り上げ、精神障がい者と触法障がい者との支援の対比については、今までの支援方法、資源を活用することで対比することとした。

### 3みやま荘の地域生活移行の取り組み

昭和45年の開所当初から、施設の目的である地域生活移行（社会復帰）を目指すには作業指導が重要であるということから、町内のスリッパ会社から材料提供をして頂き荘内での作業に取り組み始めた。その作業が、地域の事業主間で噂として広がり、袋はり、紐通しなど作業種目も徐々に増えていった。

一方で、地域生活移行を図るために出来ることは出来るだけ早く社会に出て、地域の人と関わる機会を得て、施設生活とは違った現実社会を肌で感じてもらう必要があるとの考え方から、職場開拓に力が注がれた。しかし、地域の精神障がい者に対する偏見などの壁は厚く、常に困難が付きまとったが、町役場の協力や職員の努力によって徐々に協力事業所を増やしていくことが出来た。その間様々な制度を導入し地域生活移行を進めてきた。その制度は以下の通りである。

#### 地域生活移行に関する主な事業

・河北町精神保健職親会…平成4年発足⇒『就労』の場の提供先の一つ（前身…昭和57年発足『みやま荘協力会』）

・グループホーム…平成6年『みやまグループホーム』開設⇒『食』『住』の提供

現在は、6グループホーム。

- ・居宅生活訓練事業…平成21年10月開始 現在まで19名利用し10名地域生活移行。  
現在、3名訓練中。
- ・地域生活体験事業（通称：プレ居宅）…より多くの利用者に、地域で生活することの良さ、当たり前さを気軽に体験してもらうための事業で、居宅生活訓練よりもハードルが低く、地域生活に目を向けてもらうきっかけとしての機能もある。
- ・共同住居…平成16年開設 現在は2名入所

#### 4 触法障がい者の地域移行に向けての取り組み

##### （1）触法障がい者とは

罪を犯した障がい者（知的・精神・認知症等）を触法障がい者と言う。刑務所を出所した障害者の社会定着は難しく、再び罪を犯して服役する『累犯障がい者』が後を絶たない。『矯正統計年報』によれば、知的障害とされる「知能指数69以下」の受刑者は毎年の新規受刑者の2割強を占めてる。自閉症や発達障害等を勘案し「知能指数79以下」とテスト不能を含めると、約半数が知的障害、精神障害、認知症等何らかの障害を有している可能性（グレーパーン）が窺われる。平成20年の新規受刑者28,963人の内、知能指数79以下の受刑者は46.4%の13,429人であった。

##### （2）事例

###### ①事例1

###### プロフィール

入所：平成25年9月12日

年齢・性別：54歳男性（O氏）

診断名：躁うつ病

年金・手帳：障害共済年金3級、精神障害者手帳3級

学歴：関東の有名私立大学卒

職歴：県内の中学校教員（22年間勤務）⇒塗装会社（パート）⇒塾講師（見習）

⇒ A型就労事業所（硬式野球ボール製造員）

病歴：うつ病にて、17年間の間に県内4か所の精神病院で5回の入退院歴がある。

問題行動：金銭管理能力が低く、金銭感覚に問題がある。

ヒステリーを起こしアイスピックを喉に刺そうとしたことがある。（パフォーマンス的行動だったとの話もありますが…。）

犯罪歴：暴行、建造物侵入、窃盗 保護観察付執行猶予（建造物侵入・窃盗による）  
(H24.11.15~H27.11.14)

現在、毎月1回保護司の面談あり。

家族歴：結婚し3人の子を儲けるが、入退院を繰り返し離婚している中で兄とは連絡を取っていない。元妻や子供との交流はない。

将来の目標：『地域生活移行』

地元（S市）に戻って、作業所に通いながらアパート生活をしたい。  
別れた家族と連絡をとりたい。

みやま荘は、地域生活移行の最後のチャンスだと思っている。

担当職員の想い：地域生活移行への焦りがあるため、焦らないで出来る事から一つずつ積み重ねていけるように支援したい。

###### 個別支援目標

①体調管理を行い、安定した生活を送る。

- ②外勤作業を継続する。
- ③計画的にお金を使う。
- ④プレ居宅を行う。
- ⑤S S Tに参加し、対人関係スキルを習得する。

#### 本人の状況と支援の経緯

H25.9～H26.3 地域生活移行への初期準備としてワークステーション『だんだん』で作業を行う。作業は殆ど休まず順調であったが、精神状態は不安定で鬱状態で無気力になったり、躁状態で無計画に20万円の腕時計を通信販売で注文するようなことがあった。

支援としては、見守りや、話し合い、Dr面談を行った。

#### H26.4

青木安全靴で外勤作業訓練を行う。

就労時間 9:00～16:00

業務内容 清掃（トイレ、工場内）、物流（在庫整理・梱包・搬出等）

##### 1日目

本人の様子：自信を持って外勤作業訓練を開始したが、予想以上のハードな仕事に「こんなはずではなかった。続けて行く自信が全くない。」と自信が崩れる。

支援内容：ジョブコーチの実施。

##### 2日目

本人の様子：「行きたくない。」と思いながらも外勤を行う。

支援内容：本人との話し合い（心身の負担軽減を図るため）と、外勤先へ本人の状況説明。

##### 3日目

本人の様子：作業をいっしょに行ってきましたみやま荘OB（地域生活移行者）が退職し、独りでの作業になり、更に意欲を失う。

支援内容：本人との話し合い。（心身の負担軽減を図るため）

##### 4日目

本人の様子：心身の疲労で外勤を休む。

支援内容：アドバイス⇒「焦らない。無理をしない。ゆっくりと自分のペースで」

##### 5日目

本人の様子：外勤を行うが、表情が冴えない。かなり疲れている様子。

支援内容：一週間の振り返りの実施。

##### 結果

- ・仕事と本人のマッチングを見定める必要あり。
- ・外勤を休みたい場合は、無理せず休めるような支援。
- ・外勤を辞める場合は、本人が納得して辞める事が出来るような支援。

##### 6日目

本人の様子：夜間の『無断外出』⇒村山警察署にて保護される。

理由・生活困窮者支援のため東京へ行きたかった⇒地域移行の焦り

- ・体力や気力の衰えに焦りを感じていた。⇒外勤の負担と地域移行の焦り
- ・周囲への不信感⇒人間不信

支援内容：・本人との話し合い。（外勤、体調など）

- ・グループでのケース検討。…巡回を強化しない。（人間不信状態のため本人を信じる）さりげない様子観察（服薬、睡眠など）
- ・Dr面談…執行猶予中は、みやま荘で生活するのが望ましい。

- ・家族への報告
- ・山形保護観察所へ報告
- ・福祉事務所へ報告

7日目 青木安全靴の外勤を正式に辞める。

## ②事例2

プロフィール

入所：平成25年8月21日

年齢・性別：40歳男性（N氏）

診断名：躁うつ病

年金・手帳：厚生障害年金2級、精神障害者手帳2級

学歴：庄内の私立高校卒業

職歴：家具製造会社（4年間）人間関係のもつれ⇒乳業会社（10年）倒産⇒ガソリンスタンド（1年）人間関係のもつれ（見習）⇒道東牧場（北海道）1週間人間関係のもつれ

生活：北海道から帰省後、両親に追い出され居住地を失う。教会に身を寄せていたが窃盗事件を起こし教会にいられなくなる。

H21 酒田市に生保申請 自彌舎（生活保護法による宿泊提供施設）に入所

H23 窃盗の疑いで逮捕。自転車かごからバックを盗む。不法侵入。

H24 更生施設和光会入所（山形市）

H26 和光会の期限が切れるため、みやま荘入所。

犯罪歴：窃盗 保護観察付執行猶予処分（H24.11.15～  
H27.2.28）

現在、毎月1回保護司の面談あり。

家族歴：結婚歴なし

両親とは3～4年連絡を取っていない（勘当状態）

姉とも交流なし。

勘当理由：パチンコ等での数百万の借金や犯罪を犯すなど、  
反社会的な行為。ちなみに借金は親が全額肩代わ  
りしている。

将来の目標：地域生活移行

働きながらアパート生活をしたい。



担当職員の想い：良好な人間関係の構築と保護観察処分期間中の生活に留意したい。

個別支援目標

- ①体調管理を行い、安定した生活を送る。
- ②外勤作業を継続する。
- ③計画的にお金を使う。
- ④プレ居宅を行う。
- ⑤SSTに参加し、対人関係スキルを習得する。



本人の状況と支援の経緯

H26.5

地域生活移行への初期準備として、アパートで暮らしに慣れるためプレ居宅訓練を一週間行

い、その後、居宅訓練と青木安全靴で外勤作業訓練を行う。

就労時間 9:00～16:00

業務内容 清掃（トイレ、工場内）、物流（在庫整理・梱包・搬出等）

5月

本人の様子：心身の負担軽減のため、プレ居宅訓練を1週間経験した後に居宅訓練と外勤作業訓練を始めた。しかし、みやま荘での生活と比べ環境が大きく変わったため、心身の疲労を訴える事が多かった。精神面では、『視線が気になる』『落ち着かずタバコの本数増加』『外勤帰宅後も興奮収まらず寝不足になり頓服（リスパダール）の服用』などがあった。身体面では、『足の筋肉痛』を毎日のように訴えていた。このような状況であったが、外勤作業訓練に対する意欲はあり、殆ど休むことはなかった。

支援内容：ジョブコーチの実施。心身の状態把握など。

6月

本人の様子：作業内容を覚える事が精一杯で余裕が無い状態が続く。体のだるさや胸が締め付けられる等や、ストレスが原因の急性胃腸炎で外勤を休む事がしばしばあり、精神的にも落ち着かずタバコの本数も増えるような状態であった。しかし、「休むと仕事に行きづらくなるので、なるべく仕事に行くようにしたい。」とコメントあり、仕事に対しての意欲が感じられた。  
保護司からは、生活リズムを作り、健康に気を付けること。悩みを抱え込まないようとのアドバイスと遵守事項の確認がある。

支援内容：状況確認とアドバイス「焦らずゆっくりと。」



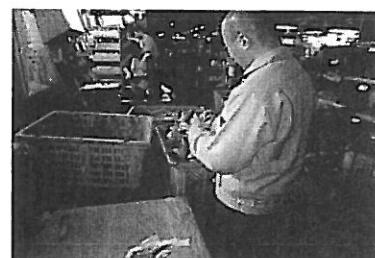
7月

本人の様子：急性胃腸炎で外勤を5日間休む。また、体調不良を理由に早退する事もしばしば見られた。

生活状況では、くわえ煙草で自転車に乗り信号無視をして横断する行為があった。

支援内容：執行猶予期間であることの再認識するための話し合い。

SSTに参加し、コミュニケーション能力向上図る。



8月

本人の様子：暑さでの疲れや、ふくらはぎの痛み等の訴えがあったが。無欠勤で外勤を行う。  
支援内容：心身の状態把握。

無欠勤の要因：夏季休暇、みやま荘の夏祭りなど、外勤日数が通常より少なかったため疲労が蓄積しなかった事、適度に気分転換出来たことが、無欠勤の要因と思われる。

9月

本人の様子：寝つきが悪い、落ち着かない、呂律が回らない等の身体症状を理由に外勤を休むことが多々見られた。

新聞の勧誘を断れずに契約したり（職員がすぐに解約）、残薬数が足りない等、生活面での問題点が多く見られた。

支援内容：Dr面談実施し『精神薬減薬』となる。

減薬理由：①現在の精神薬の服薬量は多く仕事中、眠気が起きる可能性あり。  
②日中と夜間の薬の効き目に差がない状態。そのため、寝つきが悪い。  
日中の薬を減らし、昼夜の差を大きくすることで効き目を感じられるようとする。

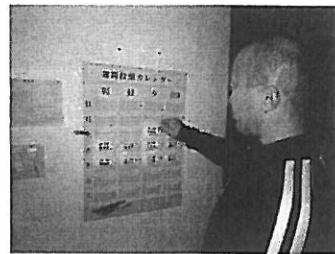
セールス対策の実施：『セールスお断り』の張り紙を貼る。

服薬管理の見直し：壁掛けタイプの薬入れの活用。

10月

本人の様子：ストレスが原因と思われる、クインケ浮腫（瞼限定じんましん）で右眼が開かない顔が腫れる等の症状で外勤を3日休む。

支援内容：状態観察。



## 5 考察

### ①ケース1の場合

地域生活移行を行いたいという、本人の強い希望で外勤作業訓練を行ったが、残念ながら実質4日間のみで終了してしまった。当初、こんな短期間で終了するとは予想する事が出来ず、4日間という予想外の短さで終了してしまった原因や背景について考えてみた。

#### 理想と現実のギャップ

本人は入所早々から『早く地域生活移行を行いたい』との強い意欲を持っており、入所（9/12）まもない9/19から地域生活移行への初期ステップとしてワークステーションでの作業を開始した。殆ど欠勤することもなく、3/31までの約6ヵ月間継続出来た事、作業自体も余裕を持ってこなせた事で自信が付き、地域生活移行への思いは益々強くなっていた。入所してまだ日が浅く、生活リズムの構築や、精神面での準備が不足しているとの懸念があったが、本人の強い希望に押されたかたちで外勤訓練開始へと踏み切った。しかし、実際に作業を行ってみると想い描いていたように仕事が出来ない様子が見られた。すぐに、『理想と現実のギャップ』に直面し「こんなはずじゃない。こんな事も出来ないのか。」と焦る気持ちと出来ない自分を情けなく感じ、ワークステーションで得た自身も崩れてしまったとのことで、実質4日だけの外勤訓練で終了することになった。ただ、プライドが高いためか、その現実を受け入れる事が出来ずに『仕事が合っていなかった』と早期終了の原因を仕事のせいにし、過去に経験のある東京での生活困窮者救済活動が自分に合っている想い込み、「その活動をするために…。」と何一つ当てもないまま東京へ行くために無断外出をしたこともあった。彼は、冷静な判断が出来ない状態まで追い込まれていた。

### ②ケース2の場合

みやま荘では、初の試みとして居宅生活訓練と外勤作業訓練を同時に実施した。居宅生活訓練場所はみやま荘から車で10分ほどの距離にある。職員の巡回サポートはあるものの時限的であり、当然、独りで過ごす時間が多くのなる。自由な時間が増え、テレビ視聴や外出が自由に出来る楽しみはあるが、服薬の管理、体調管理、週末の食事準備など、自ら行わなければならない事が多くなる。つまり、『食と住』の環境が全く変わり、更に外勤訓練作業の実施により、『就』という新しい環境が加わる。『食、住、就』の3つをマネージメントしなければならないということが、心身に大きなストレスを掛ける事は容易に想像出来る。精神薬の副作用も大きなハンデとなっている。また、現在、嘱託医により精神薬の減薬を進めているが、減薬の状態に慣れ、心身のバランスが整うまでは時間要す。その間、不安定な状態で生活をしなければならない。実際、ストレスによるものと思われる、胃潰瘍、不眠や呂律が回らない、身体のふらつきなど、その他多くの身体的、精神的

な症状が現れているが、訓練は現在まで継続することが出来ている。その理由は何か。それは、背伸びすることなく等身大の自分を受け入れ、現実をありのままに受け入れている、つまり『焦ることなく現実を受け入れている』ことが、考えられる。

ただ、今後も継続していくには、保護監査付執行猶予期間中である事を意識して日々の生活を送ってもらうことが大切である。保護司の役割は、保護観察を受けている者の犯罪予防活動であり、執行猶予期間中に犯罪を繰り返さないように生活を見守ることである。執行猶予期間中を無事に過ごすことは、地域生活移行を目指すうえで最も大切で大前提となる部分であるが、今回、自転車運転中の信号無視による道路交通法違反があり、執行猶予が取り消されかねなかつた。また、歩きながらの喫煙、ポイ捨てなどのマナー欠如と思われる行動もあった。もちろん本人には注意を行つたが、支援する我々にも反省する点があった。それは、居宅での生活や外勤訓練状況にばかり気が行き過ぎ、最も大切な執行猶予期間中であるという意識が結果的に薄れていたのではないか。本人には、執行猶予期間である事を過度に意識させる必要はないが、過ちを自覚反省してもらい、今後まじめな生き方をしていってほしいと言う気持ちを伝える点、軽易な違反でも執行猶予が取り消される場合があることをしっかりと伝える必要性の大切さを実感した。

## 6 結論

今回、触法（精神）障がい者の地域移行支援について研究を行つた。その結果、触法障がい者と精神障がい者の支援について『違ひはない』と言う結論に至つた。『みやま荘が培ってきた、衣・食・住・就・医の支援方法や資源は充分活用出来、支援の根本（その人に合つた支援）は変わらない。しかし、【保護観察】という特別な期間中は、執行猶予が取り消されないように日常生活の過ごし方に留意し、本人の自覚を促すような関わりが求められる。それは、言ってみれば保護司のような役割でもある』ということである。

これから救護施設は、精神障がい者はもちろん、アルコール依存者、触法障がい者、生活困窮者等、多様な人たちのセイフティーネットの役割を担わなくてならず、支援については多様化していくことが予想される。また、利用者は、全般的に高齢化しているが、若くて自立可能な利用者もあり、より一層一人ひとりに合つた支援を行う必要がある。なぜならば、実施する支援の取組次第で、利用者の将来が大きく左右されるからである。

みやま荘は、多様化への対応を始めたばかりであり、今回の触法障がい者の地域生活移行支援はその一歩である。今までに蓄積されたノウハウとこれから得られるノウハウを融合させ、新たな支援方法を構築していきたい。

## ～利用者の QOL を高めるために～

救護施設 山形県立泉荘

主任援助員 梅津 浩明

援助員 鈴木 和哉

援助員 渡辺 亮子

援助員 斎藤 恵美

### はじめに

泉荘では利用者のQOLを高めるため、外部の方のサービス評価、第三者評価、全職員による自己評価、利用者による満足度調査を実施しています。

それらの評価を通して、利用者の意向を大切にし、利用者の希望に添える支援に努めています。

### 施設の概要と利用者の状況

#### (1) 概要

昭和36年 県立の緊急救護施設として開設(50名)

昭和47年 山形県社会福祉事業団に運営を委託

昭和57年 全面改築を経て定員80名となる。

平成11年 「精神障害者地域生活援助事業」開始。グループホーム八ヶ森荘開所。

平成15年 グループホームみどり荘開所

平成16年 「救護施設居宅生活訓練事業」開始

平成17年 障がい者日中活動拠点「今泉サポートステーションくるみ」開所

平成18年 障害者自立支援法本格施行、泉荘共同生活事業所として見なし実施。

共同住居八ヶ森荘、共同住居みどり荘に変更。共同住居さくら荘開所。

平成19年 共同住居アーバンハイム開所。

平成22年 共同住居九野本荘開所。

平成23年 共同住居アーバンハイムを、共同住居あけぼの荘に変更。

現在に至る。施設入所 定員 80名

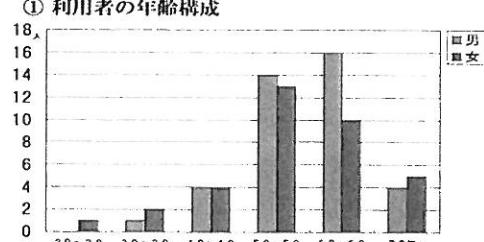
併設事業所 泉荘共同生活事業所 共同住居 5か所 (定員 22名)

近隣は住宅街であり、国道が交差し循環バスや鉄道も運行

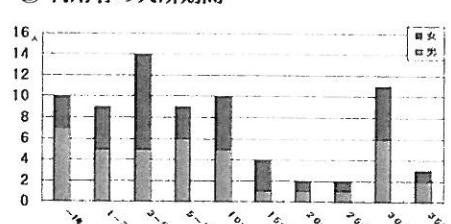
コンビニが充実しているものの、市街中心部までは車で20分を要す。

#### (2) 利用者の状況 (平成26年4月1日現在)

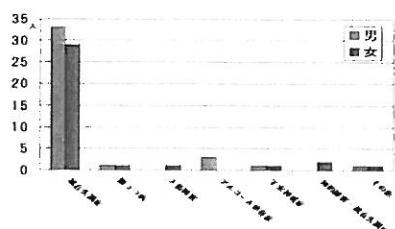
##### ① 利用者の年齢構成



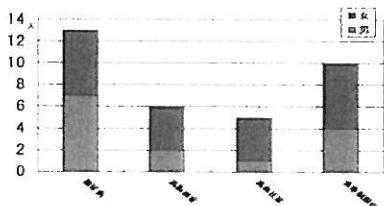
##### ② 利用者の入所期間



③ 利用者の障害の状況



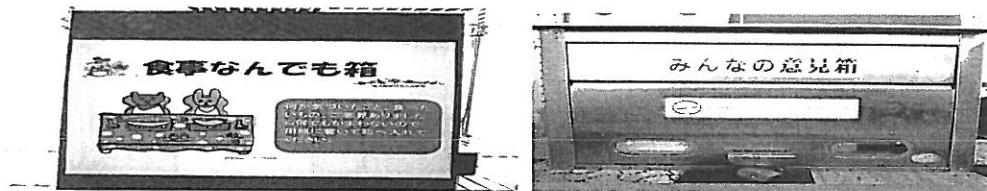
④ 利用者の主な疾病状況



## 泉荘の取り組み

### サービス評価

- ・職員自己評価（全職員）
- ・なんでも相談（苦情解決委員）
- ・第三者評価（苦情解決委員 他施設、事業所職員）
- ・荘長と語る会（月1回）
- ・食事に関する要望箱
- ・泉荘意見箱



### 利用者満足度調査

- ・日課に関して
  - 作業（荘内・外勤）
  - オープングループ（余暇活動）
  - クラブ活動（月1回）書道 茶道 花道 舞踊 アート

### 参加の有無

活動時間に関して 活動場所に関して 担当する職員の対応 に関して調査

### 取り組みに対する結果と対応

#### （1）サービス評価・第三者評価を実施しての意見と 改善について

①利用者トイレや浴室清掃がうまく機能していないのではないか。

- ・清掃業務員の配置
- ・職員の清潔意識の高まり

②利用者の高齢化などが進む中、段差が多く居室も和室である。住みやすい環境に改善が必要ではないか。

- ・利用者の状況に合わせて洋室化の推進
- ・浴室カランわきに手すりの追加

③限られた人たちがホールなどにより、利用者の居場所がないのではないか。

一人になれる場の確保（居住スペース以外の場の提供）

- ・作法室（茶室）
- ・体育館
- ・乾燥室（畳スペース）

落ち着ける場の創出

- ・ウッドデッキの設置



- ・中庭の整備

④日中活動に関して、作業に未参加の利用者に対する 支援がされていないのではないか。

お茶会の実施

- ・当日担当の職員が事前声かけ
- ・麦茶の提供
- ・集まった利用者と活動内容を相談し決める  
(カラオケ、散歩、ゲームなど)
- ・お茶を飲みながら1時間程の時間をゆっくり過ごす  
普段関わりのない人と自然に会話になることも  
居室で過ごしていた利用者でも、  
お茶を飲むだけでも動きが出てきた方も

(2) 利用者満足度調査・なんでも相談などを実施しての意見と改善について

①「実家に帰省が出来なくなり、ずっと施設にいると息がつまるから気分転換に温泉に入りたい」となんでも相談で苦情解決委員に話があった。

近隣の温泉施設へ個別外出の実施

- 「何度も温泉に入れてよかったです」
- 「気分転換になった。また来たい」
- 食事休憩後、横になって会話に盛り上がる
- ⇒個別外出の充実を図る（本人希望・担当伺い）

②泉庄に服を売りにくる業者から服を買うのではなく、自分で選んで服を買いたい。

20代～40代の新規利用者の増加に伴って寄せられた意見

前は、出入りの業者さんへの注文・訪問販売に来莊する呉服商さんから購入することが殆どだった。

- ・好みの衣類が無い
- ・同じ服装になってしまう
- ・年齢に合わない

個別外出で、衣料品店への外出機会を増やすよう配慮

- ・おしゃれをする人が多くなった

(自分好みの衣類を選べる機会が増えた)

- ・労働意欲の向上にもつながった

(外出を目標に、荘内作業や外勤作業に参加する利用者も出てきた)

(3) 健康管理：糖尿病や高血圧の利用者における食事の管理と本人の要望を満たすための支援

①高血圧や糖尿病などで塩分制限やカロリー制限をされている利用者の食事状況

普通食：1日3食、土日も選択食を実施

制限食であっても選択ができるような食事サービス

個々の健康状態に合わせて

- ・みそ汁の代替としてお茶のパックを提供

- ・汁や量の加減

- ・1週間を通しての塩分管理を行い選択メニューの回数を増やしている

②「糖尿病でお菓子が制限されているが、夜中にどうしてもお腹が空いて寝られない。なんとかして欲しい」との訴えがあった。

個別の状況判断

血液検査などによる健康状況の把握

主治医の判断

本人との話し合い

⇒本人の思いを受け止め、主治医と相談し間食の種類や量を調整

結果として健康意識が高まり、数値が改善したことで間食の量が増えた方も

今後の課題

・利用者満足度調査やなんでも相談のあり方に関して自分の気持ちを相手に伝えたり、言葉で表現できる人たちは十分に活用できる方法

そうではない人たちにとっては使いにくいツールではないか。

数値化の導入などを行っているが声にできない思いをどのように受け止めてゆくのか今後も検討していく必要がある。

・利用者満足度調査の結果から見えたこと

第三者評価（苦情解決委員による、なんでも相談）について

利用者より

「顔も知らない人に自分のことを話すことができない」

「苦情解決委員を知らない」

「なんでも相談が何かを知らない」などの意見が多数寄せられた。

苦情解決委員の周知

顔写真や名前は掲示板に掲示

行事などへの参加

グループ朝会で、なんでも相談の案内

苦情解決委員による開催前のお知らせ（館内放送）

なんでも相談は、長年実施していることであるため利用者にも浸透していると思われていたがそうではなかった。

⇒周知不足

利用者満足度調査のアンケートを実施し、改めて把握

今後、さらに多くの方に活用していただけるような工夫が必要である。

おわりに

- ・サービス評価は、利用者の思いを受け止めるチャンネルの一つ
- ・当事者同士では扱いにくい事も、第三者の視点やフィルターを通すことで、受け止めやすくなり、自然と改善策に取り組みやすい流れになる。
- ・利用者満足度の向上が、結果としてその人らしい生き方や支援のあり方に近づくことになる。

## 梓園での自立訓練（機能訓練）事業における取り組み

障がい者支援施設 梓園  
高橋 徹

### 1. はじめに

梓園では平成13年より地域移行への取り組みを強化してきた。平成23より新法移行に伴い、自立訓練（機能訓練）（以下、自立訓練）へと事業が変遷してきた。自立訓練は、山形県において梓園を含めて2施設しかない事業である。身体障害者におけるニーズはあると思われるが、介護保険との関係もあり、厳しい現状である。梓園としては、地域移行を推進し、自分らしい生活へつなげていくことを目標に取り組みを強化している。しかし、個別支援計画のあり方や支援プログラムの作成、支援状況等については、試行錯誤を繰り返しながら日々の業務にあたっている状況にある。

今回、自立訓練事業における状況や課題について整理し、今後の梓園における自立訓練事業の方向性についてまとめたので、以下に報告する。

### 2. 自立訓練とは

#### ○概要

自立訓練事業とは主に障害者が地域移行をしていくために、生活支援等の社会的リハビリテーション、理学療法や作業療法の身体的リハビリテーション、日常生活上の相談支援などのサービスを提供する事業である。

#### ○対象者

- (1) 入所施設・病院を退所・退院した方であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方
- (2) 特別支援学校を卒業した方、継続した通院により症状が安定している方等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方

#### ○サービスの内容

##### ①生活支援等の社会的リハビリテーション

社会的リハビリテーションとは全リハビリテーションの妨げとなる全ての経済的・社会的困難を減少させ、障害者を家庭や地域・社会や職業に適応できるように援助し、社会に統合あるいは再統合する事を目指すリハビリテーションであり、OT、PTのみならず全ての職種が支援者として深く関わらなければ成し遂げる事が出来ない。

##### ②理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーション

施設内等での基礎的訓練（理学療法、作業療法、言語療法、の個別的指導による心身機能の向上）や医療機関におけるリハビリテーションのフォローアップ

##### ③日常生活上の相談支援

ADL や社会生活活動への参加、健康管理上、問題点となる部分の相談支援

#### ○期間

標準期間として18か月と定められており、さらに訓練の効果が期待できるなどの理由で延長する場合は原則最長30か月となる。

### 3. 梓園で自立訓練事業を展開することになるまでの経緯

1970年代 地域生活への移行を希望する利用者が始め、移行されるようになる。

1998年 県内福祉施設で初めてオンブズマン制度が導入され、地域生活移行支援と利用者の権利擁護の推進を図ってきた。

- 2003年 支援費制度が導入され、24時間介護が公的に保障されたこともあり、地域生活移行への取り組みを強化してきた。
- 2011年 地域移行を希望する利用者が多いため、他施設にはない特色として自立訓練事業へのサービスへ移行する。
- 2014年 現在までに33名の利用者が地域移行されている。

表1 地域移行者の推移

年度	地域移行者数	年度	地域移行者数
2001年	1名	2008年	0名
2002年	1名	2009年	4名
2003年	1名	2010年	4名
2004年	7名	2011年	1名
2005年	7名	2012年	2名
2006年	1名	2013年	1名
2007年	1名	2014年	2名
		計	33名

#### 4. 梓園での自立訓練について

○利用定員 6名／日

○支援プログラム

##### 【機能訓練・自主訓練】

理学療法士・作業療法士が個別の機能訓練と自主訓練のメニューを作成する。また、車いすや日常生活用具、自助具の相談・作成、住宅に関する相談を受ける。

##### 【社会生活支援】

外出や家事、金銭管理、福祉制度、社会資源など社会生活に関わる相談やプログラム作成・支援を行う。

##### 【生活動作練習】

生活の中で困っていることや不安なことに対して必要なプログラムを作成、実施し、安心して生活できることを目指します。

##### 【アクティビティ】

レクリエーション、手工芸、PC教室など

表2 一日の流れ

9：30	迎え
10：00	朝の連絡会
10：15	午前の活動開始 【機能訓練・自主訓練】 【社会生活支援】 【アクティビティ】
12：00	昼 食
13：00	午後の活動開始 【機能訓練・自主訓練】 【社会生活支援】 【生活動作練習】
15：00	帰りの連絡会
15：30	送り

## 5. 梓園での自立訓練事業の利用状況

梓園ではH23年4月開始からH26年11月現在まで延べ11名の方が利用されている。その中で、地域移行された方、生活介護に移行された方などがおり、今までの利用状況を以下の表にまとめた。

表3 自立訓練事業の利用状況

利用者名	利用時期	利用期間	備考
A様	H23年4月～H26年9月	3年6か月	H26年10月生活保護移行
B様	H23年4月～H25年9月	2年6か月	H24年7月アパート移行
C様	H23年4月～H25年6月	2年3ヶ月	H25年3月アパート移行
D様	H23年4月～H26年3月	3年	H24年10月グループホーム移行
E様	H23年4月～H23年11月	8か月	H23年12月自宅移行
F様	H24年8月～	2年3か月～	継続中
G様	H24年12月～	2年～	継続中
H様	H25年9月～H26年8月	1年	H26年9月アパート移行
I様	H25年10月～	1年1ヶ月	継続中、通所
J様	H25年10月～	1年1ヶ月	継続中
K様	H26年4月～	6ヶ月	継続中、通所

## 6. 梓園の自立訓練における現在の課題

### ○全体の課題

平成19年3月28日に出された障がい者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係についての通知から介護保険優先の考え方のみられる。結果、脳血管障害等の介護保険における特定疾患に該当すると介護保険が優先されている。そのため、自立訓練（機能訓練）への利用につながっていない状況のみられる。その背景として、身体障害者手帳の必要性がある。利用にあたっては、身体障害者手帳の有することが条件となるため、障害サービスを利用する場合には、空白の期間がでてしまい、各回復期を有する病院のソーシャルワーカーについても介護保険へつなぐことが多く見受けられた。梓園としても自立訓練についてのパンフレットを作成するなどして広報活動を行ってきたが、まだまだ不十分な点が見られる。また、地域移行へつながっている部分も見られるが、サービス提供における明確な結果が不十分であるため、広報する中でも明確に伝えられない部分がまだ見受けられる。

### ○ソフト面

- ・ほぼ全ての利用者が原則1年6ヶ月の期間を超過して利用している
- ・日々の業務に追われ、最初のアセスメントが十分でない
- ・個別支援計画の内容が希薄であり、問題点の抽出、目標の設定が曖昧
- ・各メニューにおける目標が曖昧
- ・自立訓練と生活介護で提供するサービスに明確な違いがない
- ・メニューへ付く職員がその日によって違う
- ・職員個々の知識やスキルがまばらであるため、課題に則しての進行が不安定

### ○ハード面

- ・各メニューにおける専用の部屋がない
- ・生活介護者と自立訓練者では取り組む課題の難易度や進行に差があり職員が対応出来ない

## 7. 今後の方向性

梓園の今後の方向性としては、単に地域生活をするために支援する事を目指すのではなく、利用者が持つ潜在能力や残存能力を正確に捉え、就労を含めた社会への参加を最大限出来るように支援していくことが必要ではないかと考える。そのためには、社会的リハビリテーションの支援プログラムを活用していくことが有用ではないだろうか。また、支援プログラムを活用し、支援を積み重ねて経験を積んでいくことが必要であり、支援経験を積むことが潜在能力や残存能力などをアセスメントしていく上で必要不可欠な知識となると考える。そういうことを考慮すると身体障害者を専門的に支援できる職員を長期間にわたって育成していくことも必要なことであると考える。現段階において強化していかなければならない点について以下に挙げる。

### ○実効性のある個別支援計画の策定

期限が定められている自立訓練（機能訓練）を提供していく上で実効性のある個別支援計画の策定が必要不可欠であると考える。そのためには、アセスメントを丁寧に行い、ニードを明確にする必要がある。ニードの生成には、利用者のデマンド（現実性のない初期の要望）、フェルトニード（いつ、どこで、何をするなど具体性を持たせたニード）、ノーマティブニード（医師、看護師、栄養士、PT、OT など専門職の意見を取り入れたニード）を経て最終的にはリアルニード（具体性、現実性を伴った真のニード）に昇華させる事が大前提と言える。この過程にはニードを達成するために必要な事が含まれているため、決定次第、支援者はそれに則り支援を行うことが出来る。しかし決定までには何回もの聞き取り、ケア会議、モニタリングが必要となるだろうが、現実的にそこまでの時間はない。したがって、最少回数でリアルニードまでたどり着くことが理想であり、そのためにはサービス管理責任者を始め、関わる職員の高水準のスキルが必要となる。

### ○支援プログラムの執行体制と環境設定の方向性

自立訓練（機能訓練）におけるサービス提供については、他県の先駆的な施設を視察してみると支援プログラムが明確であり、執行体制も専門職員を配置しているような状況であった。また、環境についても支援プログラム毎に部屋が分かれ、集中してプログラムに取り組めるような状況となっている。

梓園における支援プログラムの執行体制の方向性としては、支援する職員を専門職員化する必要がある。本来であれば一人の職員を専門的に配置して支援出来れば良いが、他業務も兼務していかなければならない状況もあり、全日支援する事は困難である。そのため、1 支援プログラムに対して 2~3 人の職員でチームを作ることが必要であると考える。小人数でのチームで関わることでプログラムの目標や内容について把握しやすく、効率的に支援することができるのではないかと考える。また、支援プログラムに特化した知識とスキルについても、少人数チームで関わることで、OJT や研修等も実施しやすくなり、知識やスキルの差を最小限に留められるのではないかと考える。

次にハード面では、支援プログラム毎に専用の個室を設けることが必要である。利用者としても、各支援プログラムの時間に専用の部屋に行くことによって、「この時間はこのプログラムに集中しなければならない」というメリハリがつき、効率よくプログラムを遂行することが出来るのではないかと考える。今後、高次脳機能障害の利用者も受け入れる事を考えると、個別的な特徴に対応できるような環境作りを行うことは、プログラムを遂行していく上で重要となってくるのではないかと考える。

## 8. 終わりに

山形県における自立訓練（機能訓練）事業所は、2 施設しかない状況であり、自立訓練（機能訓練）サービスについては、まだまだ周知されていないような現状にある。自立訓練を知っていたためには、梓園からの発信が必要不可欠である。そのためには、病院や老人施設を含めた地域に対して、どのようなサービスを提供し、実践的な結果を挙げているのかを発信していく必要があると考える。実践的な結果を上げていくためには、支援者の役割を明確にし、確固たるチーム作りを

進めていく必要があると考える。今後としては、身体障害者支援のスペシャリストを育成していくことが急務であると考える。今後の方向性を含め、一朝一夕で成せるものではないが、一步一步着実に支援者を育成し、梓園における事業を明確にしていくことが求められる。その中で、地域へ浸透し、将来的には「社会復帰が出来る施設」を確立していく必要があるのではないかと考える。

## 「 食事を残さず美味しく食べてもらおう！」

障害者支援施設 鶴峰園

主任調理師 今野年男 調理員 佐藤 峰

主任調理師 伊藤栄子 調理員 酒井栄子

主任栄養士 村上玲子 調理員 佐藤幸子

調理員 廣瀬能子

### 1. 目的

利用者が生活している中で最も楽しみなものの1つが食事だと思います。しかし、それぞれに好みがあり、全員がおいしく感じるものを作ることは難しいと感じます。それでも、より多くの方においしいと感じていただける料理を作つてみようと思いこのテーマにしました。

鶴峰園では、利用者も各委員会のメンバーに入っています。メンバーは利用者3名（内1名が通所）と職員6名で構成され、年6回食事サービス委員会を開催しています。委員会活動の中で、意見を出し合いよりおいしい料理を探してみました。

### 2. 実践方法と期間

- ① 食事委員会で、食事内容を検討。一番意見の多かった「味噌汁」について検討することを決定。
- ② 実際に、皆さんはどう感じているのかアンケートを実施し、現状を把握。
- ③ 数種類の味噌汁を作成し、試食会を開催。より多く「おいしい」と感じていただいたものを今後のスタンダード味噌汁とする。

### 委員会

毎回のように出てきたのが『味噌汁が美味しい』という声でした。どこがおいしいのか聞いてみたところ、「うまいがない」「だしがきいていない」などでした。それで全員に聞いてみようということになり、アンケートと試食会また昼食にはみそ汁を出していませんが、通所の方にも食べてもらおうと月1回献立に入れてみました。

### 味噌汁についてのアンケート

実施日：26年8月実施

対象：入所者・通所利用者・職員

### 集計結果

#### 1、味噌汁の味について

- |           |     |
|-----------|-----|
| ア) 美味しい   | 6人  |
| イ) ちょうど良い | 22人 |
| ウ) 美味しくない | 17人 |

#### 2、美味しい理由（複数回答あり）

- |              |     |
|--------------|-----|
| ア) 味が薄い      | 7人  |
| イ) 出汁がきいていない | 12人 |
| ウ) しょっぱい     | 4人  |
| エ) その他       | 1人  |

- ・煮詰まったような時など、しょっぱく感じるが味の薄いのは苦にならない。
- ・とろみがついていて味がわからない。

- ・日によって味が違うのでアンケートに答えにくい。
- ・今日は薄味だった。その時によって味が違うし、味覚障害の人もただいると思う

### 3、味噌汁の具について

- |           |     |
|-----------|-----|
| ア) 多い     | 7人  |
| イ) ちょうど良い | 30人 |
| ウ) 少ない    | 8人  |
- ・やけに具が多い時もあり、ばらつきがある。

### 4、その他

- ・味噌を変えたほうが良い。( 2人 )
- ・お昼についてるのはちょうど良かったと思う。
- ・日によって味が違う時もある。( 3人 )
- ・味噌汁はしょっぱくないように作ってください。
- ・熱いのが最高に美味しいです。      ・もう少し良い味噌を使ってもらいたい。
- ・キャベツは好まない。              ・時々薄い時がある。
- ・美味しい味噌汁の時は、おかわりを出して欲しい。( 豚汁や芋汁など )
- ・味噌汁の具は、朝はもう少し少なくして頂いた方が良いと思う
- ・以前は味が薄く感じましたが、最近はちょうど良いと思います。

### 試食検討会

10月 アンケート結果が出たことを踏まえて、6種類の味噌汁やだし汁の中身を教えないで味見をしてもらうことを行う。

#### <その結果>

- |                           |     |
|---------------------------|-----|
| 1、だし汁 ( 淡い色 ほんだしといの一一番 )  | 5人  |
| 2、だし汁 ( 濃い色 業務用だしパック )    | 14人 |
|                           |     |
| 1、味噌汁 ( 業務用だしパック こし味噌 )   | 0人  |
| 2、味噌汁 ( 業務用だしパック 合せ味噌 )   | 17人 |
| 3、味噌汁 ( ほんだしといの一一番 合せ味噌 ) | 4人  |
| 4、味噌汁 ( ほんだし こし味噌 )       | 0人  |

### 結果

その中で出た結果が、2番のだし汁と2番の味噌汁だった。  
これは、今まで毎日の食事で出しているものでした。

### 3. 結果と考察

食事委員会で利用者から出された課題に、事業所全体を巻き込んで取り組んでみました。  
アンケートをどうとるか、誰を対象に実施するか、どう試食会をするかなど、利用者・職員

で検討し、取り組みを進めることができました。その過程で、お互いの気持ちや感じ方などを話す機会もあり、委員会のまとまりも強くなつたのではないかと感じました。

試食会の企画も楽しく、利用者に笑顔が見られ、「自分たちの意見」がどう反映するのかが、ダイレクトにわかる瞬間となりました。

アンケートの結果や試食会の結果、連続する意見の交換、職員と利用者の間で行われた、具体的に数字や行動で表現されたダイナミックな活動だったと感じました。

今回は、味噌汁について取り組んでみましたが、今後は主菜などについても取り組み利用者に喜んでもらえ、より向上した食事の提供に努めて行きたいと思っています。

#### 4. 今後の対応として

- ・食事支援の援助員の活用

- 援助員の方から見た食事摂取状況を聞く

- 時々、食事中に食堂に出て利用者の摂取量や残した物の確認

- ・食事サービス委員会の活用（年6回、その他必要に応じて）

- 2ヶ月に1度の委員会を活用し、利用者の意見や希望などを取り入れた食事の提供に努める。委員会には、メンバーの方しか参加しないので具体的な意見等が出てこない場合もある。

- ・利用者の嗜好調査やアンケートの活用

- いろんな面での嗜好に対する調査を行ってみる。

- 献立に対してどうか。

- 食事の量はどうか。

- 味付けはどうか。

- どんなものが食べたいか。

- ・毎日の残菜量の活用

- これまでの残菜量の計量したものを活かし、残菜量の多かった時の献立多かった季節の献立のピックアップを行い検討する。

- 季節や献立などでも残菜量が違うので、具体的な問題点を探る。

- ・食育などの利用者への講習

- 食とは、人を良くし食育は、人を良く育てるといったように、食育インストラクターの資格を持っている人を招いての食に対する講習会などを利用者共に行う。

#### 5. まとめ

今回にとどまらず、これからも継続して食事サービス委員会や日常の会話など活用しながら利用者に喜んでもらえて、安全で安心な食事の提供に努めていきたい。

## 衝突なっしーでおもてなし Part II

多機能型事業所 ワークショップ明星園

高橋 慶子 五十嵐 麻貴

小野 まり子 庄司 智一

### 1. はじめに

昨年度、明星園では利用者同士の接触や転倒が目立ち、ヒヤリハットの報告が増えた。そのため、リスク管理の面からも利用者のみなさんが実際に転倒した場所や状況を再度聞き取り、危険箇所の視覚化をおこなった。作成された危険箇所マップを利用者、職員が共有することで双方の意識のずれを認識できたことや環境面からの改善経過を実践報告として発表させていただいた。

さて、今年度は昨年度の実践の検証と評価の年と位置付け「転倒なっしーでおもてなしPart II」に取り組むことにした。利用者にとって改善された場所は本当に安全になったのか、新たな危険箇所はないか、危険箇所マップの活用状況はどうなのか、安全に過ごすため利用者の意識や行動に変化は見られたのか、さらに職員の意識は変わったのか、実際の支援に反映されたのか等々、調査を行うことにした。また、昨年度から持ち越されている危険箇所の改善もなかなか進まなかつたが、いくつか取り組めたものがあったため、その状況も含め報告させていただくことにした。

### 2. 今年度のヒヤリ・ハット（転倒）

8月：単独での転倒。場所・福祉ホーム前。歩行器（折りたたみ式）を折りたたんだ状態で歩いてきて、転倒。

11月：単独での転倒。場所・玄関前。段差解消用のマットの端に引っ掛かり、バランスを崩して転倒。

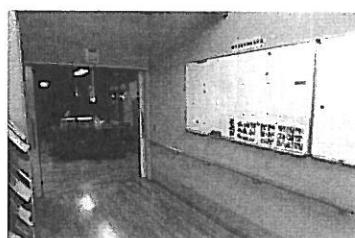
昨年度のヒヤリハット件数：13件

今年度のヒヤリハット件数：2件

### 3. 危険箇所への対策

昨年度のアンケートをもとに、危険箇所の対策を行う。

○作業室の入り口付近で立ち止まってしゃべったり、掲示物を見ていて危ない。

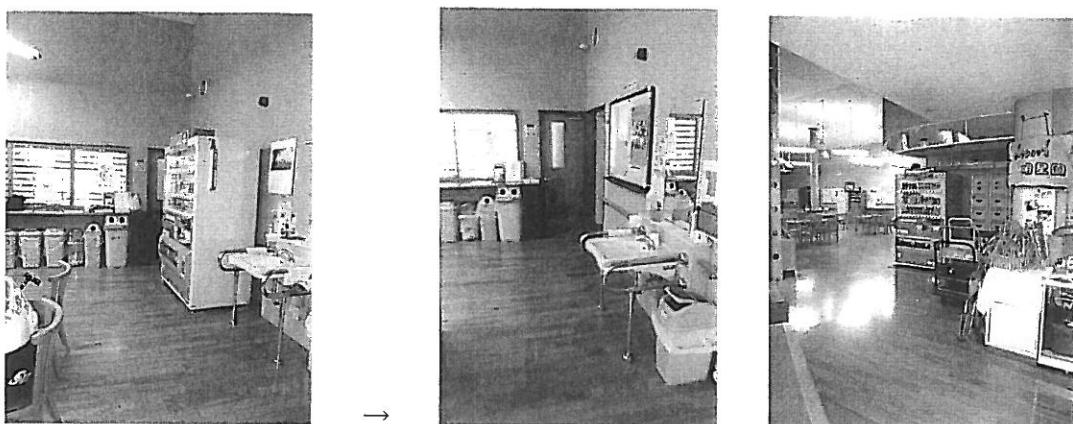


対策：作業室入口前の掲示板を移動。

※取り外しは昨年度済んでいたが、掲示板毎の内容を変更した。アクティビティ活動など、利用者のみなさんが特に興味を持つ内容の掲示板は、自販機を設置していた場所に移動し、そこに掲示することにより、立ち止まって掲示板を見ても、通行の障害にならないようにした。

○自販機とテーブルの間に人が立つと狭い。

対策：自販機を食堂の入り口に移動する。



#### 4. アンケートの実施

○対象者：就労継続支援B型事業利用者及び生活介護事業利用者全員、職員。

○目的：利用者、職員にアンケートを実施。注意箇所や危険箇所の把握。

●昨年と比べて危ない場所が少なくなりましたか？

	少なくなった	変わらない	多くなった	不明
就労B	7	13	0	5
生活介護	13	5	1	2
職員	8	2	0	4

●危険箇所マップは活用していますか？

	している	していない	覚えていない	不明
就労B	9	10	1	5
生活介護	8	12	0	1
職員	10	3	0	1

●明星園で活動する際、職員は必要な時に見守りはしておりますか？

	している	しているが十分でない	していない	不明
就労B	12	8	2	3
生活介護	15	5	0	1
職員	5	9	0	0

※しているが十分でないという回答の中で、「必ずしも休憩時間などは見ていない時間もある。」という意見があった。

●明星園で活動する時に転倒やぶつからないように気を付けていることはなんですか？

○利用者からの意見

- ・ゆっくり歩く。(5名)
- ・車椅子の方や他の利用者さんとぶつからないように歩行するようにしている。(4名)
- ・歩くときに気を付けている。(端を歩く、間隔をあける、前をよく見る等)(4名)
- ・弱視や目の見えない方がいる場所を確認して歩く。(2名)
- ・通路でのすれ違いに注意している。(2名)
- ・自分の周りに注意して生活している。(2名)
- ・声をかけるなど、自分の居場所を周りに知らせる。
- ・なし。(7名)

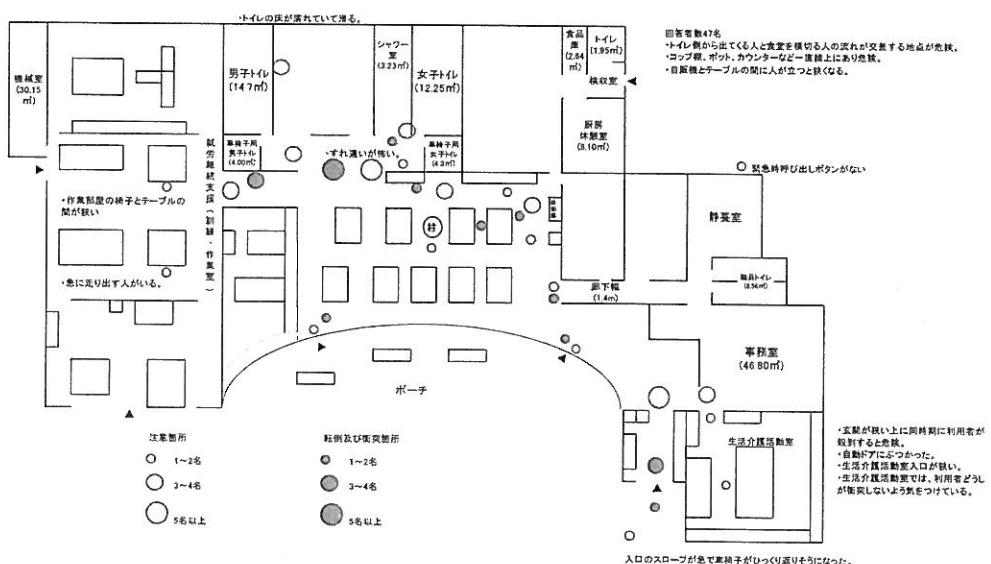
○職員の意見

- ・以前に転倒したりぶつかりそうになった方、要配慮者の居場所把握、車椅子の方は視線の高さが違うので、活動状況を見ながら、危険予知し声掛けを行っている。(4名)
- ・危険箇所で立ち止まらいように誘導したり、ゆっくり行動するよう声掛けし、せかさないように支援する。(3名)
- ・歩行時にすれ違う際や後ろを通るときなど、周りに人がいることを知らせるために声をかける。(2名)
- ・見えずらい所の確認やスペースの確保をする。(2名)
- ・バスの乗り降りの際や下膳の時などは混雑するので注意して見守りする。(2名)

●実際に転倒したり、ぶつかったり、危険と感じている場所はどこですか？

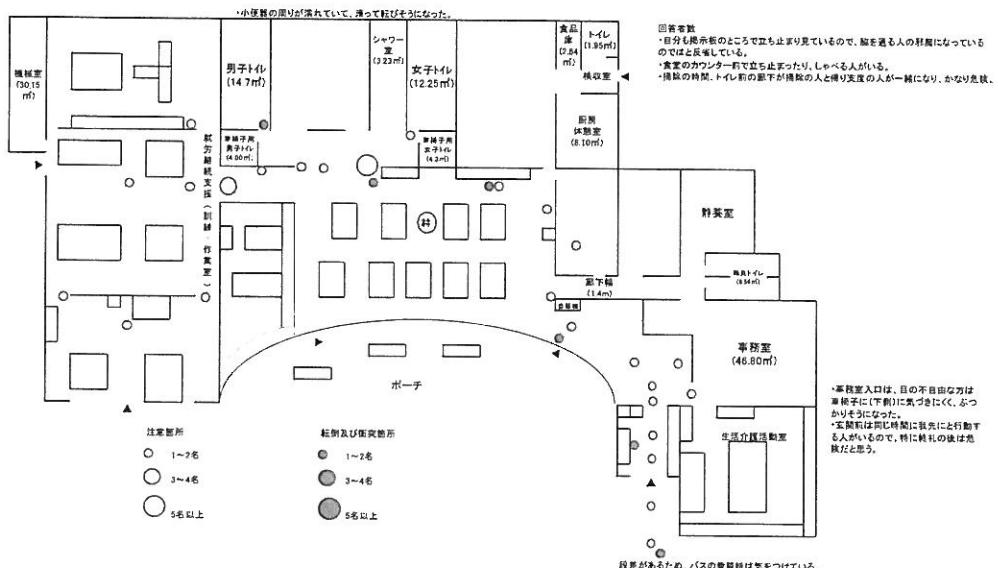
平成25年

平面図



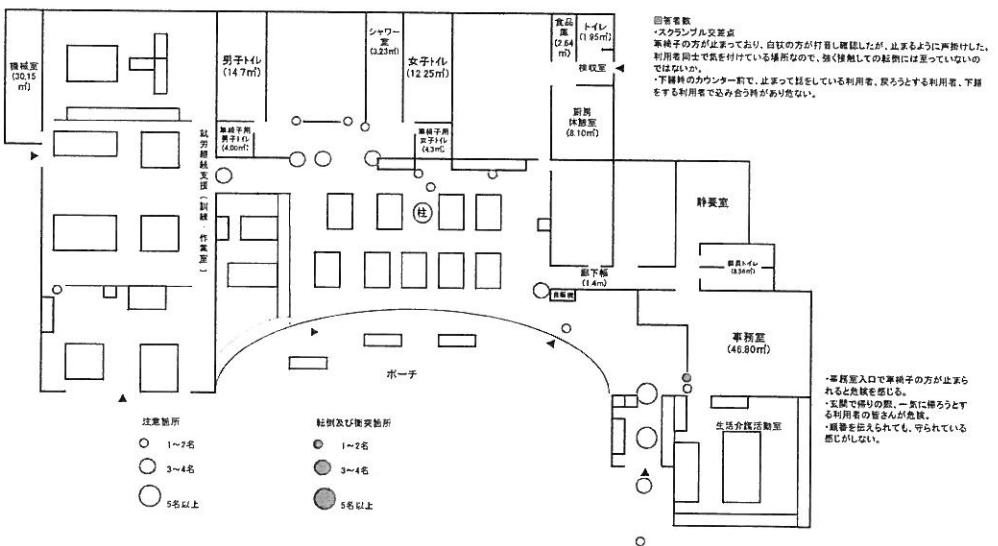
## 平成 26 年 (利用者)

平面図



## 平成 26 年 (職員)

平面図



## 5. 考察

今年はヒヤリハットの件数がだいぶ少なくなった。利用者アンケートの結果からも、安全に過ごすために自ら気を付けてゆっくり歩いたり、他の方とぶつからないように歩いている等、意識している方が増えた。さらに、自分の居場所を声に出しまわりに知らせたり、他利用者との距離を意識し動くようになっていたり、人が引いてから動くようにしたりとより具体的な声が聞かれたが、これは昨年にはなかった声である。その一方で、まったく気を付けていないという回答が多くあった。特に就労Bの利用者の回答の中で、危険箇所マップを活用していないとの回答も多かった。これは

身体に障がいを持たない利用者が多くなっていることが要因とも考えられ、他利用者への配慮や危険箇所マップの活用方法にもっと工夫が必要と感じた。また、実際に接触や、転倒したケースが減少したことは、利用者の危険箇所への意識づけが定着したことと、安全に過ごすために自分自身ができることを行うようになった結果であると思われる。

今年度に対策をした自販機の設置場所の変更では、元の場所にスペースができたことで、危険箇所と認識する利用者が少なくなっている。しかし、食堂とトイレを結ぶ動線が重なり合う箇所（スクランブル交差点）については、何度も話し合いを持ったが、いまだに有効な改善策が見つかっていない。さらに、就労Bのタイムカード・連絡ノートの置き場所、コップ棚の配置などの検討課題については、適切な改善策はないとして、現状維持となっている。それは設置場所を新しくすることによっては、今までの対応の効果を消してしまいかねないからである。

危険箇所並びに危険な場面をまとめると、以下4項目になる。

- ① 動線が重なる場所
- ② 狹い場所
- ③ 見通しが悪い場所、
- ④ 利用者が一斉に動き出す時間等

さらに、要配慮利用者の居場所や動きにも目配りが必要と挙げられた。

一番重要な職員の意識だが、危険箇所マップの作成により、意識づけができる、危険を予知した対応を行うようになってきている。ただ、就労B型の利用者は危険箇所は減っていないと感じており、新たに厨房カウンター前が挙がっている。職員の見守りも現状では十分でないという意見が利用者、職員ともあり、安全・安心に過ごすため双方の意見交換等継続する必要がある。

## 6. おわりに

今回の取り組みは、昨年度の取り組みの検証と残された課題の解決だった。安全安心に過ごすことに対して、利用者、職員への働きかけは一定の効果は見られた。しかし、最大の危険箇所だったスクランブル交差点の改善については、何度かの話し合いを持ち、利用者にどのようにして危険箇所の認識を持っていただけるか検討を行ってきたが、実効性のある改善策は見つかっていない。検討を重ねていくと、利用者の障がいの多様さから全員に良い対応にはならないからである。さらに、利用者の加齢化、障がいの重度化、医療依存の高い利用者の存在にも配慮が欠かせない状況である。

しかしながら、危険箇所や危険な時間、要配慮利用者への関わりを共有することで、ハード面の改善がなくても一定の効果が得られたことは意義あることと思う。

今後も、利用者ひとり一人の安全に対する意識と行動が、職員が利用者情報と具体的な支援を共有することがヒヤリハットの減少に繋がったこと、その効果と有効性をその時々に伝えることで、その意識や配慮が特別な事でなく当たり前になるように心掛けていきたい。

## 「転倒防止の取り組み」

障害者支援施設 希望が丘こだま寮  
吉田恵美子、鍋倉あゆみ  
土門はんな、横沢卓也

### 1. はじめに

こだま寮は昭和54年開所し、35年が経過しました。当初100名で授産施設として社会参加社会復帰に向けた取り組みを行い、グループホームや他施設へ沢山の方を移行してきました。平成23年より入所支援定員50名（生活介護45名、自立訓練6名）となり、現在男性32名、女性16名、計48名および短期入所で男性2名の方が継続利用しています。平均障害程度区分は3.75、平均年齢53.4歳となり、年々利用者の高齢化が進む一方、男性利用者の増加で居室対応も課題になっています。

### 2. テーマ選定

こだま寮では数年来健康運動に力を入れ、日課の中では朝、昼、午後に中高年向きの健康運動を取り入れ、年間行事の中に年2回のウォーキング、年2回のダンスの発表、他施設とのスポーツ交流などを行ってきました。

しかし最近軽微なものも含み転倒による事故が増えている傾向にあります。その中でも平成25年度には2名の方が転倒による骨折で入院しています。その増える要因は何なのか原因を分析し、寮としてハード面、ソフト面の見直しと個別サービスメニューの見直しを行っています。その現状を報告したいと思います。

### 3. 取り組み

#### ①全体としての取り組み

	分析点
ハード面 (建物・構造)	<ul style="list-style-type: none"><li>・食堂前廊下が狭い</li><li>・事務室前廊下の点検口に7mmの段差あり</li><li>・玄関前に段差あり（縁石）</li></ul>
ソフト面 (自己要因…年齢、病気など)	<ul style="list-style-type: none"><li>・食事が待てない</li><li>・次の動作に移る時が多い</li><li>・加齢、高齢による筋力バランス力低下と骨のもろさ</li><li>・職員の転倒対策に関する知識不足</li></ul>
時間的要因	<ul style="list-style-type: none"><li>・食事前が多い (7:50、11:50、17:50)</li><li>・事務室前出入り時 …起床時、就寝薬服薬時</li><li>・寮の出入り時</li></ul>

②個人に対する取り組み（例）

Aさん 43歳 転倒場所 起床時 食堂前廊下での転倒あり

Bさん 38歳 ちょっとした段差で転倒する。食堂前での順番が守れない。

・ハード面・・・

住環境、生活環境の見直し

食事前の混雑解消

- 1、テープで廊下にマーキングする。
- 2、食堂に入る順番を決める。
- 3、献立表の掲示場所を変える。
- 4、職員の見守りと声掛け職員の業務内容の見直し。  
廊下の段差をシリコンで埋める。

玄関前の段差（縁石）にマーキングする。

・ソフト面・・・

職員の業務の見直し

食事前の見守り時間と場所の変更

（夕食の例）談話室・・・F、N勤務

食堂前廊下・・・D勤務中心として

食堂前混雑防止のため利用者への声掛け

・・・あまり早くから並ばず、談話室や居室で過ごしていただくようお願いした。

声掛けの見直し

（例）「ころぶなよ」→「足を上げて歩いて下さいね」「ゆっくりと歩きましょうね」

研修による知識の習得

7月・・・PTによるリハビリについて

理学療法士によるリハビリの基礎知識について学ぶ

できることは見ていてほしい、職員間での共通認識が大切である

8月・・・こだま寮でのPTによる寮内研修

日常生活動作を中心とした、転倒防止についてPTによる講習

できるADLとしているADLの見極めが大切

9月・・・日本老年看護学会主催、高齢者の動きのアセスメントと援助～歩行と転倒～

転倒リスクアセスメント→自分の施設の利用者に合わせた尺度があればよい

寮内で伝達研修を行い、知識の共有化を図った。

《食堂前廊下》.....

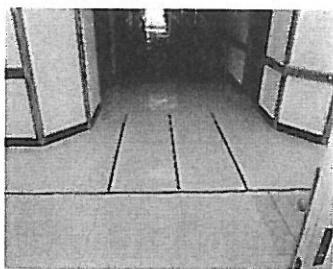
取り組み前



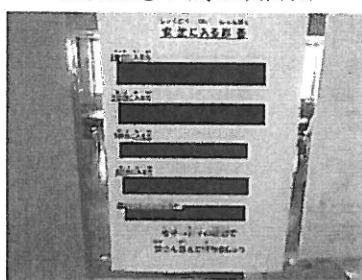
取り組み後



改善点①：テーピング



改善点②：食堂順番表



改善前：献立表あり

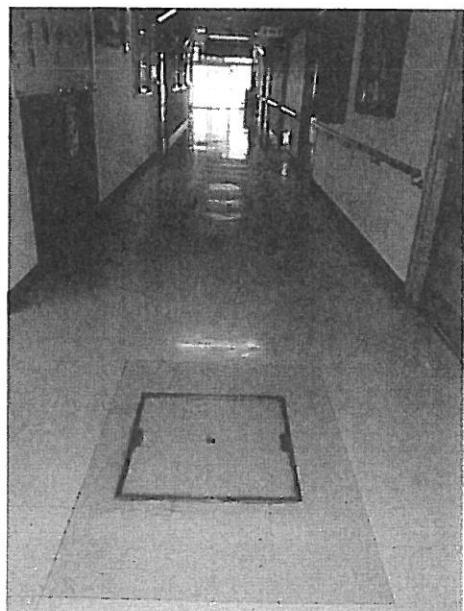


改善後：献立表なし

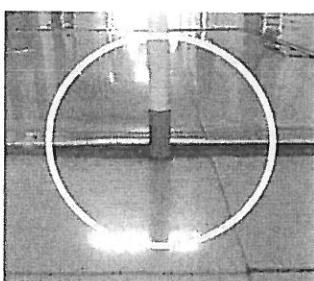


《事務室前廊下》.....

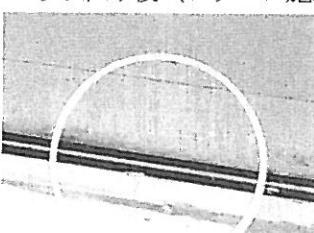
取り組み前



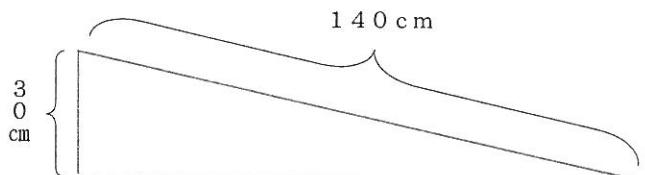
取り組み前（段差あり）



取り組み後（シリコン施工）



《玄関前スロープと階段を区切る縁石》



スロープが急だけどペイティングで目に留まって注意するようになったよ。

**リスクの高い利用者の抽出**

P Tの協力のもとリスクの高い利用者の選定を行い、メニューをいただき職員付き添いのもと毎日生活リハビリとして実践しています。具体例として2名の方を紹介します。

(例) Aさん…前傾姿勢で突進歩行であるため、自らスピード調整できずに転倒が多い。  
Bさん…前傾すり足歩行

**P Tによるリハビリメニュー(月～金)職員見守りの下**

	Aさん	Bさん
目的	①立位姿勢の改善 ②座位、立位姿勢の改善 ③転倒の予防	①立位姿勢の改善 ②すり足歩行の改善
メニュー	(開始当初)… ①足指のグーパー運動 10回 ②足首の上げ下げ 10回 ③体反らし 5秒姿勢保持 (現在)… ①片足での爪先立ち 左右 10回ずつ ②爪先立ち 30回 ③ボール運動 3分 ④おしり上げ 20回 ⑤腕上げ	(開始当初)… ①おしり上げ 10回 ②爪先立ち 10回 (現在)… ①体幹の運動 左右 30回 ②膝上げ 左右 30回ずつ ③おしり上げ 30回
結果	毎日の声掛けにより本人も自覚を持ち、自ら意欲的に行い、改善されてきている。	職員が毎日声掛けするも、本人のやる気に斑がありなかなか効果となって表れない。

#### 4. 今後の課題

ハード面では、日課の中でウォーキングを取り入れていますが、敷地そのものが丘陵地で傾斜が多く、歩道の段差、道路の陥没、冬季の凍結、建物出入り時の段差（体育館、まつかぜ荘、管理棟）等危険個所がたくさんあります。

ソフト面では、特に食事時間、食堂に入る順番を決め、見守り職員を配置したが老化による人格の変化、特に他罰的行為（待てずにイライラしてしまう）への対応が求められます。夕食時は4名配置できますが朝食時は3名配置となっています。職員シフトの検討も必要となっていますが、現人数で日中活動の職員数を確保しながらできるかが課題となります。

#### 5. まとめ

施設の老朽化が否めない現状では、日々の生活の中から利用者さんにとって生活しづらい場所に注意を向け、大改修とはいかないまでも、より安全な生活ができるよう、タイムリーに対応してきました。これまでのところ、様々な対応の結果、転倒事故は防げています。業務の見直しも効果がありました。

研修に行かせて頂き、転倒リスクに関する勉強もさせていただき、職員の共通認識を図ることができました。

リスクの高い方には個人ごとPTとの連携を図り、生活リハビリを活用し、毎日の生活の中に組み入れてきました。その効果が表れ、日常での転倒回数が減った方もいます。今後もその人に応じたメニューを提供して頂きながら、無理なく継続していくよう働きかけていきたいと思います。

今後益々加齢、高齢化が見込まれます。ハード面の対応はもとより、個人に応じたソフト面にも目を向け、安全に安心して生活できるよう利用者のQOLの向上を目指し職員一丸となって支援にあたっていきたいと思います。

## 「楽しく過ごしたい！の第一歩～日中活動の充実～」

障がい者支援施設

総合コロニー希望が丘 まつのみ寮

遠藤繁之、 武田冬樹、 関友里恵、 伊藤大介

### 1. はじめに

まつのみ寮では利用者主体、利用者本位の姿勢を大切にし、入所されている方が潤いのある生活を送ることができるよう日々支援を行っています。現在は66名の方が入所されていますが、年齢層が20代から70代の方までと幅広く、高齢化および身体機能が低下している利用者の方が増えているというのが現状です。

これまで日中活動の内容については意見交換を繰り返していましたが、利用者の方がその人らしい、楽しく潤いのある生活ができるかという視点で考えると、さまざまな課題があり、今年度は日中活動のあり方を見直し、新たな支援メニューを取り入れていくことになりました。

### 2. 目的

平成25年度グループ活動反省の意見交換（職員会議）において、利用者の方の状態に適した活動であるか、楽しさを感じられるような支援メニューになっているか、という課題があがりました。今年度はそれらの解決に向けての第一歩としてグループ活動の支援メニューを一新して取り組むことにし、グループ活動を通してうまれた成果や課題、継続していく際に必要な改善点などを考察していきます。

### 3. 平成25年度までのグループ活動概要

活動時間：火曜日～金曜日 10:00～11:15 (※人数は平成25年4月現在)

グループ活動名	活動内容
室内活動グループ (18名)	主に寮内での活動を行うグループ ビーズ通し、ぬり絵、貼り絵、アクセサリー作りなど
健康グループ (16名)	運動を取り入れ健康づくりを行う ウォーキング、バランスボール、ダンベル体操など
個別活動 (41名)	主に集団参加が苦手な方のための生活援助、個別活動 軽作業、ウォーキング、TV鑑賞、排泄誘導、水分補給など (各ファミリーで実施)

### 4. 平成26年度の実践方法

活動中の様子を観察しつつ、個々の活動記録をより詳細に記載することで様子をみていきます(今回の実践は各グループ1名)。また、グループで検証し活動に関する改善策や課題などについて意見交換を行い、今後の活動の向上に繋げていきます。

職住分離を目的とし、生活の場から活動の場所への定着を目指してその人に合った支援を行っていくことを目的にしています。

(1) グループ全体の検証

平成 26 年度からのグループ活動概要

活動時間：火曜日～金曜日 9:50～11:15

グループ活動名	支援方針	活動内容・場所
ハンドメイドグループ (軽作業に適した方、興味のある方)	個々の希望や適性に応じた活動を通してやりがいを持ち、活動を楽しく行うことを目指す	作品作り、PP バンドのカゴ編み、まつのみ寮の封筒作り 場所：旧授産作業棟
のんびりグループ (身体機能が低下しゆつたりとした生活を好む方)	のんびりとした時間を過ごしながら機能低下の防止に努め、個々に応じた活動を提供し生活に張りをもたせる	貼り絵、ぬり絵、紙粘土、折り紙、音楽鑑賞、散歩等 場所：ハーモニールーム
ひまわりグループ (土いじりや草花など主に外での活動に適した方、興味のある方)	屋外での活動を通して、活動に対する意欲を高め、草花や野菜いじりを始めとし、外で体を動かすことで心身の健康を図る	ガーデニング、畑作業、散歩、寮内の清掃・美化活動、レクリエーション等 場所：寮周囲
ハッスルグループ (身体活動を好み運動により心身のリフレッシュを図れる方)	楽しく体を動かすことで運動不足の解消や心身のリフレッシュ、健康の維持増進を図る	ウォーキング、各種体操、バランスボール、ダンベル体操等 場所：援助室
まつぼっくりグループ (個別での対応が必要な方や行動障害が傾向の方)	行動障がいや自閉的傾向のある方を中心として、個人に合った活動や作業を提供していく	個々の状態、障がい特性に応じた活動の提供 場所：まつぼっくり

(2) 個人の検証

【ハンドメイドグループ】

対象者：S.Y さん（女）33歳

障害：てんかん兼知的障害、統合失調症、療育手帳 A、障害程度区分 4

日常生活の様子：日中活動や行事等への参加は声かけや誘導により参加するが、集中すると途中で中止できないため、「終わり」が理解できるよう工夫が必要である。また、本人の中で納得できないまま違う作業に移ってしまうと、不安定な様子がみられることがある。昨年度までは室内活動グループに所属していた。

支援内容： 主に作品作りをしており、本人が好む紙ちぎりのほか、ペットボトルのキャップ

やヤクルト容器の色染め、貼り絵を行っている。夢中になると際限なくやり続けてしまうため、本人の担当分を決め、「これが終ったら次」というように、本人の気持ちを切り替え「終わり」を理解できるようにしている。

#### 【のんびりグループ】

対象者：W.Y さん（男）46歳

障害：てんかん兼知的障害、神経症、療育手帳A、障害程度区分6

身障手帳1種3級

日常生活の様子：下肢にも障害があるため普段は歩行器を使用し、必要に応じてその都度職員が介助している。日中はファミリーのデイルームでテレビを観て過ごすことが多く、テレビ鑑賞のように自分の好きなことには集中する傾向がある。また、感情が高まると興奮して大声を出すことや他利用者をつねる等の他害行為がある。昨年度までは室内活動グループに所属し、ビーズ通し等を行っていた。

支援内容：本人が好きなDVD鑑賞や音楽療法、貼り絵の作業を行ってもらう。貼り絵をする際には職員が紙にのり付けしたものを台紙に貼ってもらっている。上手く貼れない時には、職員が隣に座り一緒に台紙に貼る作業を行うこともある。

#### 【ひまわりグループ】

対象者：K.M さん（女）54歳

障害：てんかん兼知的障害、心因反応、療育手帳A、障害程度区分5

身障手帳2種6級

日常生活の様子：昨年度までは日中活動への参加を促しても参加することは少なかった。自分のファミリーのデイルームでテレビを見ながら過ごす事が多く、積極的に活動しようという意思があまり感じられなかつた。そのため昨年度は個別対応グループで活動していた。

支援内容：職員と一緒にまつのみ寮周辺のゴミ拾い、希望ヶ丘の散歩、花壇整備等をし、雨天時はボール運動や寮内の窓ふき等をしている。転倒のリスクがあるので基本は手を繋ぐマンツーマン対応をする。

#### 【ハッスルグループ】

対象者：Y.K さん（男）55歳

障害：知的障害、療育手帳A、障害程度区分5 身障手帳1種1級（先天性聾啞）

日常生活の様子：太りやすい体質であり、健康維持増進のため体を動かすグループに所属している。ただ活動中に職員が関わりをもたないと体を動かすことは少なく、体操やバランスボール等には消極的な様子がみられる。昨年度までは健康運動グループに所属していた。

支援内容：活動中は関わりを多くもち、体操やバランスボールの時など本人が消極的な様子を見せるものに関しては職員も一緒に体を動かすことで楽しさが伝わるよう支援する。また聴覚障害があることから、活動内容の伝え方に配慮（身振りを交えることなど）が必要である。

#### 【まつぼっくりグループ】

対象者：S.Y さん（男）54歳

障害：知的障害、ダウン症候群、療育手帳A、障害程度区分6

日常生活の様子：日中活動や行事等がある際に職員が参加を促すと大声を出し、頑なに居室から出ようとしないことが多い。そのため昨年まではグループ活動への参加が難しく、個別対応をしていました。

**支援内容**：職員との共同でビーズ通しやパズルを行う。方法としては職員がビーズやパズルのピースを1つ1つ本人に手渡し行ってもらう。

## 5. 実践結果

### (1) グループ全体の検証結果

#### 【1】ハンドメイドグループ

##### 活動内容

散歩、掃除、ぬり絵、折り紙、貼り絵、ペットボトルのキャップ色塗り、折り紙

レクリエーション大会の看板作り、ヤクルト容器の色塗り、紙ちぎり、門松作り

##### 活動の様子

旧授産作業棟を使用して活動を行っている。寮から出て活動場所まで行くことで、利用者の方の気持ちの切り替えができていたようだった。

活動当初は、移動に時間がかかり活動時間が確保することが難しかったが、慣れてくると集合や移動時間が短縮され、作品作りなどできるようになった。



#### 【2】のんびりグループ

##### 活動内容

紙ちぎり、音楽鑑賞、貼り絵（こいのぼり作成）、散歩、紙芝居、読み聞かせ、絵画、クリスマスツリー装飾作り、正月凧の色塗り

##### 活動の様子

見守りが必要な方を中心に活動を行っている。その日の雰囲気や状態に応じて、活動内容を調整している。多岐にわたる活動を行っているため、それぞれが楽しめる活動を見つけて過ごすことができるようになった。季節の絵を描き、貼り絵で作品を完成することまで行えるようになった。



#### 【3】ひまわりグループ

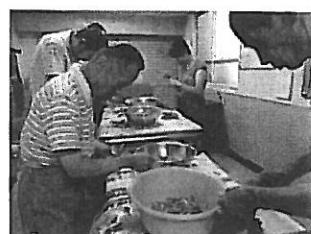
##### 活動内容

コロニー敷地内と寮周りのゴミ拾い、散歩、花壇整備（草むしり、水やり）

花植え、寮内の窓拭き、ボール運動、各種体操

##### 活動の様子

主な活動場所は寮周囲など屋外である。活動当初は作業を見ているだけの方が多く、時間中にファミリーへ戻ろうとする方や参加を拒む方もいた。そのため、利用者の要望に添った活動への変更や、その人に合った活動を提供した。その結果、「今日は何をするの？」と活動を心待ちにする利用者の方も増え、活動中の雰囲気も良い方向へと変わっていった。



#### 【4】ハッスルグループ

##### 活動内容

ラジオ体操、ウォーキング、ロコモ体操、サンカク山体操、ダンベル体操、ボール運動

##### 活動の様子

ラジオ体操を行った後、寮内歩行と各種体操を行っている。活動を通して利用者の方も体操で使用している曲を覚えたようで元気よく体操をしている。また、気分転換にもなるよう活動終了後には笑顔が見られるようになった。しかしながら、未だに積極的に運動することができない方もいるため今後も継続し、本人の楽しみのひとつになるよう支援を続けていきたい。



#### 【5】まつぼっくりグループ

##### 活動内容

個別対応：ビーズ通し、ぬり絵、ジグソーパズル、折り紙、カルタ等

##### 活動の様子

隣接している作業棟にて活動している。基本的にマンツーマン対応しており、各人が興味を持った活動を職員と一緒にやってもらう。約半年の活動を通して興味を示すものが決まってきた方とまだ模索中の方がいるため、今後はどうすればひとりひとりが楽しくすごせるかを考えていく必要がある。



## (2) 各利用者さんの様子や変化、今後の課題

### 【ハンドメイドグループ S.Yさん】

#### 活動の様子・変化

制作を好む傾向にあるためハンドメイドグループに所属。活動場所が寮外のため徒歩での移動となるが、当初は自分のペースで歩いて行き、他利用者とペースを合わせることが難しく、常に声掛けが必要であった。現在では声かけが必要なときもあるが、他利用者のペースに合わせて歩くようになってきている。作品作りにも意欲的に参加し笑顔を見せる事もあった。また活動時間外にも「やりたい」との言葉も聞かれ、楽しく活動に参加できているようである。



#### 今後の課題

作品を完成させる度に喜んでいる様子が見られ、本人の「やりがい」に繋がっていると考えられる。また、活動場所までの移動でも、徐々に「周りのペースに合わせる」ことができるようになっており変化が見られてきた。作業工程にメリハリをつけつつ、終わり方がわかるような支援を提供することで、本人も見通しを立てながら活動することができているようである。今後も積極的に活動に参加し「やりがい」に繋げられるような活動を提供できればと思う。

### 【のんびりグループ W.Yさん】

#### 活動の様子・変化

普段は歩行器を使用しており、昨年度は室内グループに参加していたため、昨年同様の活動を行うのんびりグループに所属している。活動場所に移動し、椅子に座ると終始集中して紙芝居やDVD鑑賞、ビーズ通し等を行っている。また貼り絵も好きなようで活動中は職員と一緒に何に貼り付けるか話し合って作業を行っている。また、活動が始まる前に毎回「何するのやー。」と嬉しそうな笑顔で職員に話しかけており、日々の楽しみの1つになってきているのではないかと思われる。



#### 今後の課題

グループ活動を非常に楽しみにしている様子が窺える。活動内容についても満足しているようで、今後も継続して楽しんでもらいたいと思う。また、マンネリ化等を防ぐため、職員からアイディアと工夫を出し合い今後の活動を活気のあるものにしていきたいと思う。

### 【ひまわりグループ KMさん】

#### 活動の様子・変化

今年度より屋外での活動を中心として、外で体を動かすひまわりグループの所属となる。当初は参加を促すも参加したくないという意思を示すこともあったが、慣れてくるにつれて意欲的に参加する様子も見られるようになった。活動中は終始笑顔でやる気を感じさせるが、高揚しすぎて突然走り出し転倒しそうになった事もあった。



施設周辺の散歩中もバランスを崩し、怪我こそなかつたものの何度も転倒しかけたことがあった。

#### 今後の課題

寮の会議の結果、下半期より転倒のリスクを考慮し見守り中心のんびりグループへ所属変えとなった。本人のやる気をうまく引き出すことができれば、更に楽しく笑顔で毎日を過ごせる事が分かったためのんびりグループでも検討しながら本人にあった活動を模索していく。

### 【ハッスルグループ YKさん】

#### 活動中の様子・変化

太りやすい体質であるため、健康維持増進を目的として散歩や各種体操を活動の中心とするハッスルグループに所属している。当初は自発的に体を動かすことがなく、表情もかたかったが、職員が関わりを多くもち、共に活動しているうちに笑顔がみられるようになり、以前にはなかった、自発的に楽しく体を動かすことが増えてきている。



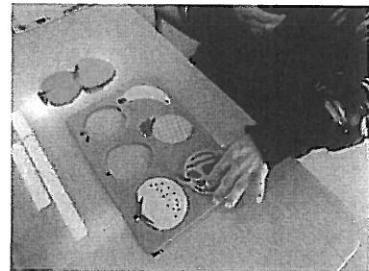
#### 今後の課題

楽しそうに体を動かすことが増えつつあり、支援の効果も現れてきていると思われる。各種体操も覚え、活動内容を把握することで笑顔もみられるようになっている。今後の課題としては、飽きずに楽しめるメニューの提供と、適度に体を動かすことで健康の維持増進をも図っていきたいと考えている。

### 【まつぼっくりグループ S.Yさん】

#### 活動中の様子・変化

自閉傾向があるためまつぼっくりグループに所属することになったが、当初は活動に参加することが難しく、参加しても飽きてしまうことが多かった。だが、活動を続けていくにつれて笑顔が見られることもあった。また、興味のあるものが分からずボールや折り紙を提供していたが、最終的に興味を持って自発的に行うようになったビーズ通しとパズルを現在は継続している。



大きな変化として、当初は声かけにも応じず居室から出ようとしなかったが、活動を続けていくにつれて、5~10分遅れるものの自ら参加するようになったことが挙げられる。

#### 今後の課題

自発的に活動に参加できるようになっており、引き続き様子観察を行っていきたい。次の目標として楽しんでもらえるような活動メニューの提供およびビーズ通しによる簡単な作品作り等検討していきたいと思う。

### (3) 各グループの検討・改善策

新たな体制のもとに開始されたグループ活動について、4ヶ月後に各グループで検証し改善策を含めて、以下の項目で意見を出してもらいました。

※各グループで重複する部分や類似する部分はまとめて記載しています

### 【1】グルーピングの状況について（利用者の構成等）

- ・活動場所まで移動を要する場合、歩行速度に個人差があり職員数が少ないときの把握が困難
- ・実際活動を行った結果、活動グループの変更を必要とする方もいる
- ・安全面などを考えると職員数の最低限人数の見直しを検討すべき部分がある

### 【2】グループの支援メニューについて

- ・職員間の意思疎通が重要であり、申し送りを徹底すべき
- ・制作活動においてスケジュールを作成することも検討すべきではないか
- ・多岐にわたる活動の実践は今後も継続していきたい
- ・活動のマニュアルを作ることで誰でも同等の活動ができるようにしてはどうか
- ・グループ全体の目標以外にも個別に支援メニューを実行したい

### 【3】ハード面について

- ・冬期間の活動場所の変更
- ・安全面に配慮し、特性や注意点、行うべき支援方法などの作成
- ・雑多な場所では活動しにくいため、落ち着いた活動環境を提供すべき

### 【4】その他気付いたことについて

- ・活動への参加や作業を心待ちしている利用者が増え変化が見られている
- ・体調不良者が出了した場合あらかじめ残る職員を決めておくことも必要
- ・職員の専門的知識がないため知識を得る機会を設けたい

以上の意見をふまえ、現在、最も多くの反省が挙げられたメンバーの再検討を行っています。

## 5. 今年度の活動を通してえたこと（考察及び課題）

今回のテーマは、その人らしい潤いのある生活が送れることを目指し、今年度からグループ活動の支援メニューを一新することで取り組んだものです。

グループ活動を従来の3グループから5グループに増やし、グループ活動の趣旨を明確にしたこととこれまで大まかに決めていた対象者を見直しました。それに伴い、ひとりひとりの障がいや特徴、状態に合った活動の提供ができるようになりました。さらに活動メニューを充実させるために今まで以上に多様な取り組みにも挑戦したり、活動の楽しさが伝わるよう工夫したりと試行錯誤してきました。その甲斐あって、昨年度は参加が困難だった方にも活動に参加していただけるようになりました。

利用者の方がその人らしい、楽しく潤いのある生活ができるように、という最大の課題の解決に向けて一步前進することができたように思われます。さらに昨年度の活動内容と比較すると活動の幅の広がりや参加率の向上が示すように、より充実した活動の提供ができているとも感じています。また、生活する場所と活動する場所を別とすることで、利用者の方の活動に対する気持ちや意欲が昨年度とは違うようにみうけられるという嬉しい効果もありました。

新たな取り組みを開始してほんの数か月ということもあり、個別に見ればまだ課題は多いものの、良い方向へ変化している部分も多々あります。今後は参加率の向上や活動の充実、利用者の方の満足度のみを追求するだけでなく、グループ活動を通して利用者間交流を図り、仲間意識をもてるような活動にしていけたら、と思っています。

## 6. まとめ

利用者の方の生活を支援するわたしたちにとって、日中をどう過ごしていただくかはとても重要なことです。日中活動において利用者の方の希望や目標、目的に合わせた活動を提供することは、その人らしい潤いのある生活へと繋げ、生活の質をより高めるための大切な手段の一つではないかと考えています。

今回の取り組みを行っていく中で利用者の方の生活にハリや潤いができ、生き生きとして過ごしていくだけのことの大切さ、利用者さんの要望や思いをくみ取りながら楽しい活動にしていくことの重要性を再確認できました。また私たちも利用者の方の笑顔が増えたり、参加率が向上したりと目に見える変化に喜びを感じることができました。

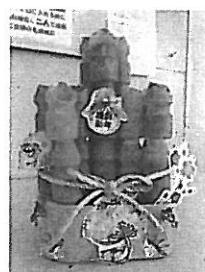
日中活動を一新して9ヶ月。まだまだ課題は多くありますが、利用者の方が望む生活を実現することができるよう、今後も要望や主張を大切に受け止めながら支援を行っていきたいと思います。また、利用者の方々がコミュニケーションを深めながら、それぞれ打ち込めるを見つけることを見つけ有意義な時間が送れるような支援に努めていきたいです。今後もさらなる日中活動の充実を図るため、さまざまな角度から検証、改善しながら支援していきたいと思います。

### 【グループ活動作品紹介】

#### ハンドメイドグループ作品

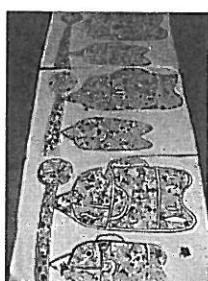


ペットボトルキャップの看板製作

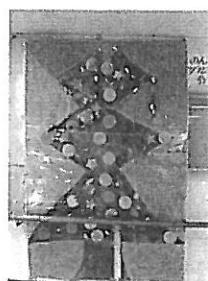


ヤクルト容器の門松

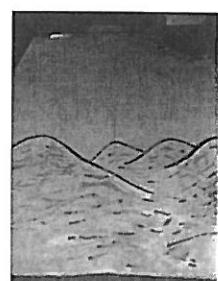
#### のんびりグループ作品



こいのぼり (貼り絵)



クリスマスツリー (ぬり絵、装飾)



お正月 (ぬり絵)

## 権利擁護 一グレーゾーンをなくしよう一

サポートセンターらいと  
高橋みゆき、庄司敏明、五十嵐愛子

### 1 はじめに

虐待は特別な場面や環境で起るのではなく、「どこでも起こり得る」と言われています。私たちの日常の支援の中で、自分では気が付かないで不適切な言い方をしていないだろうか?と考えた時に、改めたほうが良いと思われる言い方をしていることを私たちは感じています。そこで、それをグレーゾーンと捉え、そのような言い方をなくしましょうという実践を2年間にわたって取り組むことにした。

### 2 取り組みⅠ

25年7月にグレーゾーンの言葉や話しかけの言葉を、周りの職員が使っているのを聞いたことがあるか?職員アンケート調査を実施する。アンケート項目は、「幼児語の使用」、「極端な田舎言葉」、「威圧的な言葉」、「その他、気になること」の4項目でアンケートを実施した。その結果は、

- (1) 虐待(身体的)のようなことはなかった。
- (2) Kさんに対して2つの幼児語「〇〇ちゃん」、「ジューチュ」の使用が見られた。  
「くっく」、「はずかしい」、「めめ」、「ブーブ」
- (3) 田舎言葉と思われる、「しょんべん」、「ままつぶ」という言い方。
- (4) 威圧的なことはないと思われるが、上から目線の。「早く来てー」、「それ持ってきてー」、「〇〇してー」という言い方をしていることがある。
- (5) その他、  
「ほれほれ」と利用者をせかしたり、ホームでの引き継ぎの際、失禁があったことを本人や他の利用者の前で、大きな声でいうことがあった。また、利用者の二の腕を持って、腕を振っている行為があった。

以上のようなアンケート結果がまとめた。

この結果を職員に伝え、グレーゾーンとなるこのような行為は、お互い止めるように話し合いを持った。

### 取り組みⅡ

25年9月から26年1月まで、実践研究担当職員3名で日常の支援の中から下記のことを集めることとした。

- (1) Kさんに対する、職員の言葉使いで直したほうが良いと思われる話し方(Kさんへ幼児語を使うことが多いのでは?と考えた)。
- (2) 利用者を急がせる言い方を集める。
- (3) 周りの利用者に聞こえないような言い方をしたほうが良いと思われる、話の内容を集め る。

その結果は、

「こっちのお手々で、持って食べましょう」、「あむ、あむ」、「バチャ バチャ バチャー」(手洗いするように声かけした際)、「ごしごし」(手洗いするように声かけした際)

「どっこいしょ」(座るように声かけした際)、「いない いない ばー」(昼休み、利用者との交流の中で、出た言葉)、「ぶくぶく」(歯磨きするように声かけした際)

「ふー」(歯磨きの際、水を口の中から出すように支援した際)。  
このような言い方をしていることがあった。

この調査をしている中で、これらの言葉がでてくるのは、Kさん、Hさん2名への支援の時であった。二人以外は出でこないのである。なぜこの二人に言うのであろうか?

Kさんは、話し方が子供っぽいところがあり、つい職員もそれに合わせてしまっているところがあると思われる。

Hさんは、小柄な利用者で、赤ちゃんが写っている雑誌が大好きである。そのことで、Hさんを赤ちゃんにダブらせてしまい子供扱いしてしまうのではないだろうか。

いずれも職員の気持ちの持ちようで克服できることである。50代、60代の「大人」としての対応を意識的にする必要がある。

26年2月より、重点テーマとして、「柿崎さん、廣子さんに子供扱いしない言葉かけ」をスローガンに注意して支援にあたることとした。

### 取り組みIII (26年2月)

具体的な行動を取ることとした。

- (1) 「Kさん、Hさんに子供扱いしない言葉かけ」の注意書きを掲示する。
- (2) 26年5月、動機づけとして、全社協の「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト」から6項目を選んで、自己評価してもらった。

#### 自己評価の結果

##### 施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト

c : 職員セルフチェックリストから

《チェック項目》	チェック欄	自己評価結果
1. 利用者への対応、受答え、挨拶等は丁寧に行うよう日々、心がけている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていな い	8 0
2. 利用者的人格を尊重し、接し方や呼称に配慮している。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていな い	7 0 1 (記載なし)
3. 利用者への説明はわかり易い言葉で丁寧に行い、威圧的な態度、命令口調にならないようにしている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていな い	8 0
6. 利用者の意見、訴えに対し、無視や否定的な態度をとらないようにしている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていな い	6 2
13. 他の職員のサービス提供や利用者への対応について問題があると感じることがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	7 1
16. 他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面でくわしたことがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	1 7

全社協「障害者の虐待防止に関する検討委員会」平成23年3月版

- ・1の「利用者への対応、受答え、挨拶等は丁寧に行うよう日々、心がけている」については、おそらく朝の迎えの時間帯をイメージして答えたと思われ、実際の職員の対応も「挨拶」を中心につまんと対応している。
- ・2については、呼称は全員、「さん」で呼んでいるので問題ない。「接し方」については、やさしい対応が子供への接し方と思われる「感じ」もしないではないが、改善の域ではないと考える。「人格を尊重し」という倫理観についてはハードルが高いものであるが、職員の気持ちとしてはそのような気持ちを持って仕事をしています、と理解したい。
- ・3については、生活介護事業所おおやまの活動場所は、一つのフロアで同時進行でそれぞれ活動しているため、他の職員の支援が丸見えである。そのため、チェック機能が働いていると思われる。
- ・6については、できていないとチェックした職員が2名いる。いろんな話をしてくる利用者に対して、すべてにわたって「はい、わかりました」という支援は難しい場合もあることから、できていないと答えた職員がいることは、むしろ適切な支援をしているのではないかと評価したいのだが、どうであろう。

「〇〇だから、チョット待ってね」、とか「〇〇しては、だめだー」といった支援は、いろんな利用者が共同でいることを考えると、みんなが穏やかな生活を送るには必要な支援であろう。これらのことを行っていると答えたものと推測できる。

- ・13については、「いいえ」と答えた職員が1名いる。これは解決すべき問題であろう。具体的にどのような問題なのかわからないが、キチンと職員に伝え「振り返り」をして、自分の支援を思い起こす作業をしたい。
- ・16の「他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面でくわしかったことがある」について、「はい」と答えた職員が1名いる。虐待の中身がわからないが、身体的虐待でないことを祈りたい。心理的虐待であれば、6や13の質問の答えから「はい」が推測できる。

いずれにしても、「はい」1名は重い結果であると私たちは受け止めている。とりあえず、職員にこのことを伝え、虐待と思われる行為をしないように注意したい。

おおやまの職員が一人で支援に当たる場面はないと思われる。必ず周りに誰か職員がいるので、身体的虐待の可能性は少ないと考える。

#### 取り組みIV (26年9月)

「支えの信条」のDVDを支援会議の中で見て、感想を書いてもらう。

私たちの仕事が、「人」を相手にするものでどんなに難しい仕事であるか、確認し合いました。

「尊厳」という言葉が福祉の世界でも出てきますが、その言葉の重みと実践することの難しさを話し合い、それでも、「支えの信条」で言っていることを実践していく努力が必要なことを話し合いました。

#### 取り組みV (27年1月)

フリートークで、幼児語を使わないことの確認を中心に話し合いを行う。その際に、問題に出たのが、Hさんへの支援である。

問題1：本人自身が幼児的な行動を取ることがある。例えば、本人が「いないいないバード」をしたことに対して、職員が「いないいないバード」を返してやると大変喜んでくれる。

問題2：子供扱いした支援をすると、喜んで反応してくれる。

このような場合、どのような支援をするべきか？が問題となつた。

結論としては、本人のそのような行動は受け入れることとし、職員の対応としては、できるだけ子供扱いはしないような支援を行うこととした。完全に否定して大人としての言動を取っては、本人に寄り添った支援ができないであろうと考えたのである。

幼児的なふるまいを受け入れながらも、長い時間をかけながら変わってくれるといいな、という思いである。60代の中ごろの年齢になっているので変化は期待できないかもしれないが、支援する側の姿勢としては「大人」であることの基本は崩さないこととした。

Kさんの田舎言葉も出る。例えば、「しょんべん」、「べんじょ」という言葉の使い方は、「おしつこ」、「トイレ」という言葉を使うように支援しましょとなつた。50代半ばですので支援によって話す言葉が変わる可能性はある。職員の支援によって、変わることを期待したい。

#### 取り組みVI (27年2月)

Hさん、Kさんの幼児語、田舎言葉に対する職員の対応について、2月から半年間は支援会議で話題にすることとした。話題にすることによって、職員の支援の振り返りにつなげたいと考えている。

この振り返りが支援の全体の振り返りにつながれば、より良い福祉サービスへの提供となつていくであろう。広がりを期待したい。

#### まとめ

当施設では身体的な虐待はないのですが利用者への子供扱いの部分、いわゆるグレーゾーンの部分があるという仮説ものと実践研究のテーマとして取り組んできた。

結果的に相手に合わせてしまい、幼児的な対応をしてしまうことがわかつた。また、相手の利用者も幼児的な支援を喜んで反応してくれる。話し合いをしてく中で、Hさんのケアホーム内の人間関係が負担になるようなことがらが日常的にあることがわかつた。このことからの穏やかな暮らしになされないため、ストレスのような形で幼児化になつてしまうのではないか?という話しが出てきた。幼児化との関係は明らかにされないまま、本人のそのような動きは受け入れるとして、職員の対応は大人として接しましょと整理した。ただ、あまりよそよそしくてもダメなので、状況を見ながら支援していくこととした。

グレーゾーンをなくする動きが、利用者支援へのより専門的な働きかけとして動機づけになれば、2年に渡って取り組んだことが、大きな成果となる。2月からの半年が実験的な支援力向上につながれば嬉しい。

## 「アラ！本当にピッカピカ」～40周年（アラフォー）を迎えて～

施設・事業所名 施設入所支援施設  
希望が丘あさひ寮  
サークル名 B・C・Cあさひ  
(Beautiful) (Clean) (Club)  
メンバー 山本啓子 益満望 井上正  
梅津幸治 淀野裕樹 田辺尚美

### 1. 職場紹介

あさひ寮は1974年に開寮した障害者支援施設（施設入所・入所支援・生活介護・自立訓練（生活訓練））施設である。「やる気・元気・あさひ寮！」を合言葉に作業や創作活動、愛好会・自治会など、生き生きと活気に満ちた取り組みが自慢。感性療法として健康運動や音楽療法・乗馬療法があり、特に乗馬療法は利用者をはじめ地域の皆さんにも機会を提供しています。

### 2. 実践発表サークル紹介

私達のサークルは、援助員6人（うち男性4人、女性2人）で構成された。サークル名の由来は40年の現在でも古さに負けない環境にして行きたいと立ち上がった掃除・整理整頓隊である。

構成人員	6人	構成メンバーの職種	援助員
現メンバーでの活動暦	5ヶ月	主な活動時間	業務時間内・業務時間外
平均年齢	46・3歳	本テーマの会合回数	15回
月当たりの会合回数	1～4回	会合時間	1回 平均60分
本テーマの活動期間	5ヶ月		

### 3. テーマ選定理由

今年、あさひ寮は40周年を迎えた。建物は老朽化が進み、掃除だけでは不十分のためマイナスイメージで見られがちである。また、利用者の高齢化が進み転倒する等危険個所がみられる。そこで職員・利用者が共に「やる気・元気」で環境美化に取り組み落ち着きのある住み良い職場をつくりていきたいと思った。検討した結果、いつでもきれいで快適な環境にしておくことが望ましいと思った。

評価項目	施設方針	重要度	可能性	効果期待	活動計画	緊急度	総合点	順位
取り上げた問題点								
汚れが目立つ	◎	○	○	○	○	◎	14	3
つまずく恐れがある	○	○	◎	◎	○	○	15	2
整理・整頓がされていない	○	◎	◎	◎	○	◎	17	1
職員間の連携がされていない	◎	○	○	○	○	○	13	4
健康意識が低い	○	○	△	○	○	△	10	5

◎：3点 ○：2点 △：1点 作成日：H26.6.17現在 作成者：山本啓子

### 4. 今回の活動に関する施設長のコメント

#### 1. 活動が与えた施設への効果

日頃気づきがあってもなかなかできなかつた点に着目し、寮全体での取り組みができたことで、住環境整備に対する職員の意識向上につながった。

#### 2. 実践者（サークル）に一言

ご苦労様でした。

実際にきれいになった成果が目に見て、達成感があったかと思います。実行力のあるメンバーで良かったです。

## 5. 活動計画

何を	誰が	いつまでに (・・・計画、——実績)					
実地項目	リーダー	6～7月	8月	9月	10月	11月	12月
テーマ選定	全員	→ 6/17 → 7/15					
現状把握	全員		→ 9/10	9/30			
目標の設定	山本			→ 10/5 → 10/13			
要因解析	益満				→ 11/2 → 11/10		
対策実施	井上				→ 11/8 → 11/14		
効果の確認	梅津				→ 11/5		11/20
歯止め	山本					→ 11/20 → 11/28	
反省	淀野					→ 11/28 → 12/5	

作成月日 : H 26. 7. 15 作成者 : 山本啓子

## 6. 現状把握

(1) あさひ寮 (内外) の汚れ度合・危険個所の調査より (7/19～9/30)

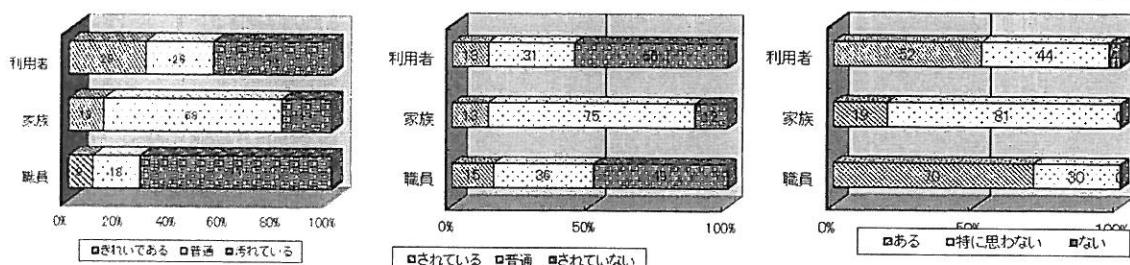
利用者、職員で寮内外を調査し自治会に説明・スペースの確保を行った。

(調査数 : 利用者 44 名、職員 33 名)

(2) 現寮内外 (玄関・廊下・食堂のスペースの実測結果

各場所 (玄関・事務室前廊下・居室前廊下・東西食堂・階段・2階非常階段・各ファミリーディルーム) の環境スペースを計測し、利用している方の面積確保によってどれだけの「環境生活余裕スペース」を割り出した。環境スペースは利用度合い・時間の違い、生活スペースとしては大きな違いが出た。一人あたりの生活スペースとしては平均 2.56 m<sup>2</sup> であったが、1.34～3.24 m<sup>2</sup> と大きな差があった。清掃は直接数値では表現できなかったが、快適さは十分に体感できたと思われる。また、環境・生活の確保についても同様で圧迫感が解消でき明るい職場がつくれた。

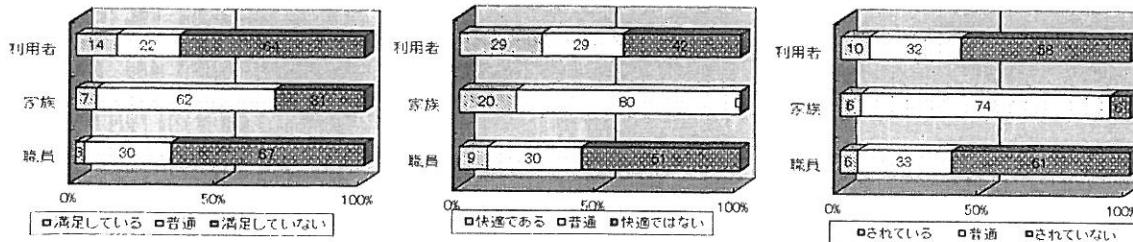
Q 1. 汚れ (掃除) はどうですか? Q 2. 整理・整頓はされていますか? Q 3. 危険なところはありますか?



Q 4. 環境に満足されていますか?

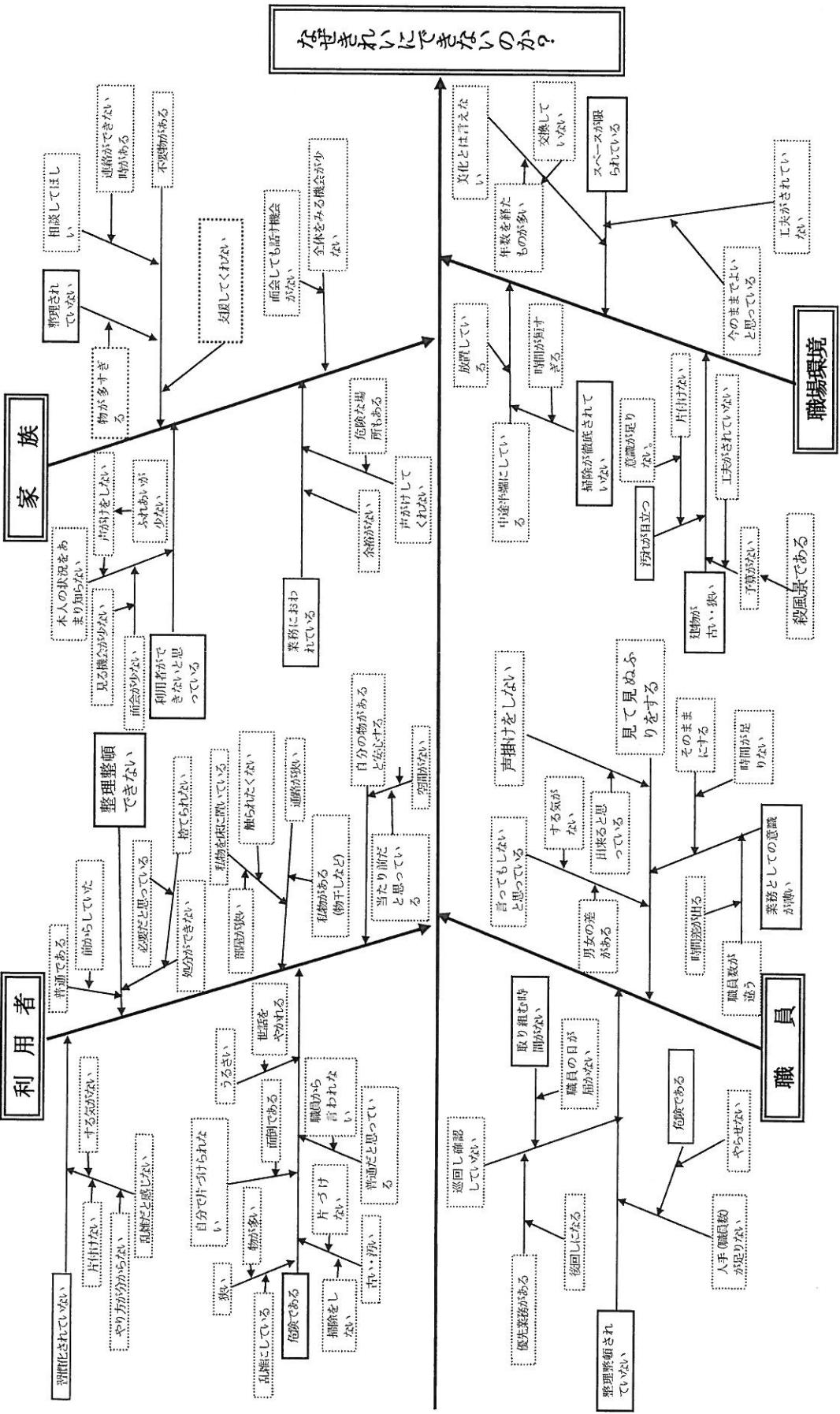
Q 5. 美化はどうですか?

Q 6. スペースが確保されていますか?



7. 目標 ~ 確保率 (度) 10%増加 を目指す

## 8. 要因分析

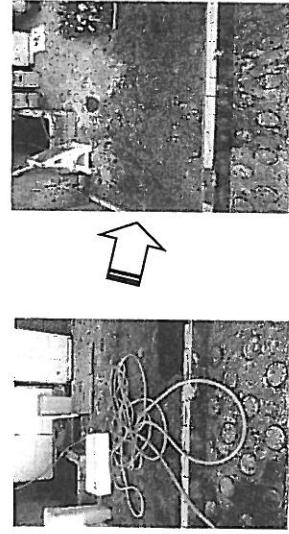


## 9. 対策立案および実施

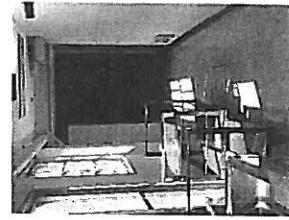
要 因	問 題	原 因	対 策	実 施 内 容	実 施 日
職場環境	① 暗い、 ② 汚い、 ③ 狹い、	① 建物が古い、 ② 細かい所まで手がまわらない、 ③ 物が多い、	① 美化に努める ② 掃除を徹底して行なう ③ 整理整頓しスペースを確保した	① 各班・愛好会の作品掲示する ② 大掃除と同様に掃除をする ③ 収納場所の点検・片づけ	① 8/4~9/30 ② 9/1~15 ③ 8/2~30
職 員	① 整理・整頓がされていない、 ② 後回しにしない、	① 意識づけが薄い、 ② 業務量が多い、	① 一緒に掃除・整理整頓を行なう ② 率先して行なう	① 随時、一緒に整理整頓を行なう ② 巡覧時に点検・確認する	① 9/3~ ② 10/1~
家 族	① 利用者ができない、 ② 支援してくれない、	③ 本人の状況を知らない、 ③ 知らないふりをしている	① 家族会(面会・行事)を利 用し説明・理解してもらう ② 片づける	① 斎だより ② 家族の意見を反映する	① 年2回 ② 隨時
利 用 者	① 普通だと思ってい る ② ぶつかりそくだ つまづく場所があ る	① 亂雑だと感じない、 ② 収納する場所を知ら ない、 ③ 修理されていな い	① 協力して片づける ② 説明・自治会に説明する ③ 場所を確保する ④ 修理する	① 自治会への説明・協力 ② 場所への移動・保管 ③ ファミリー支援の時間 と一緒に整理する	① 10/9~ ② 11/1 ③ 11/1

## 10. 具体的実施内容

玄関前を整理する前



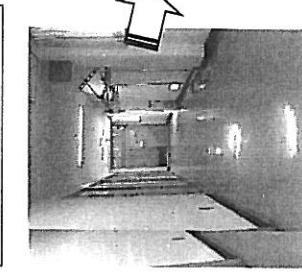
東食堂廊下を整理する前



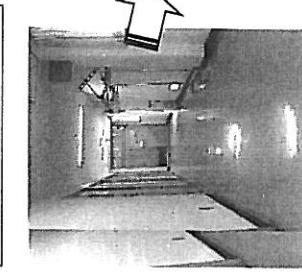
東食堂廊下を整理した後



女子廊下を整理する前

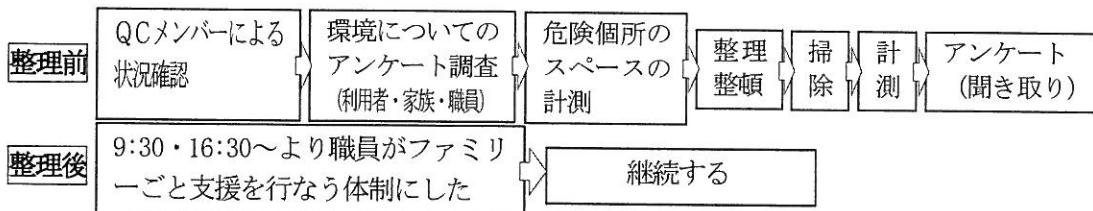


女子廊下を整理した後



## 1.1. 効果の確認

### (1) 作業手順



### (2) 結果ならびに効果

場所	環境スペース (m <sup>2</sup> /人)		比較 (%)	効果
	整理前	整理後		
玄関外	3.20	4.80	150.0	放置された水まき用ホースやダンボールが収納庫に整頓された。通路が広く見栄えも良くなり、施設のイメージアップにも期待がもてる。
玄関内	2.42	3.00	123.9	全般的に雑然としており、特に下駄箱上は物(履物・掃除用具)が散乱していたが、整理されるようになった。
各食堂 前廊下	東 2.03	3.52	173.3	東は台車・掃除用具入れが常時置かれていたが、移動することでスペースを確保した。西は掃除用具・ハンガーを撤去することで危険防止につながった。
	西 3.13	3.52	112.4	
居室前 廊下	東 1.34	1.70	126.8	洗濯物干し・車椅子を置いていたが、別室に保管することでスペースを確保した。プレート標記したことで保管場所が明確になった。
	西 3.24	3.60	111.1	

### (3) 利用者および職員の感想

利用者～「全体的にきれいになった」「整理整頓の大しさが分かった」「寮内外が広く感じるようになった」「使い易くなった」「危険な物がなくなり安心して歩けるようになった」「普段使用しない物は収納場所に置いた方が良いことが分かった」「今後、職員と共に一緒に掃除をしていきたい」

職員～「巡回時の点検や確認の大切さを痛感した」「危険物が収納・保管されたことで環境美化が進んだ。今後も継続が大事と感じた。

## 1.2. 歯止め

対策要因	いつ	どこで	だれが	何を	どのように
取り組む時間がない	生活支援時間	各ファミリー	職員 利用者	時間の確保	体制づくり
整理整頓されていない	生活支援時間	各ファミリー	職員 利用者	散乱・放置物品	片付ける (確認・点検・巡回)
危険な状態でも見て見ぬふりをする	常時	寮全体	職員	意識の高揚、啓蒙	各係の協力を得る 5Sの徹底を図る
習慣化されていない	生活支援時間	寮内外	利用者	掃除	体験する(職員の協力を得て)

## 1.3. 反省

- ①日頃から意識して環境美化に取組むべきだった。
- ②利用者への説明は十分に行ったものの、短期間に整理・整頓することについて理解してもらえたか不安が残る。
- ③日々の業務に追われ、見過しがちな部分が環境美化への意識向上と時間の創出・方策や工夫が求められている。
- ④利用者の環境に対する意識と職員の意識の大きなズレを感じた。